

米山（2）遺跡IX

—新青森県総合運動公園整備事業に伴う遺跡発掘調査報告—

2022年3月

青森県教育委員会

米山（2）遺跡IX

—新青森県総合運動公園整備事業に伴う遺跡発掘調査報告—

2022年3月

青森県教育委員会



縄文面 IVa層（写真上が北）



中世面 III層（写真上が北）

卷頭図版1 全景



注口土器集中 図 23 [V S-217] 西→



注口土器 図 86-2 [V Q-220]



注口土器 図 79-2 [V R-221]



注口土器 図 87-5 [V S-222]



鉢 図 48-12 [V Q-223]

卷頭図版 2 第19号流路跡出土遺物(1)



軟玉製装飾品・玉石出土状況 図 112 [VI A-217]



注口土器 (図 83-4)・軟玉製装飾品・玉石 (図 137-8、12 ~ 24)

卷頭図版 3 第19号流路跡出土遺物 (2)



石製品類



奇石類

序

青森県埋蔵文化財調査センターでは、新青森県総合運動公園整備事業に伴い、平成7年度から事業地内に所在する埋蔵文化財の分布調査を実施し、平成8年度から範囲確認調査及び本発掘調査を実施してきました。

これまでに本遺跡を含め、山下遺跡、上野尻遺跡、宮田館遺跡等で発掘調査が行われ、縄文時代から中世まで各時代の集落跡などが発見されています。

本報告書は平成29年度、30年度、令和2年度に調査を実施した縄文時代と中世の遺構・遺物についてまとめたものです。縄文時代では自然流路のくぼみを利用した遺物廃棄場から大量の土器や石器、土偶などの土製品、ヒト形を模したと思われる石器、翡翠製装身具などが出土し、当時の暮らしぶりを考える上で良好な一括資料が得られました。中世では、掘立柱建物跡、井戸跡、カマド状遺構、溝跡などが検出され、集落の様相を検討する貴重な資料となりました。

これらの成果が、今後の埋蔵文化財の保護等に広く活用され、地域の歴史を解明する一助となることを期待します。

最後になりましたが、日頃から埋蔵文化財の保護と活用に対してご理解をいただいている青森県県土整備部都市計画課に厚くお礼申し上げるとともに、発掘調査の実施と報告書の作成にあたり、ご指導ならびにご協力いただきました関係各位に対し、心より感謝いたします。

令和4年3月

青森県埋蔵文化財調査センター

所長 葛西 浩一

例言・凡例

- 1 本報告書は、青森県県土整備部都市計画課による新青森県総合運動公園整備事業に伴い、青森県埋蔵文化財調査センターが平成29年度、平成30年度および令和2年度に発掘調査を実施した青森市米山(2)遺跡(発掘調査面積は11,976m²)のうち、第19号流路跡と令和2年度調査の遺構・遺物を対象とした。報告対象の遺構と遺物については、「第1章第1節・第2節」に詳細を記載した。
- 2 米山(2)遺跡の所在地は青森市大字宮田字米山地内、青森県遺跡番号は201276である。
- 3 本事業では、「米山(2)遺跡」～「米山(2)遺跡Ⅸ」まで8冊の報告書が既刊されており、本報告書は「米山(2)遺跡Ⅹ」となる。これまでの調査区と遺構配置状況、および遺構・遺物の概要是図1にまとめた。
- 4 発掘調査および整理・報告書作成の経費は発掘調査を委託した青森県県土整備部都市計画課が負担した。
- 5 発掘調査から整理・報告書作成までの期間は、以下のとおりである。

発掘調査期間 平成29年4月20日～同年10月25日

平成30年5月8日～同年5月31日

令和2年8月4日～同年11月13日

整理・報告書作成期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

- 6 本報告書は、青森県埋蔵文化財調査センターが編集し、青森県教育委員会が作成した。執筆と編集は報告書記載の編集者が担当し、執筆者名は文末に記した。依頼及び委託による原稿は文頭に執筆者名または機関名を記した。なお、発掘調査成果の一部は、現地見学会、発掘調査報告会等において公表しているが、これらと本書の内容が異なる場合は、正式報告書として刊行する本書が優先する。

- 7 発掘調査から整理・報告書作成にあたり、以下の業務については依頼原稿もしくは委託等により実施した。

基準点測量	株式会社青秋
遺構測量・遺構図調整・トレース	株式会社知立造園CUBIC事業部青森営業所
空中写真撮影	株式会社シン技術コンサル、有限会社無限
石質鑑定	島口天(青森県立郷土館学芸課長)
自然科学分析(放射性炭素年代測定、翡翠石材同定、花粉分析、大型植物遺体、樹種同定)	株式会社加速器分析研究所、フォッサマグナミュージアム、 株式会社パレオ・ラボ
遺物実測図等作成	株式会社アルカ、有限会社アイテックス、 株式会社知立造園CUBIC事業部青森営業所
土器水洗い・注記作業	株式会社イビク
遺物写真撮影	有限会社無限
遺物写真切り抜き等	株式会社知立造園CUBIC事業部青森営業所

- 8 本書に掲載した地形図(遺跡位置図)は、国土地理院発行の「電子地形図25000」「浅虫」「青森東部」を合成・加工して使用した。
- 9 測量原点の座標値は、旧日本測地系に基づく平面直角座標第X系による。挿図中の方位は、すべて座標北を示している。
- 10 遺構は、その種類を示すアルファベットの略号に検出順位を示す算用数字を組み合わせ、略称とした。使用した略号は以下の通りである。流路跡にはアルファベットの略号を用いず「流路」、掘立柱建物跡については県603集で報告した縄文時代の掘立柱建物跡と区別するために「中世掘立柱建物跡」と呼称し、略号は「中SB」とした。
- 中SB: 中世掘立柱建物跡、SP: 柱穴、SF: カマド状遺構、SK: 土坑、SE: 井戸跡、SD: 構跡、SN: 焼土遺構、流路: 流路跡
- 遺物は取り上げ順に種別ごとの略号と番号を付した。遺物と火山灰の略号は以下のとおりである。
P: 土器類、S: 石器類、C: 炭化物、To-a: 十和田a火山灰、B-Tm: 白頭山-苦小牧火山灰
- 11 遺構内の基本土層にはローマ数字、遺構内の堆積土層には算用数字を使用した。各土層の色調表記等は、「新版標準土色帖2014年度版」(小山正忠・竹原秀雄)を基に記録した。
- 12 各挿図中の遺構実測図の縮尺は1/60を基本とし、一部の遺構実測図や遺構配置図などは適宜縮尺を変更し、挿図中にスケールを示した。土層断面図等には、水準点を基にした海拔標高を付している。
- 13 各遺構の規模に関する計測値は、原則として現存値を記載した。調査区外に延びているもの、各遺構・攪乱によって壊されているものは()を付した。柱穴柱痕は、下端を確認したものはその数値、その他は上端の数値を記載した。
- 14 遺構図版中で使用した網掛けは概ね以下のとおりで、必要に応じて図版中にも凡例を示した。
- : 焼土 ■ : 被熱
遺構図版中の遺物出土地点を示すドットは図版中に凡例を示した。
- 15 土器の遺物実測図中で使用した網掛けは概ね以下のとおりで、必要に応じて図版中にも凡例を示した。石器等は図版中に凡例を示した。
- : 炭化 ■ : 黒化 ■ : 赤化
- 16 遺物実測図の個別番号は、図版ごとに番号を付した。遺物実測図の縮尺は、原則として土器・陶磁器1/3または1/4、土製品1/2、礫石器1/3または1/4、剝片石器・石製品1/2とし、挿図中にスケールを示した。
- 17 遺物観察表の土器類の計測値の()内数値は、口径・底径は復元値、器高は残存値である。平成29(2017)年度に出土した土器の取上番号には、番号の後に(17)を付した。石器及び土製品類・石製品の欠損が明らかなものは計測値に()を付した。
- 18 各遺物写真には遺物実測図と共に図番号を付した。縮尺は不同である。
- 19 発掘調査および整理・報告書作成における出土品、実測図、写真等は、現在、青森県埋蔵文化財調査センターが保管している。
- 20 整理、報告書作成に際して、下記の機関からご協力、ご指導を得た(敬称略、順不同)。

青森市教育委員会

目 次

卷頭図版	
序	
例言・凡例	
目次	
図版目次	
写真目次	
第1章 調査の概要	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法	1
第3節 調査の体制と経過	3
第2章 遺跡の環境	7
第1節 地形・基本土層	7
第2節 周辺の遺跡	7
第3章 縄文時代の遺構と遺物	10
第1節 土坑	10
第2節 焼土遺構	25
第3節 柱穴	25
第4節 第19号流跡	26
第5節 遺構外出土遺物	163
第4章 中世の遺構と遺物	165
第1節 掘立柱建物跡・柱穴	165
第2節 カマド状遺構	166
第3節 土坑	167
第4節 井戸跡	168
第5節 溝跡	169
第5章 自然科学分析	181
第1節 放射性炭素年代	181
第2節 翡翠石材同定	185
第3節 花粉分析	189
第4節 大型植物遺体	191
第5節 樹種同定	197
第6章 総括	204
第1節 縄文時代	204
第2節 中世	207
引用・参考文献	210
遺構一覧表	211
遺物観察表	215
写真図版	237
報告書抄録	311

図版目次

図 1 遺構配置図・グリッド設定図	5	図27 第19号流路跡出土土器分布図(4)	53
図 2 地形分類図	8	図28 第19号流路跡出土土器分布図(5)	54
図 3 基本土層柱状模式図	8	図29 第19号流路跡出土土器分布図(6)	55
図 4 周辺の遺跡	9	図30 第19号流路跡出土土器分布図(7)	55
図 5 遺構配置図(縄文)	11	図31～図107	
図 6 遺構配置図(中世)	13	第19号流路跡出土土器(1)～(77)	56～132
図 7 第19号流路跡全体図	15	図108 第19号流路跡出土土製品	133
図 8 掘立柱建物跡・柱穴・溝跡	17	図109 第19号流路跡出土石器重量分布図(1)	134
図 9 縄文時代の土坑	19	図110 第19号流路跡出土石器重量分布図(2)	135
図10 縄文時代の焼土遺構・柱穴	20	図111 石器出土状況図(1)	136
図11 縄文時代の土坑出土土器(1)	21	図112 石器出土状況図(2)	137
図12 縄文時代の土坑出土土器(2)	22	図113 石器出土状況図(3)	138
図13 縄文時代の土坑出土土器(3)	23	図114～図137	
図14 縄文時代の土坑出土石器(1)	24	第19号流路跡出土土石器(1)～(24)	139～162
図15 縄文時代の土坑出土石器(2)	25	図138 遺構外出土土器	164
図16 第19号流路跡土層断面図(1)	27	図139 カマド状遺構計測基準	167
図17 第19号流路跡土層断面図(2)	28	図140 掘立柱建物跡	170
図18 第19号流路跡完掘図	29	図141 カマド状遺構(1)	171
図19 石器組成表	43	図142 カマド状遺構(2)	172
図20 石材組成表	44	図143 カマド状遺構(3)	173
図21 スクレイパー分類模式図	45	図144 カマド状遺構(4)	174
図22 土器重量分布図	49	図145 中世の土坑(1)	177
図23 第19号流路跡出土土器微細図	50	図146 中世の土坑(2)・井戸跡	178
図24 第19号流路跡出土土器分布図(1)	51	図147 溝跡土層断面図	179
図25 第19号流路跡出土土器分布図(2)	51	図148 陶磁器等	180
図26 第19号流路跡出土土器分布図(3)	52		

写真目次

巻頭図版 1 全景	写真3 縄文時代の土坑(3)・第19号流路跡(1)	239
巻頭図版 2 第19号流路跡出土遺物(1)	写真4 第19号流路跡(2)	240
巻頭図版 3 第19号流路跡出土遺物(2)	写真5 第19号流路跡(3)	241
巻頭図版 4 第19号流路跡出土遺物(3)	写真6 第19号流路跡(4)	242
写真1 縄文時代の土坑(1)	写真7 第19号流路跡(5)	243
写真2 縄文時代の土坑(2)	写真8 第19号流路跡(6)	244

写真9	第19号流路跡(7).....	245	写真42	第19号流路跡出土土器(19).....	278
写真10	第19号流路跡(8).....	246	写真43	第19号流路跡出土土器(20).....	279
写真11	カマド状遺構(1).....	247	写真44	第19号流路跡出土土器(21).....	280
写真12	カマド状遺構(2).....	248	写真45	第19号流路跡出土土器(22).....	281
写真13	カマド状遺構(3).....	249	写真46	第19号流路跡出土土器(23).....	282
写真14	カマド状遺構(4).....	250	写真47	第19号流路跡出土土器(24).....	283
写真15	カマド状遺構(5).....	251	写真48	第19号流路跡出土土器(25).....	284
写真16	カマド状遺構(6).....	252	写真49	第19号流路跡出土土器(26).....	285
写真17	カマド状遺構(7).....	253	写真50	第19号流路跡出土土器(27).....	286
写真18	中世の土坑(1).....	254	写真51	第19号流路跡出土土器(28).....	287
写真19	中世の土坑(2)・縄文時代の柱穴・井戸跡.....	255	写真52	第19号流路跡出土土器(29).....	288
写真20	溝跡(1).....	256	写真53	第19号流路跡出土土器(30).....	289
写真21	溝跡(2).....	257	写真54	第19号流路跡出土土器(31).....	290
写真22	掘立柱建物跡.....	258	写真55	第19号流路跡出土土器(32).....	291
写真23	縄文時代の土坑出土土器(1).....	259	写真56	第19号流路跡出土土器(33).....	292
写真24	縄文時代の土坑出土土器(2)・柱穴 出土土器・第19号流路跡出土土器(1).....	260	写真57	第19号流路跡出土土器(34).....	293
写真25	第19号流路跡出土土器(2).....	261	写真58	第19号流路跡出土土器(35).....	294
写真26	第19号流路跡出土土器(3).....	262	写真59	第19号流路跡出土土器(36).....	295
写真27	第19号流路跡出土土器(4).....	263	写真60	第19号流路跡出土土器(37).....	296
写真28	第19号流路跡出土土器(5).....	264	写真61	第19号流路跡出土土器(38).....	297
写真29	第19号流路跡出土土器(6).....	265	写真62	第19号流路跡出土土器(39).....	298
写真30	第19号流路跡出土土器(7).....	266	写真63	第19号流路跡出土土器(40)・土製品.....	299
写真31	第19号流路跡出土土器(8).....	267	写真64	遺構外出土土器.....	300
写真32	第19号流路跡出土土器(9).....	268	写真65	縄文時代の土坑出土石器.....	301
写真33	第19号流路跡出土土器(10).....	269	写真66	第19号流路跡出土石器(1).....	302
写真34	第19号流路跡出土土器(11).....	270	写真67	第19号流路跡出土石器(2).....	303
写真35	第19号流路跡出土土器(12).....	271	写真68	第19号流路跡出土石器(3).....	304
写真36	第19号流路跡出土土器(13).....	272	写真69	第19号流路跡出土石器(4).....	305
写真37	第19号流路跡出土土器(14).....	273	写真70	第19号流路跡出土石器(5).....	306
写真38	第19号流路跡出土土器(15).....	274	写真71	第19号流路跡出土石器(6).....	307
写真39	第19号流路跡出土土器(16).....	275	写真72	第19号流路跡出土石器(7).....	308
写真40	第19号流路跡出土土器(17).....	276	写真73	第19号流路跡出土石器(8).....	309
写真41	第19号流路跡出土土器(18).....	277	写真74	第19号流路跡出土石器(9).....	310

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

新青森県総合運動公園建設事業に係る米山(2)遺跡の発掘調査は、平成7年度の分布調査、平成8・9年度の範囲確認のための試掘調査を経て、平成10年度より開始された。以降、平成19年度までに野球場建設予定地を除く範囲での調査が終了し、6冊の発掘調査報告書が刊行され、記録保存が図られている。

野球場建設予定地については、平成27年度に青森県教育厅文化財保護課（以下、文化財保護課）と青森県土整備部都市計画課及び東青地域県民局地域整備部都市施設課（以下、事業者）が協議を行い、平成28年度から青森県埋蔵文化財調査センターが調査を実施することとなった。文化財保護法第94条第1項による土木工事等のための発掘に関する通知は、青東地域県民局長から平成28年3月11日付け東県局整備第665号で提出され、これを受けて工事着手前の発掘調査の実施が、青森県教育委員会教育長から平成28年3月22日付け青教文第1803号で通知されている。

平成28年度以降、断続的に発掘調査が実施され、調査が終了した地区について2冊の報告書が刊行されている。本報告書は、米山(2)遺跡としては9冊目となり、主に令和2年度に実施した発掘調査の遺構と遺物を対象とした。このうち、縄文時代の第19号流路跡の一部については、平成29年度および30年度に発掘調査が実施されており、当該年度の調査成果も本書に含めた。

第2節 調査の方法

1. 発掘調査の方法

野球場建設予定地における発掘調査は前述のとおり平成28年度から令和3年度に至るまで断続的に行われてきており、令和4年度以降も計画されている。これまでの調査で縄文時代から近世にかけての複合遺跡であることが確認されており、縄文時代と中世には集落跡が営まれていたことが明らかとなっている。

令和2年度は平成29・30年度に行われた第19号流路跡の継続調査と、新たに219グリッドライン以西の調査を行った（図1）。この範囲は中世の遺構が構築されているⅢ層面、第19号流路跡のIVa層、IVa層以下の包含層が重層的に堆積しており、上位面から順に調査を行った。近現代まで続いた第22号流路跡は、本調査区北側でも平成29年度調査の続きを検出、精査を行った。西側の一部は次年度以降調査が必要であるが、基本的には令和2年度の調査をもってグリッドVIFラインより南側の調査は終了した（図1）。

【測量基準点・水準点の設置・グリッド設定】測量基準点と水準点については、平成28年度に打設された4級基準点を使用してきた。この基準点は新青森県総合運動公園内に設置されている「新総合運動公園測量基準点」3級（3-Na6、3-Na8）を基点としたものであったが、令和2年度に基準点を新設しようとしたところ、この基点が使用不能な状況となっていた。そのため、VRS方式RTK-GPS測量により4級基準点を新設した。この際に、今後におけるデータ活用の利便性などを考慮し、座標値を従来の旧日本測地系から世界測地系へと変更した。令和2年度の調査では基準点「Y-1」平面直角座標第X系のX=93263.6400・Y=1081.0370、「Y-2」X=93304.8000・Y=1108.4510を使用して測量を行った（図1）。

グリッドに関しては従来のものを踏襲した。旧日本測地系における平面直角座標第X系のX=2680.0000（世界測地系X=92986.7313）・Y=640.0000（世界測地系Y=342.0910）を「II A-30」とし、座標X軸にはローマ数字（I～）とアルファベット（A～T）の組み合わせを用い、Y軸には算用数字を付している。グリッドは4m単位とし、X軸は4m北進する毎に「I A」「I B」…とアルファベットが進み、「I T」に達すると、次はローマ数字が繰り上がり「II A」となる。Y軸は4m東進する毎に算用数字が1ずつ増える。グリッドの呼称

は南西隅のグリッドライン交点を用いて表している。

【基本土層】基本土層は任意の地点で確認し、層序上位から順にローマ数字を付けて呼称し、細分がある場合は小文字のアルファベットを付した。

【表土等の掘削】周辺の発掘調査成果を踏まえ、状況を確認しながら重機を使用し、掘削の省力化を図るように努めた。表土から遺構確認面までの土層から出土した遺物は、適宜層位毎に取り上げた。

【遺構の調査】検出遺構には、原則として確認順に種類別の番号を付けて精査した。堆積土層観察用のセクションベルトは、遺構の形態や大きさ等に応じて基本的には4分割又は2分割で設定したが、遺構の重複や付属施設の有無等により必要に応じて追加した。遺構内の堆積土層には、算用数字を付けて、基本土層と区別した。遺構の平面図、堆積土層断面図、遺構配置図の作成は委託で実施し、(株) CUBIC製「遺構実測支援システム」とトータルステーションを用いて作成した。遺構内の出土遺物は、遺構単位で層位ごと、又は堆積土一括で取り上げた。必要に応じて縮尺1/20・1/10のドットマップ図・形状実測図等を作成して取り上げた。

【遺物包含層の調査】上層から層位毎に人力で掘削した。原則として復元できそうな土器や、石製品等が出土した場合には個別番号を付けて出土位置等を記録しながら取り上げた。また、必要と判断したものに関しては適宜個別番号を付し同様の取り上げを行った。それ以外はグリッド単位で層位毎に取り上げた。

【写真撮影】35mmモノクローム、35mmカラーリバーサルの各フィルム及びデジタルカメラを併用し、遺構の検出状況、土層の堆積状態、遺物の出土状態、完掘後の全景、発掘作業状況等について記録した。デジタルカメラは約1,800万画素のものを使用した。

2. 整理・報告書作成作業の方法

発掘調査では縄文時代の土坑7基、焼土遺構1基、自然流路跡1条、柱穴2基、中世以降の掘立柱建物跡3棟、カマド状遺構14基、土坑7基、井戸跡1基、溝跡10条、柱穴94基を検出した。検出した遺構の配置図は図5~8に示し、本書に掲載した遺構一覧は表に示した。報告対象とした遺物は縄文時代~近世までの土器類・石器類・陶磁器類等合わせて段ボール165箱分が出土した。

【図面類の整理】トータルステーションによる測量で作成した遺構の平面図と堆積土層断面図の図面調整を行った。また、遺構一覧表等を作成して、遺構の位置や規模、所見等を整理した。なお、作業の一部は調査と並行して測量委託の範囲内で実施した。

【写真類の整理】35mmモノクロームフィルムは撮影順に整理してネガアルバムに収納し、35mmカラーリバーサルフィルムは発掘作業状況、包含層遺物の出土状態、遺構毎の検出・精査状況等に整理して収納した。また、デジタルカメラのデータは35mmカラーリバーサルフィルムと同様に整理してタイトルを付け、ハードディスク・ブルーレイディスク等に保存した。

【遺物の洗浄・注記と接合・復元】遺物の洗浄を早期に終え、接合・復元作業を進めるようにした。また、令和2年度は、調査終了後に遺物の水洗・土器の注記作業を外部に委託して行った。遺物の注記は、調査年度、遺跡名、出土区・遺構名、層位、取り上げ番号等を略記したが、剥片石器等の直接注記できないものは、カードと共に収納するボリ袋に注記した。接合・復元にあたっては、同一個体の出土地点・出土層等も留意しながら行った。

【報告書掲載遺物の選別】遺物全体の分類を適切に行い、遺構の構築・廃絶時期等を示す遺物、遺存状態が良好な同類の中でも代表的な遺物、所属時代・型式・器種等の分かれる遺物等を主として選別した。

【遺物の観察・図化】充分に観察した上で、各遺物の特徴を適切に分かり易く表現するように図化したほか、観察表等を作成した。土器と石器の実測図作成作業の一部は委託により行った。

【遺物の写真撮影】業者に委託して行い、実測図等では表現しがたい質感・雰囲気・製作技法・文様表現等を伝えられるように留意した。

【自然科学分析】遺構の年代や遺物の詳細を調査するため、翡翠石材同定、花粉分析、大型植物遺体分析、樹種同定、放射性炭素年代測定の分析を委託して行った。これらの分析結果は第5章にある。

【遺構・遺物のトレース・版下作成】遺構・遺物の実測図やその他挿図のトレースは、(株) CUBIC製「トレースくん」(遺構実測支援システム)とAdobe社製「Illustrator」を用いた。拓本の切り抜きはAdobe社製「Photoshop」、図版の版下作成は、Adobe社製「Illustrator」・「InDesign」を用いた。遺物の出土状況図は必要に応じてドットマップ図・形状実測図等を掲載した。遺物写真の切り抜き作業は委託により行った。

【遺構の検討・分類・整理】遺構毎に種類・構造的特徴・出土遺物・他の遺構との新旧関係等に関するデータを整理し、構築時期や同時性・性格等について検討を加えた。

【遺物の検討・分類・整理】遺物を時代・時期・種類毎に整理し、出土状況・特徴を検討した。

第3節 調査の体制と経過

平成30年度の調査は5月8日から5月31日まで、令和2年度の調査は8月4日から11月13日までの期間で行った。整理・報告書作成作業は遺物の水洗い・注記作業、写真類や遺構データの整理作業など調査年度内に先行して行ったものもあるが、主として令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間で行った。なお、平成29年度の調査期間および体制、経過等は『米山(2)遺跡Ⅶ』(県第603集)で報告済みである。

1. 発掘調査

(1) 調査体制

(平成30年度)

調査主体 青森県埋蔵文化財調査センター

所長 安田 正司 (平成31年3月定年退職)

次長(総務GM兼務) 黒瀧 雅信 (平成31年3月定年退職)

調査第三GM 神 康夫 (現:青森県立郷土館研究主幹)

文化財保護主幹 永嶋 豊 (現:青森県埋蔵文化財調査センター調査第三GM)

文化財保護主幹 野村 信生

文化財保護主幹 平山 明寿

専門的事項に関する指導・助言

調査員 三浦 圭介 青森中央学院大学非常勤講師(考古学)

島口 天 青森県立郷土館学芸主幹(地質学)

(現青森県立郷土館学芸課長)

(令和2年度)

調査主体 青森県埋蔵文化財調査センター

所長 佐藤 穎人 (現:青森県立図書館館長)

次長(総務GM兼務) 川村 和夫 (現:青森県立梵珠少年自然の家所長)

調査第一GM 鈴木 和子

文化財保護主幹 小山 浩平

文化財保護主幹 佐藤 智生

文化財保護主事 濱松 優介 (現:青森県教育庁文化財保護課)

専門的事項に関する指導・助言

調査員 三浦 圭介 青森中央学院大学非常勤講師 (考古学)

タ 福田 友之 前青森県立郷土館副館長 (考古学・故人)

タ 島口 天 青森県立郷土館学芸課長 (地質学)

(2) 調査経過

(平成30年度)

4月 スポルト青い森グループ・事業者・文化財保護課と打ち合わせを行い、発掘調査区や発掘作業の進め方などについて確認した。

5月 5月8日に発掘調査器材などを現地に搬入し、第19号流路跡Bベルトの東側から発掘作業を開始した。IVa層の掘り下げ作業を進め、VO~VR-220~224グリッドの範囲内について調査を終了した。

下旬には埋め戻し作業を行った。5月31日に調査を終了し、調査機材などを搬出した。

(令和2年度)

7月 スポルト青い森グループ・事業者・文化財保護課と打ち合わせを行い、発掘調査区や発掘作業の進め方などについて確認した。調査区全面に腰丈程度の雑草が生い茂っており現況把握が困難であったことから、重機を用いて表土剥ぎ作業や踏み潰し作業などを行い調査区全面を見通せる状況を整えた。また、委託により測量基準点を6点新設した。

8月 8月4日に発掘調査器材などを現地に搬入し、219グリッドラインより西側のⅢ層面検出作業から調査を始めた。カマド状遺構、溝跡、土坑、柱穴などを検出し、順次精査を行った。

9月 上旬にはⅢ層面での遺構精査が終了し、完掘状況の空中写真撮影を委託により行った。中旬には重機を使用してIVa層上面まで掘り下げ、下旬には精査を開始した。遺物は流路の落ち際に集中する傾向があり、完形に復元できるような土器のまとまりが複数個連なるように出土した。また、直径1cm程度の翡翠製玉などの微細遺物も出土したため掘り下げ作業には注意を要した。このような状況から調査の難航が見込まれたため、事業者と文化財保護課が協議を行い、10月16日までの調査期間を11月13日まで延長することが決まった。

10月 中旬に遺物出土状況の空中写真撮影を委託により行った。撮影後は出土位置等の記録保存を行った後、順次取り上げ作業を進め下位に堆積している包含層の精査へと移行した。また、重機を使用して令和3年度以降調査区の表土除去作業を開始した。

11月 危険箇所等の埋め戻し作業を行い、11月13日に調査器材を撤収し、予定どおり調査を終了した。なお、表土除去作業は職員立ち会いのもと継続して行った。

2. 整理・報告書作成作業

(1) 整理体制 (令和3年度)

整理主体 青森県埋蔵文化財調査センター

所長 萩西 浩一

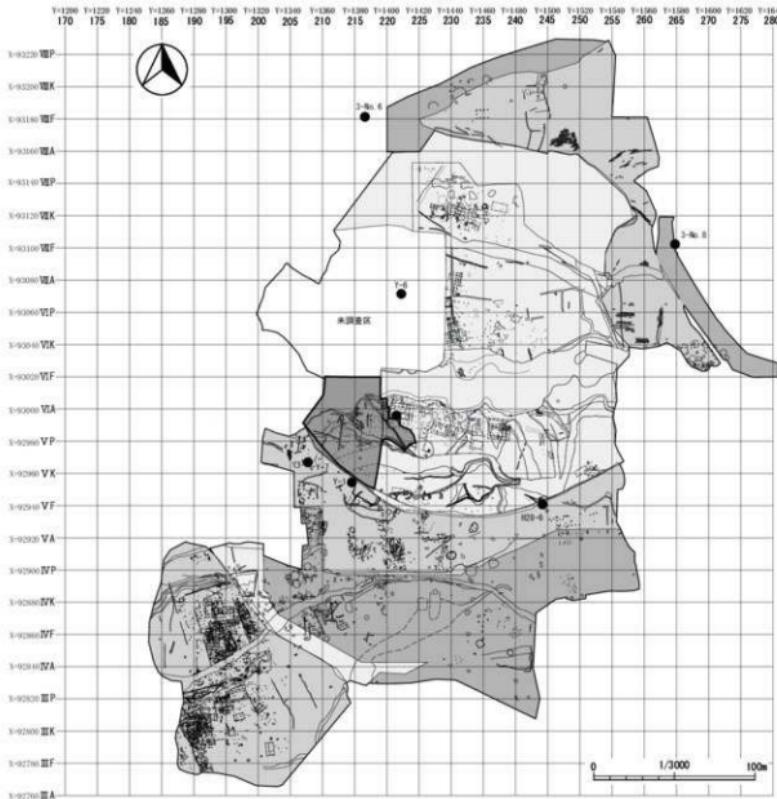
総務GM 油布 恵美

調査第一GM 鈴木 和子

文化財保護主幹 小山 浩平

文化財保護主幹 佐藤 智生

文化財保護主査 藤原 有希



主要点の国土座標及び標高値一覧

点名	国土座標：旧日本測地系 (世界測地系)		標高値 (m)
	X	Y	
3-No. 6 (93486, 6611)	93181, 9080	1386, 6280	35.427
3-No. 8 (93410, 4099)	93103, 6530	1577, 4910	42.282
H28-6 (93250, 4074)	92943, 6460	1495, 9490	36.102
Y-1 (93265, 6400)	92956, 8806	1378, 9668	32.668
Y-2 (93304, 8000)	92998, 0406	1406, 3806	32.420
Y-6 (93379, 5150)	93072, 7575	1409, 3736	32.900
Y-7 (93275, 9730)	93069, 2154	1351, 8703	34.459

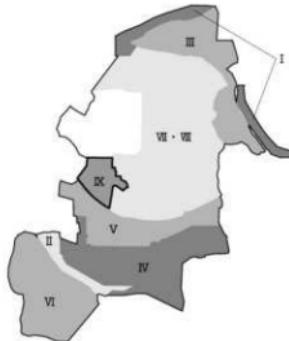


図1 遺構配置図・グリッド設定図

米山(2)遺跡 検出遺構・出土遺物一覧表

報告書名 集番号	調査						主な遺物	中古以降(時期不明含)						主な建物				
	地穴 建物	土坑 土坑	溝状 土坑	土器 陶器	土器 陶器	石器 石器		柱穴 建物	カボ ド貯蔵	舟戸	土坑	墓	溝	建立 柱建 物跡	ビット 周辺跡	その他		
米山(2)遺跡 274集	0	12	1				織文土器(草 ～瓶)・石器								123 (123 件)		古墳(要素未定)	
米山(2)遺跡Ⅱ 304集		2			3		織文土器(草 ～瓶)・石器	17	18	7		10			367		陶器器、木製品、 竹籠、漆製品等	
米山(2)遺跡Ⅲ 301集	7	45		2			織文土器(草 ～瓶)・石器 ・石上路	3				21		21 (21 件)	複成土窓(1) 複成多窓		肥前陶器器等	
米山(2)遺跡IV 313集	8	2	1	8	8	8/881	織文土器(草 ～瓶)・石器	8	39	42	77	1	21	79 (79 件)	1275	3	埴上遺跡(1) 石石造跡(2)	
米山(2)遺跡V 356集	5	5					織文土器(草 ～瓶)・石器	6	37	17	96	6	23		367		陶器器、木製品、 竹籠、漆製品等	
米山(2)遺跡VI 373集	3	1					織文土器(草 ～瓶)・石器	45	21	91	6	15			2592	3	埴上遺跡(2) 石造物集中(1)	
米山(2)遺跡VII 401集	8	125 (140 件)		1	3		建立柱建物跡(1) (401・402・403・404・ 405・406・407・408) 不明遺跡5	織文土器(草 ～瓶)・石器 ・石上路							1874 (1874 件)			
米山(2)遺跡VIII 413集				1			織文土器(草 ～瓶)・石器	3	11	44	1	36		32 (32 件)	2	埴上遺跡(2) 石造物跡(1)(草上窓) 埴上窓(1)	上加屋、石器器、 陶器器、木製品、 竹籠製品等	
米山(2)遺跡IX 430集		7		1			埴土遺跡 I 穴穴2	織文土器(草 ～瓶)・石器	16	1	7	10	2	91				陶器器等
遺構合計	36	202	2	1	3	12			16	183	273	12	136	114	6486	13		(報告書記載に基づく)

報告書掲載遺構等一覧表

遺構	縄文時代		古代以降										
	中項	後	縄文					古墳					
		33~35											
			(2)遺構)										
SF	2251~2252		中古跡 : SF10-46・1774・1775・2148・2149・2150・2151・2156・2162・2163・2165・2166・2167 中古跡 : SF1276・2177・2179・2180・2181・2187・2189・2190・2192 中古跡 : SF1913・2184・2195・2196・2197・2198・2199										
SK	192~193~195~196~210~212		203~209										
SN	96												
SD			34~35~39~46										
SE			14~27										
SE			03										
SC	19												

専門的事項に関する指導・助言

調査員 島口 天 青森県立郷土館学芸課長(地質学)

(2) 整理経過

4~5月 出土遺物の選別と計量を行い、遺物台帳を作成した。接合作業後に検討を経て報告書掲載予定遺物を選定した。遺構図面の調整を行い、計測値や所見をまとめた遺構一覧表を作成した。これまでの自然科学分析と今後に必要な分析を整理し、分析委託を開始した。

6~11月 掲載予定遺物の図化作業を行い、必要に応じて実測・トレスと写真撮影を委託した。遺構図版、遺構配置図、遺構写真図版の作成を開始した。

12~2月 調査成果を総合的に検討しながら原稿を執筆し、報告書の割付・編集を行い、印刷業者を入れ、選定して入稿した。

3月16日 校正を経て報告書を刊行した。

3月下旬 記録類・出土品を整理して収納し、全ての整理作業を完了した。

(小山)

第2章 遺跡の環境

第1節 地形・基本土層

地形・地質・基本土層は『米山(2)遺跡Ⅶ』(県603集)で詳細を報告済みであり、ここでは地形と基本土層の年代観について、概略のみを記載・再記する。

1. 地形(図2)

米山(2)遺跡は青森湾に面した沖積平野である青森平野の東端部にあり、標高は約30～40m、貴船川流域内の扇状地先端部から扇状地性低湿地に立地する。後背部には東岳山地が広がり、遺跡の東方には標高684mの東岳がそびえる。北側と南側には山地、または山地から派生した丘陵が延び、三方を囲まれ西側に開けた地形環境となっている。

2. 基本土層(図4)

令和2年度の調査区ではⅢ層～V層までが堆積しており、Ⅲ層面では中世の遺構が検出された。また、Ⅳ層はa～c層に細分でき、Ⅳa層中では縄文時代後期後葉、Ⅳb層中では後期前葉、Ⅳc層中では中期後葉の遺物が出土した。V層は第19号流路跡の底面で確認された。

- I層： 近現代の遺物を含む表土。
- II層： 平安時代中期の十和田a火山灰(To-a)および白頭山-苦小牧火山灰(B-Tm)降下以後の形成。Ⅱa層が近世頃、Ⅱb層が古代後期～中世頃を主体とする。
- III層： Ⅲa層は自然流路跡に堆積するTo-aおよびB-Tm層。Ⅲb層と下位のⅢc層はともに縄文時代晚期～To-a降下頃までの間に形成されたと考えられ、無遺物層に等しい。
- IV層： Ⅳa層は縄文時代後期後葉の遺物と炭化物を多く含む。Ⅳb層は礫が多く、十腰内I式土器段階等の遺物を、Ⅳc層は中期後葉の遺物をわずかに含む。
- V層： 砂礫が多く、縄文時代中期後葉～後期前葉の土器片を含む傾向にある。
- VI層： VO～VT-229・VR-223～231一帯に顕著。円筒下層d1式の土器片が散在する遺物包含層と考えられるが、遺構の構築・形成は特に認められない。
- VII層： VO～VT-229・VR-223～231一帯に顕著。縄文時代早期中葉、白浜式土器頃を主体とする遺物を包含する。同段階の土器付着炭化物の年代値は約8,500 yrBP。
- VIII層： いわゆる千曳浮石に対比される地山。VIIIa層、VIIIb層に区分され、いずれも無遺物層である。縄文時代草創期頃(約13,000 yrBP以降)の地層と推定。
- IX層： 無遺物層。縄文時代草創期(約13,000 yrBP頃)に形成された地層とみられる。
- X層： 無遺物層。花粉分析から縄文時代草創期(約16,000 yrBP頃)に形成された地層とみられ、トウヒ属を主体とする亜寒帯針葉樹林の広がりが想定されている。
- XI層： 無遺物層。縄文時代草創期以前(約16,000 yrBP以前)に形成された地層と推定。

第2節 周辺の遺跡

周辺の遺跡についても『米山(2)遺跡Ⅶ』(県603集)、『米山(2)遺跡Ⅷ』(県613集)で詳細を報告済みであり、本書では中世に関連した遺跡及び一覧表を再掲した。

(小山)

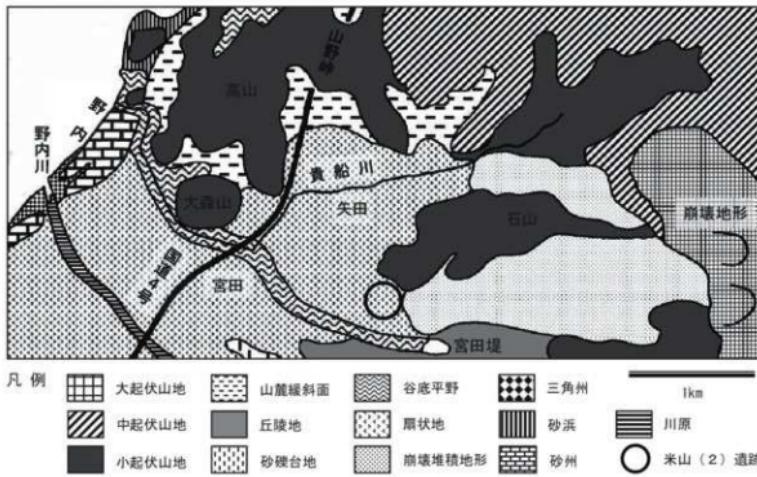


図2 地形分類図 [水野・堀田 (1985) を元に作成] (県603集を再掲)

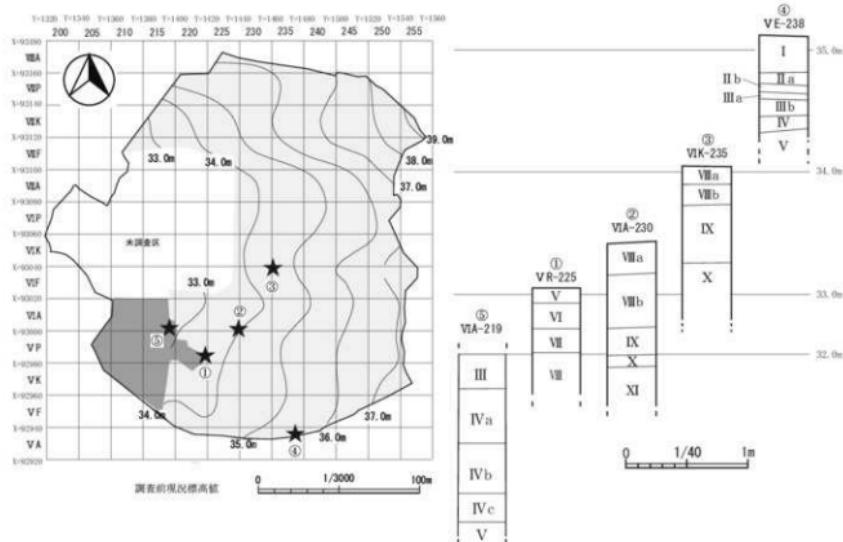
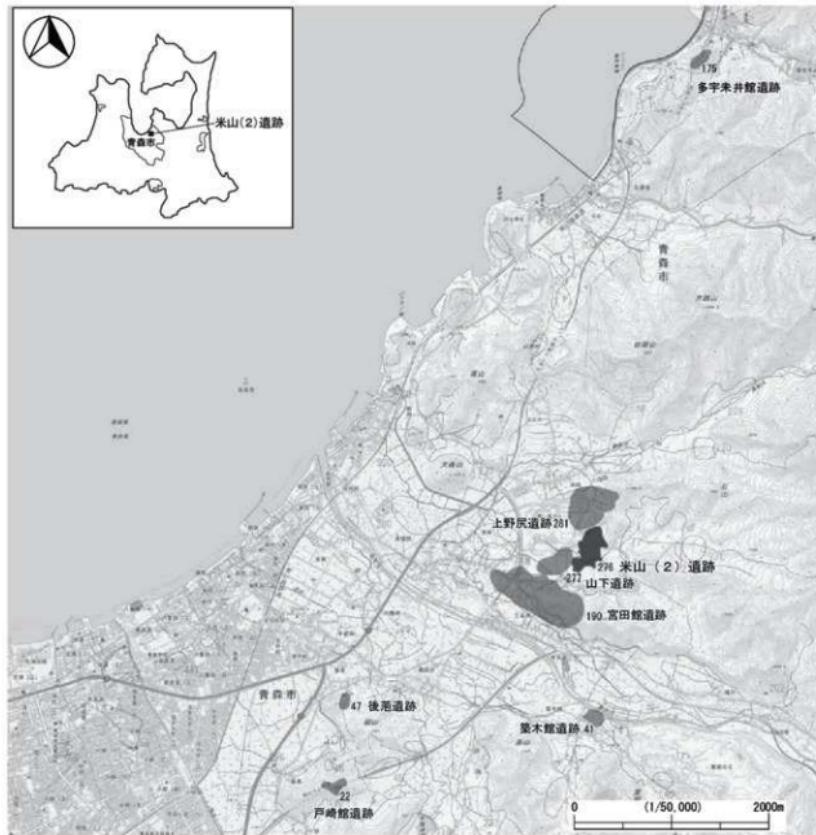


図3 基本土層柱状模式図 (県613集に加筆)



周辺遺跡一覧表

道路番号	遺跡名	時代	種別	備考
201022	戸崎館遺跡	中世	城館跡	市19集、県397集、市史資料編2、中世城館
201041	葉木館遺跡	平安	城館跡	市史資料編1・2、中世城館
201047	後毛遺跡	縄文、平安	散布地	市97集
201175	多宇末井館遺跡	中世	城館跡	市史資料編2、中世城館
201190	宮田館遺跡	縄文(前・中・後)、弥生、平安、中世、近世	散布地、集落跡、城館跡	県284・322・340・344・365・411・429・473集、市21・69・74・118集、市史資料編1・2
201276	米山(2)遺跡	縄文(前・中・後・晚)、弥生、平安、中世	集落跡	県201・274・344・391・433・456・473・603・613集、市史資料編1
201277	山下遺跡	縄文(前・中・後・晚)、平安、中世	散布地	県201・258・274集、市史資料編1
201281	上野尻遺跡	縄文(前・中・後・晚)、弥生、平安、中世	集落跡	県201・258・302・323・353集、市史資料編1

図4 周辺の遺跡（県613集を再掲）

第3章 繩文時代の遺構と遺物

縄文時代の遺構は土坑7基、焼土遺構1基、柱穴2基、自然流路跡1条を検出した。このうち土坑5基、及び柱穴1基、焼土遺構1基は出土遺物及び検出層位から後期後葉に帰属すると考えられる。自然流路跡（第19号流路跡）からは縄文時代中期後葉から後期後葉までの土器と石器が段ボール箱で約165箱分が出土した。主体を占めているのは後期後葉の遺物で、これらは流路跡の縁辺部、もしくは深い部分に復元率の高い状態で出土する特徴があり、人為的に廃棄されたものと考えられる。また、小範囲であるが後期前葉の土器がまとまる範囲もあり、当該期にも小規模な廃棄行為が行われていたと考えられる。

野球場建設予定地の調査区からは、後期後葉の環状に配置された掘立柱建物跡群、竪穴建物跡、土坑及び貯蔵穴、粘土採掘坑、自然流路や微崖地を対象とした廃棄場からなる集落跡が検出されており（県603集、613集）、今回検出した遺構は、この集落跡に付随するものと考えられる。

第1節 土坑（SK）

縄文時代後期後葉の土坑5基、時期不明の土坑2基の総数7基を検出した。時期決定は出土遺物に拠った。規模等の属性は遺構一覧表に記載してあるため、本節では個別の事実記載は行わず、項目ごとにまとめて記載する。平面形などの分類基準は『米山(2)遺跡Ⅷ』（県613集）に従った。なお、SK194、197～202は欠番とした。

1. 縄文時代後期後葉（SK192、193、195、210、212：図9）

5基が該当。【主な位置】第19号流路跡の縁辺部にあたるVI A～VI C - 217～220グリッドにまとまっており、第VII層面で検出した。【形状・規模・底面】A 1類：2基（SK192、210）。いずれの土坑も底面から小ピットを検出しており、SK192からは5基、SK210からは2基検出した。D 2、4類：3基（SK193、195、212）。これらは、底面の一部が上端よりもオーバーハンプする形状である。SK193は掘り上がりの状況から3基重複していた可能性も考えられるが、底面を覆うように土中の鉄分が固まり赤褐色化した土が堆積していたこと、土層にて重複する堆積状況を確認できなかったことから単体の土坑とした。SK195は底面のオーバーハンプした所に深さ10cm程度のピットが掘り込まれている。SK212は底面から1個の小ピットを検出した。【堆積土】黒～黒褐色土を基調としたシルト質の土が主として堆積している。また、遺物が含まれている層も同様の土質で、地山由来である粘土ブロックの混在率は低い。【出土遺物】完形・略完形土器が出土した土坑は3基ある（SK192、193、195）。土器が敷かれたような状況で出土した例はSK192、195で確認された。また、SK193は縄の含有率が高く、自然縄のほか台石、磨石、敲石が出土した。SK193から出土した図14-10は第19号流路跡VI A - 219グリッドから出土した破片2個と接合したものである。接合面（破断面）には連続する打撃痕が観察され、意図的に破壊されたものと考えられる。なお、同じくSK193から出土した図14-11は、10と比較すると大きさはほぼ同じ、重量は2kgほど重いにも関わらず破壊されずに出土している。

2. 時期不明（SK196、211：図9）

遺物が出土しなかった2基を該当させた。しかし、2基ともに堆積土の質が後期後葉の土坑と似ることや、検出位置などから後期後葉に帰属する可能性もある。なお、SK196はSK195と重複関係が認められ、これよりも古い。【主な位置】VI A、B - 219、220グリッドに位置しており、後期後葉の土

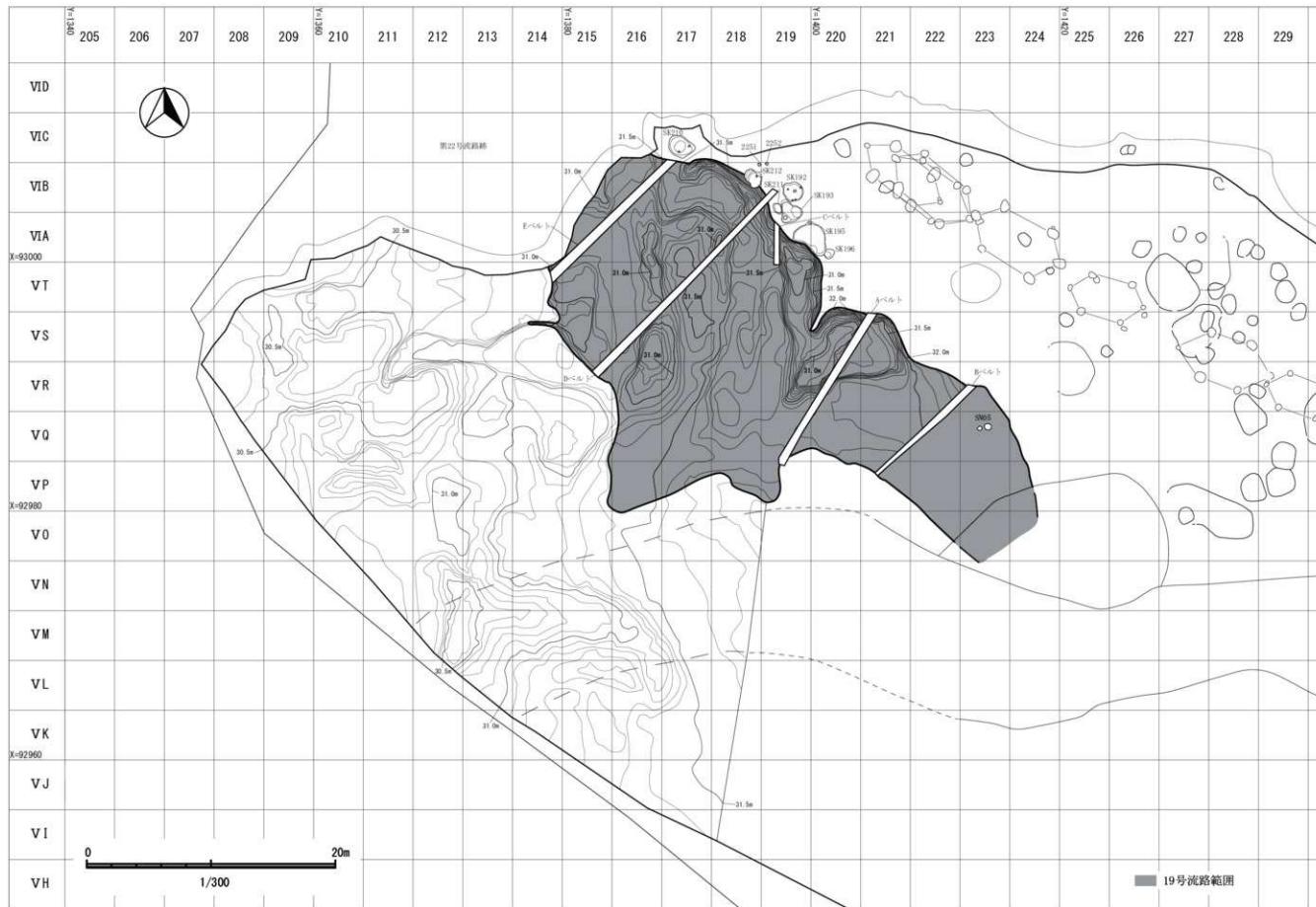


図5 遺構配置図(縄文)

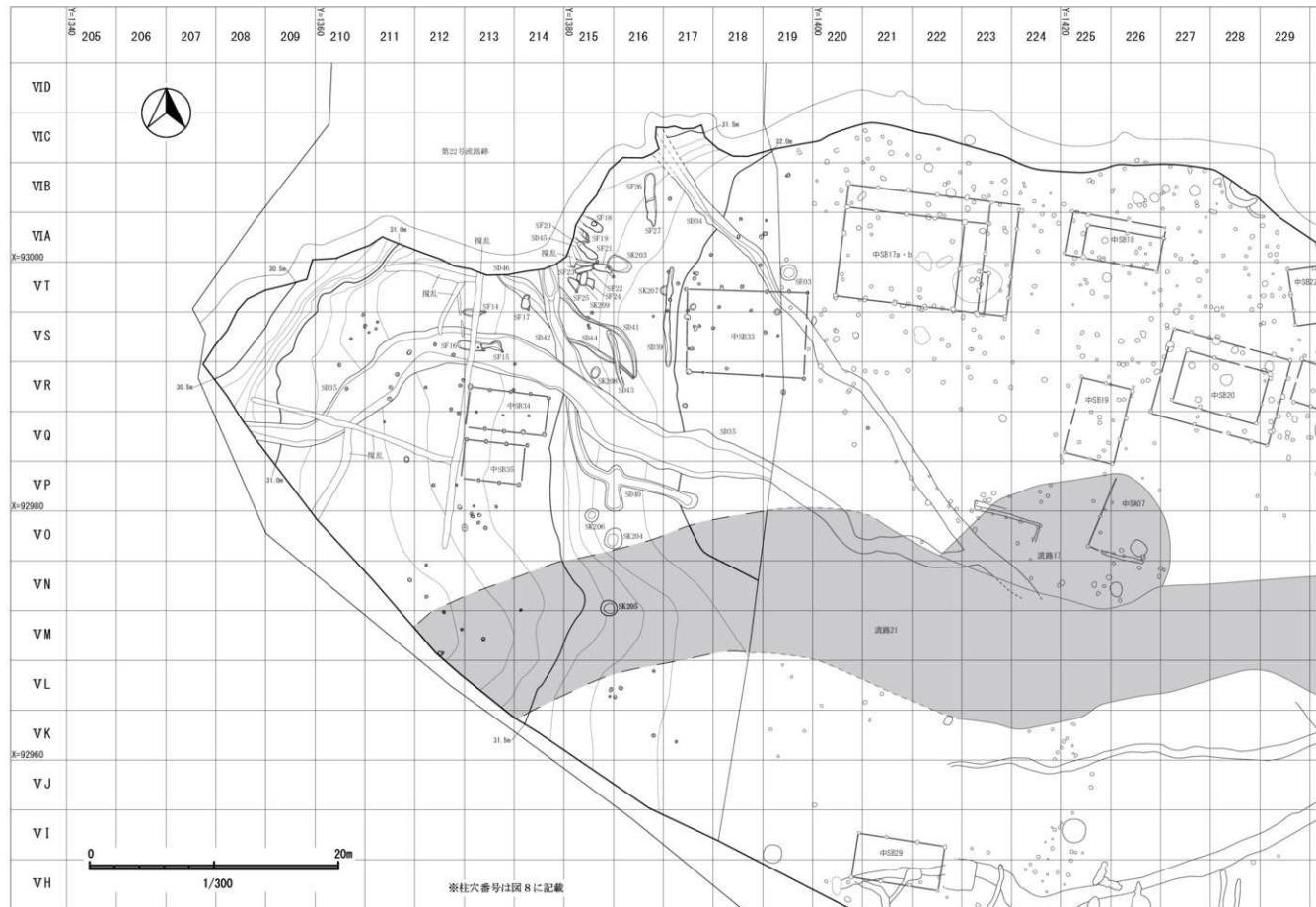


図6 遺構配置図(中世)

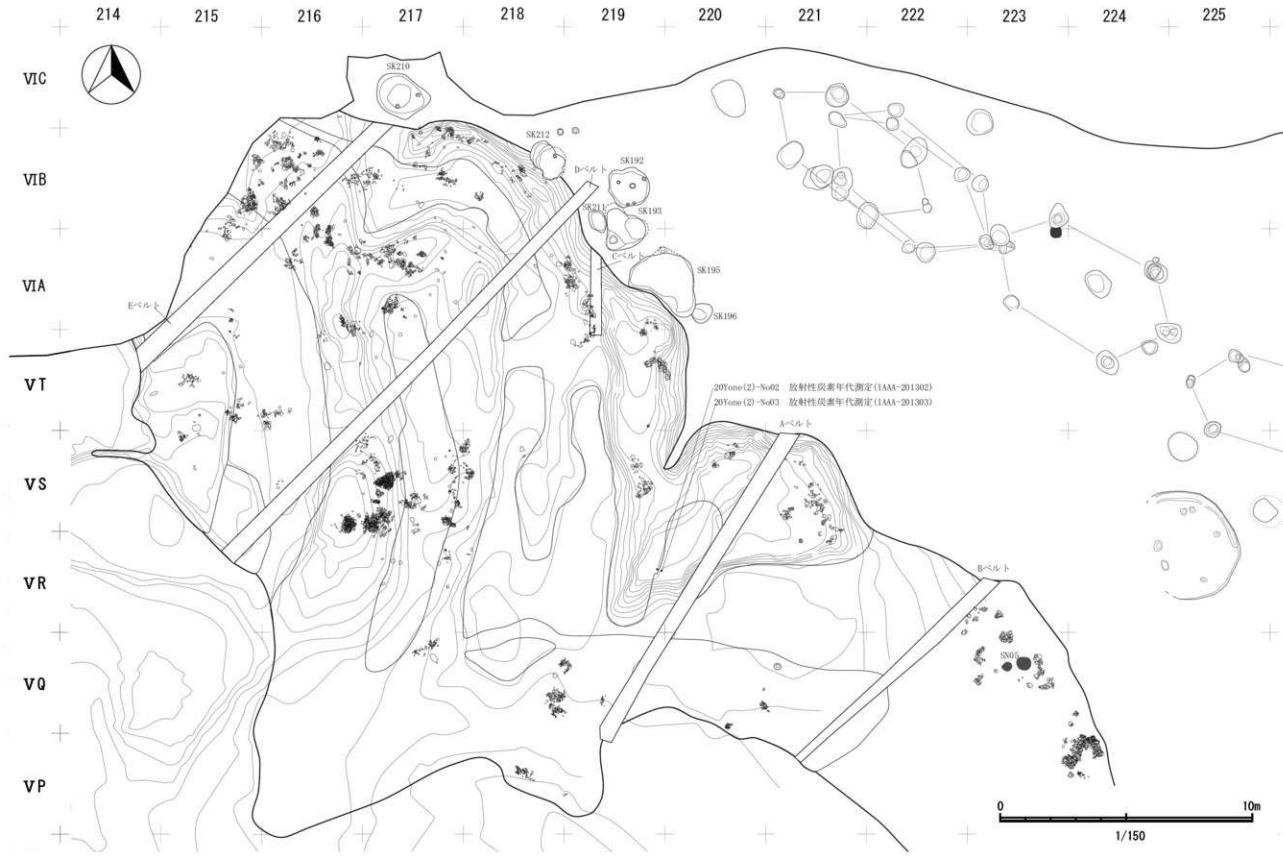


図7 第19号流路跡全体図



図8 掘立柱建物跡・柱穴・溝跡

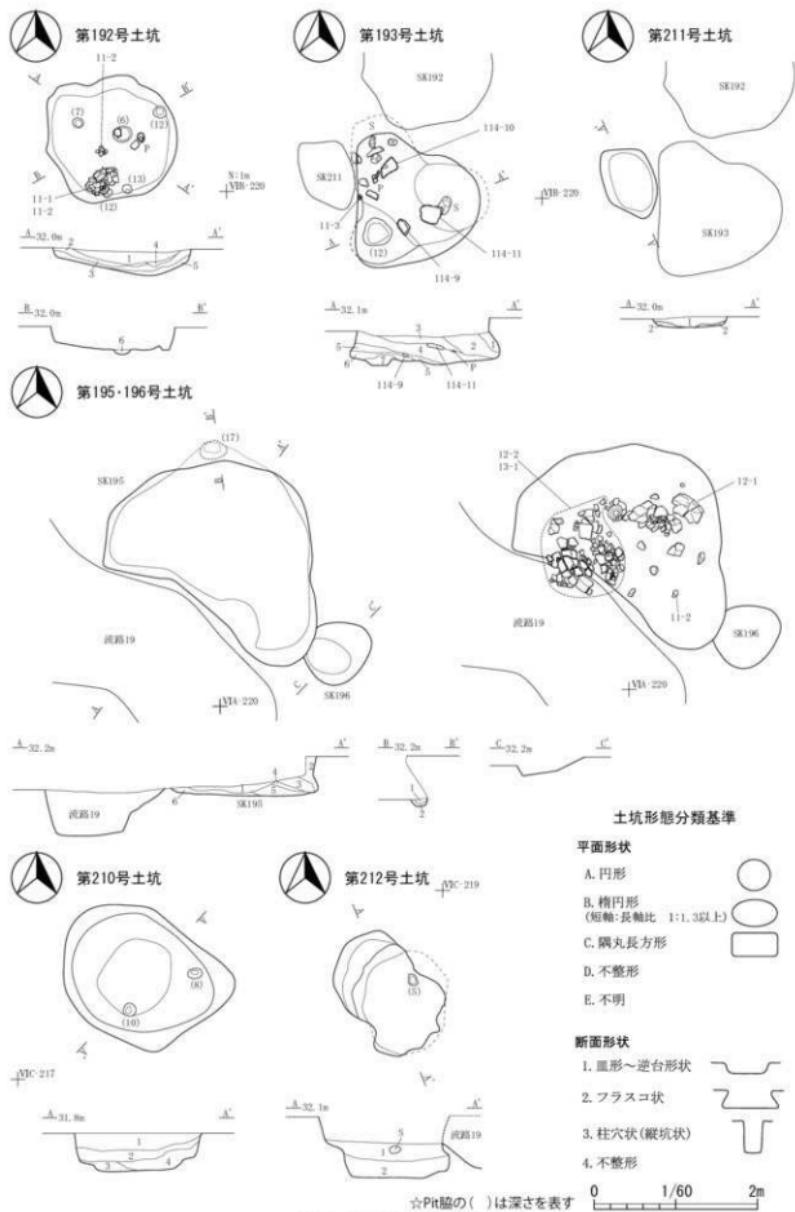


図9 繩文時代の土坑



図10 繩文時代の焼土造構・柱穴

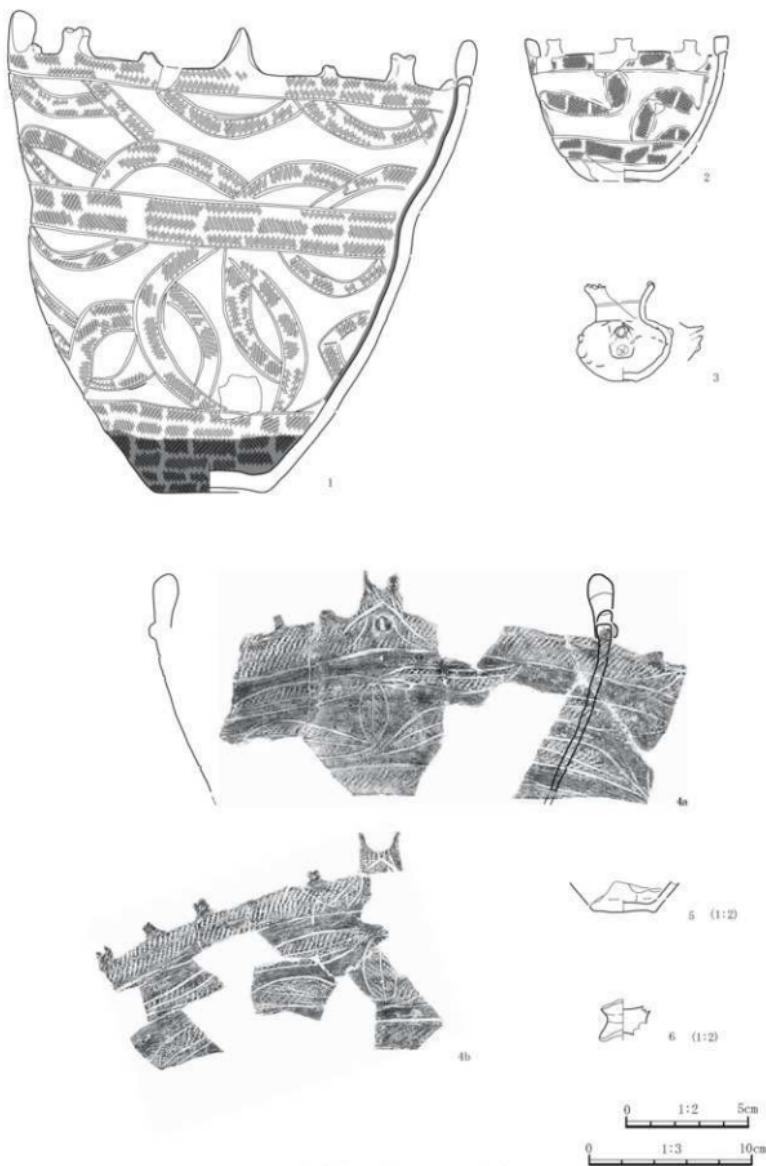


図11 繩文時代の土坑出土土器(1)

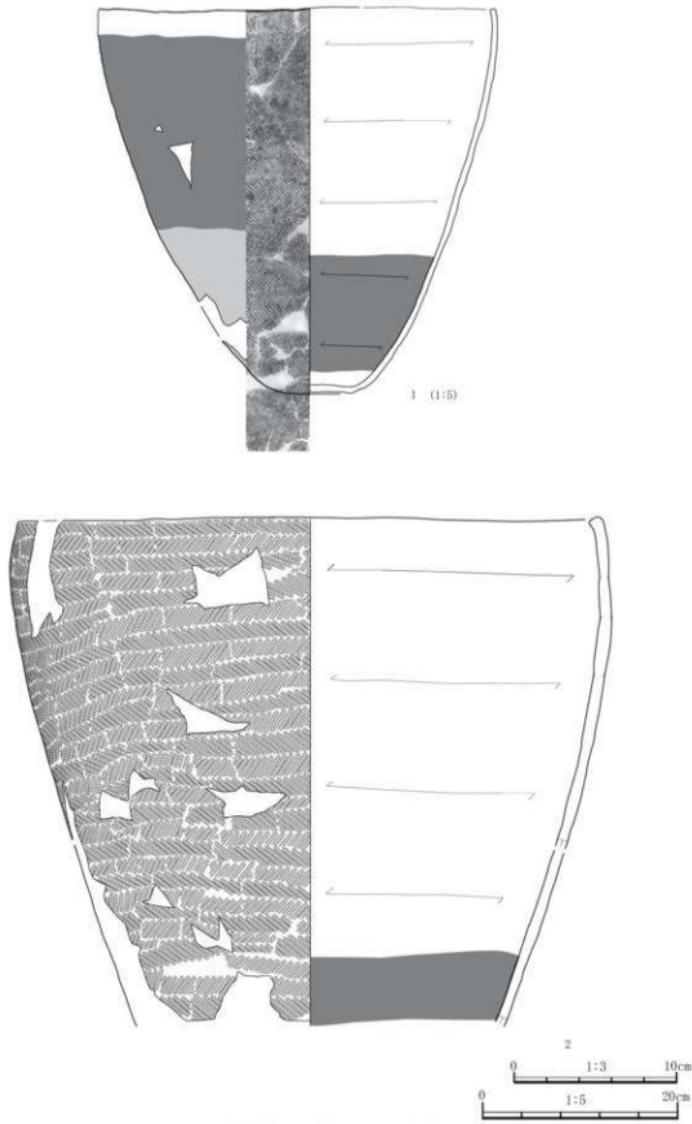


図12 繩文時代の土坑出土土器(2)

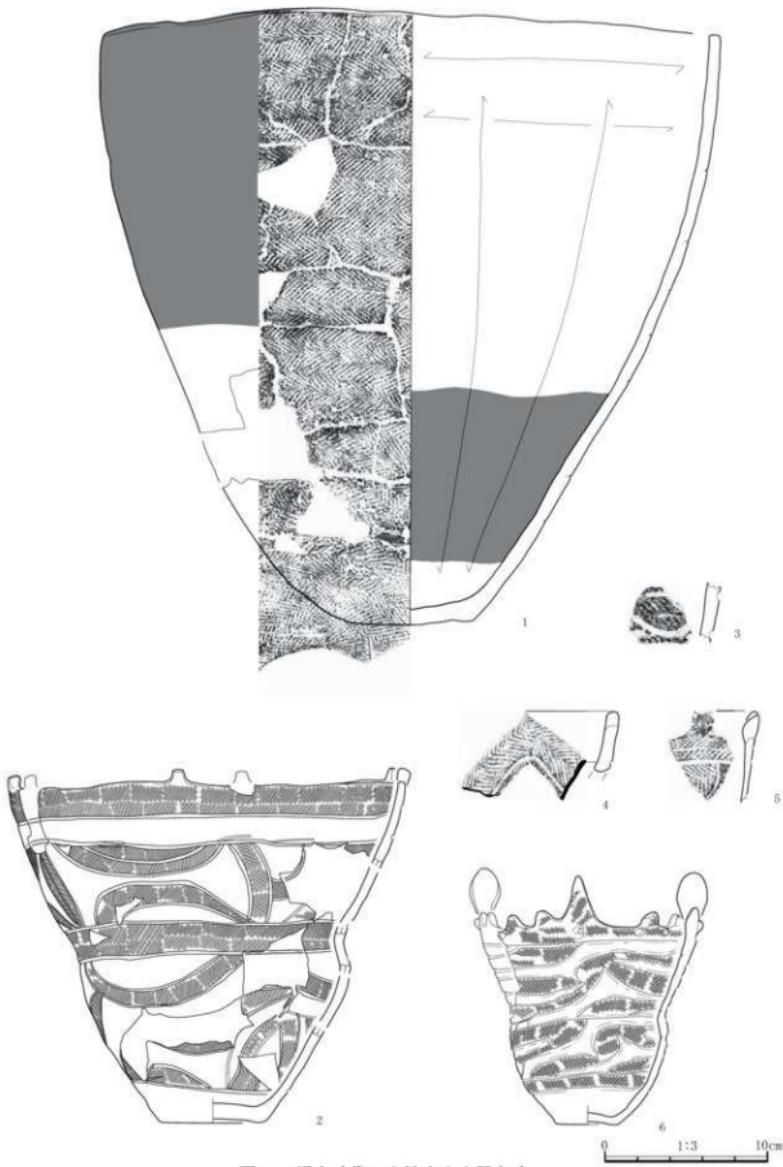


図13 繩文時代の土坑出土土器(3)

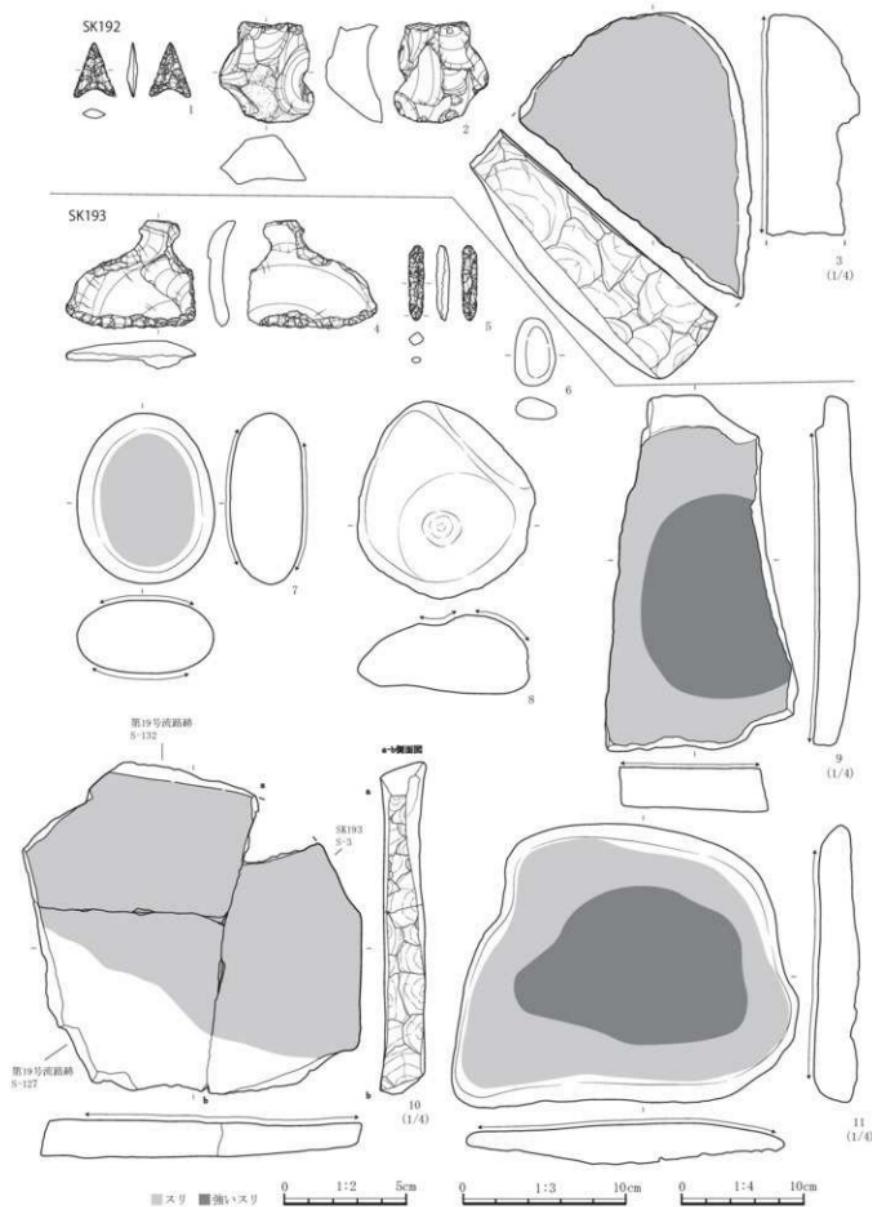


図14 繩文時代の土坑出土石器(1)

SK195

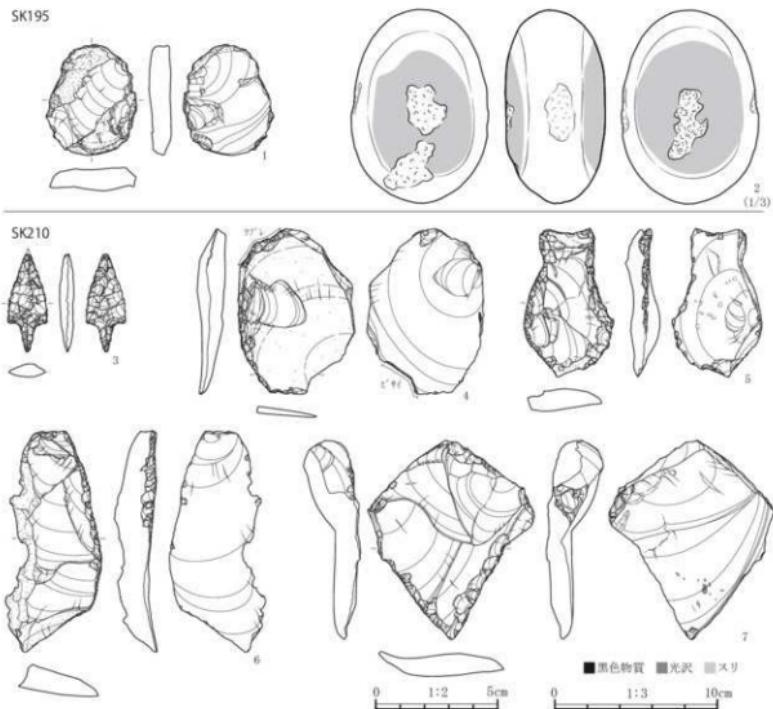


図15 繩文時代の土坑出土石器(2)

坑群が検出された範囲内にある。【形状・規模・底面】長軸の規模が1m未満、深さが30cm以下である。【堆積土】黒～黒褐色土を基調としたシルト質の土が主として堆積している。

第2節 焼土遺構 (SN)

第19号流路跡内のIVa層上から1基検出した。

第5号焼土遺構 (SN05、図10)

【位置・確認】第19号流路跡内VQ-223グリッドから、長軸58cm規模の焼面と36cm規模の炭化物集中範囲が隣接した状況で検出した。検出面はIVa層上面で遺構の周辺には大量の遺物が出土している。【被熱状況】約7cm厚で被熱しており、赤変する度合いも強い。【時期】検出面から縄文時代後期後葉と考えられる。

第3節 柱穴 (SP)

VIB-218、219グリッドのⅤ層上面から2基の柱穴を検出した (SP2251、2252)。検出地点は近現代まで続いた第22号流路跡の縁辺に位置しており、これらに対応する他の柱穴は流路跡により削られた可能性もある。第2251号柱穴は堆積土中から略完形個体が正立した状況で出土した(図10)。

第4節 第19号流路跡

1. 概要 (図16~18)

縄文時代後期前葉、後期後葉の時期に遺物の廃棄が行われた流路跡である。

【位置】 VO~VIC-214~224 グリッドの範囲内に位置している。

【重複】 上流域にあたる南東側では第21号流路跡と、下流域にあたる北西側では第22号流路跡と重複している。これらの流路跡は近現代まで続いていると考えられており、特に下流側では著しく削られている。また、本流路跡の上位にはⅢ層が堆積しており、この上面は中世の遺構構築面となっている。

【形状・規模】 本流路跡はN-40°-Wを主軸として南東から北西へと流れている。幅は狭いところで8m前後、広いところで25m前後あるが、この規模で常に水流があったわけではなく、複数ある水流の集合体として最終的にこの規模になったと考えられる(図18)。検出面からの深さは最深部で177cmを測る。

【堆積土】 5本の断面ベルトを設定し、土層を確認した(図7)。本流路跡はV層を底面とし、IV層が堆積している。IV層は土色、質などからa~c層に細分した(図16、17)。

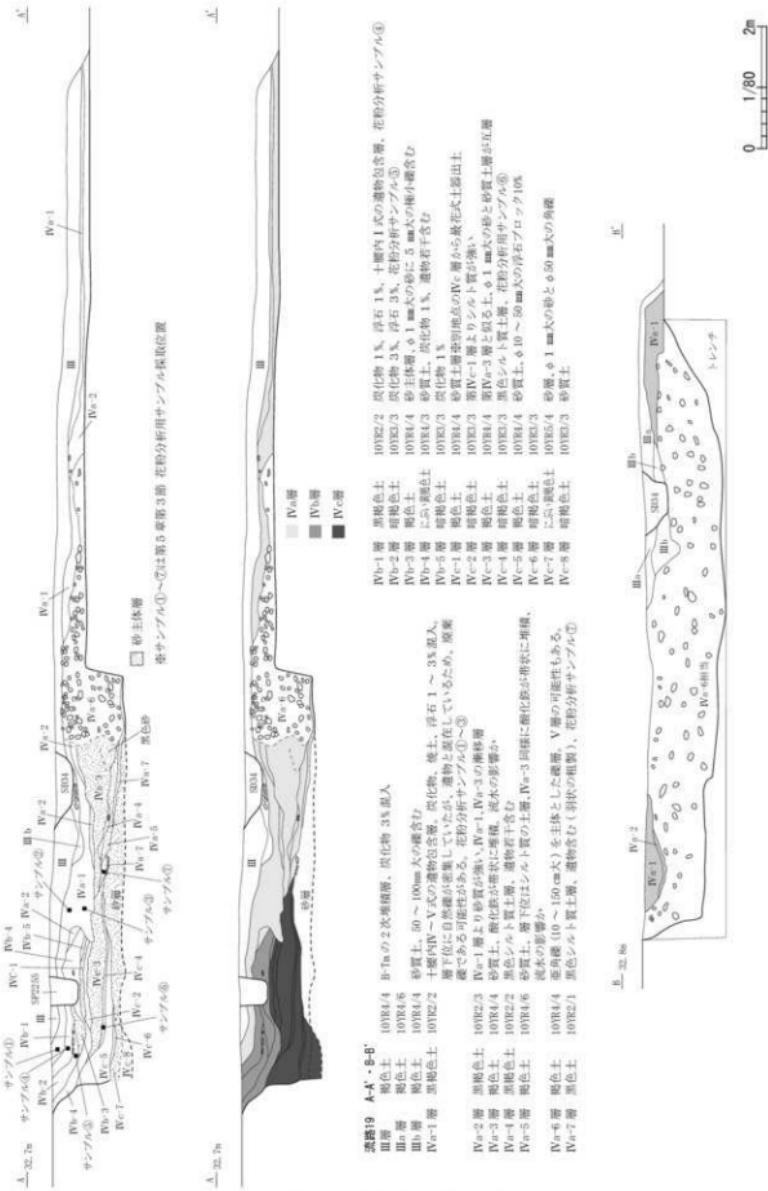
IVa層は10~50cmほどの層厚で流路内に安定して堆積しており、縄文時代後期後葉の遺物包含層となっている。土色は黒~黒褐色土を基調としており、土質はシルト質である。なお、層の上部や下部では褐灰色を呈する所もある。Aベルトではさらに1~7層に細分した。IVa-1、2層はシルト質の黒褐色土層で、後期後葉の遺物が多量に出土する。IVa-3~7層は砂質土とシルト質土の互層で、最下層のIVa-7層からは羽状縄文が施されている深鉢の略完形個体が出土している。なお、IVa-6層は10~150cm前後の亜角礫を主体とした疊層である。調査時にはIVa層と判断していたがV層の可能性も残る。

IVb層は水流の深い箇所で確認され、部分的な堆積状況を示している。層の上部は黒褐色~暗褐色土を基調としたシルト質の土が、下部では褐色土を基調とした砂質の強い土が堆積しており、全体的にIVa層よりは若干明るい。本層は縄文時代後期前葉の遺物包含層となっている。Aベルトではさらに1~5層に細分した。IVb-1、2層はシルト質の黒~暗褐色土層で後期前葉の土器が含まれている。3~5層は砂質土とシルト質土の互層である。IVa層、IVb層とともに堆積当初は流水があり、それらが落ちていた後に包含層が形成された状況を示している。

IVc層は小流路A(図18)の下位でしか確認できない限定的な堆積状況を示している。Aベルトでは1から8層に細分したが、基本的に砂主体層と砂質土の互層である。本層から縄文時代中期後葉の最花式土器が出土したが、流れ込んだ遺物と捉えられ、これ以後後期前葉までの堆積土と考えられる。

【遺物の出土状態】 IVa層は縄文時代後期後葉、IVb層は縄文時代後期前葉の遺物包含層であり、IVc層は自然流入した中期後葉の遺物が出土している。IVa層出土遺物は流路の縁辺部、もしくは支流内の窪んだ所から多く出土している(図7)。集中する場所では完形に復元できるような土器が複数個連なって出土する例や、注口土器が集中して出土するブロックなどがある。

【自然化学分析】 IVc層から出土したトチ、クルミ2点について年代測定を行い、中期末葉~後期初頭の値が出された(第5章第1節参照)。花粉分析用サンプルはAベルトのIVa層~IVc層のシルト質土層から採取したが、花粉は含まれていなかった(第5章第3節参照)。C、Dベルトから採取したサンプルで大型植物遺体、樹種同定を行った。大型植物遺体では堅果類のクリ、オニグルミ、トチノキ、しょうがく類のキハダが得られ(第5章第4節参照)、樹種同定ではカツラ、クリ?、コナラ節、オニグルミ、イスシデ節、トチノキ、シオジ節が確認された(第5章第4節参照)。



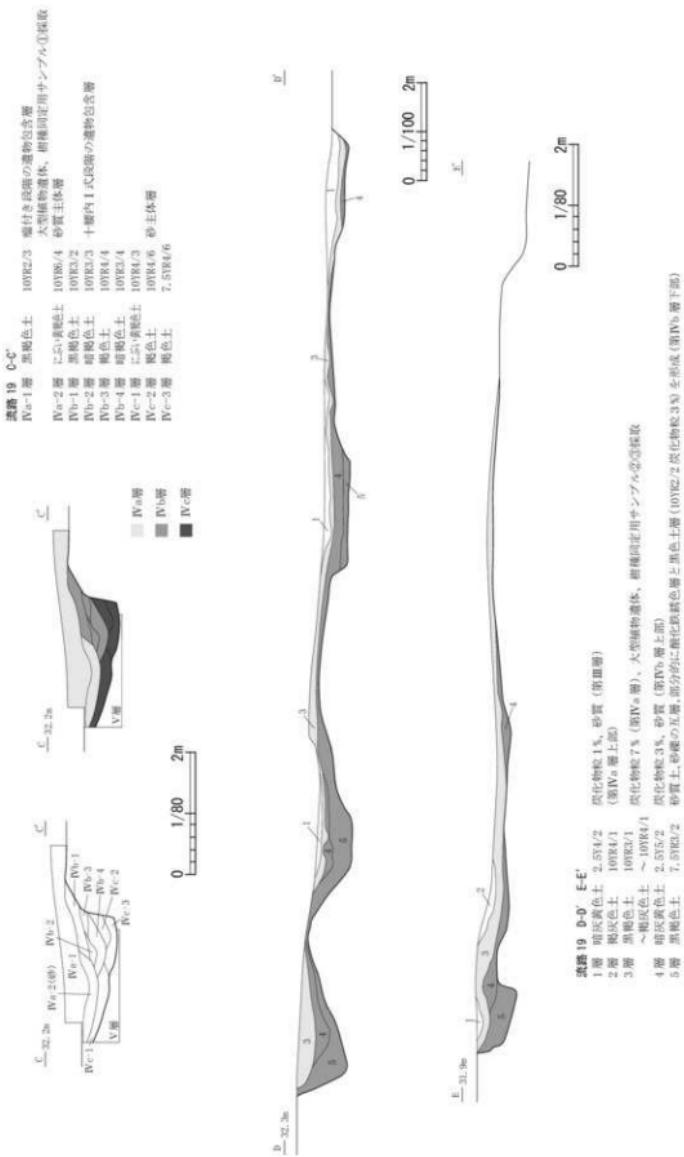


図17 第19号流路跡土層断面図(2)

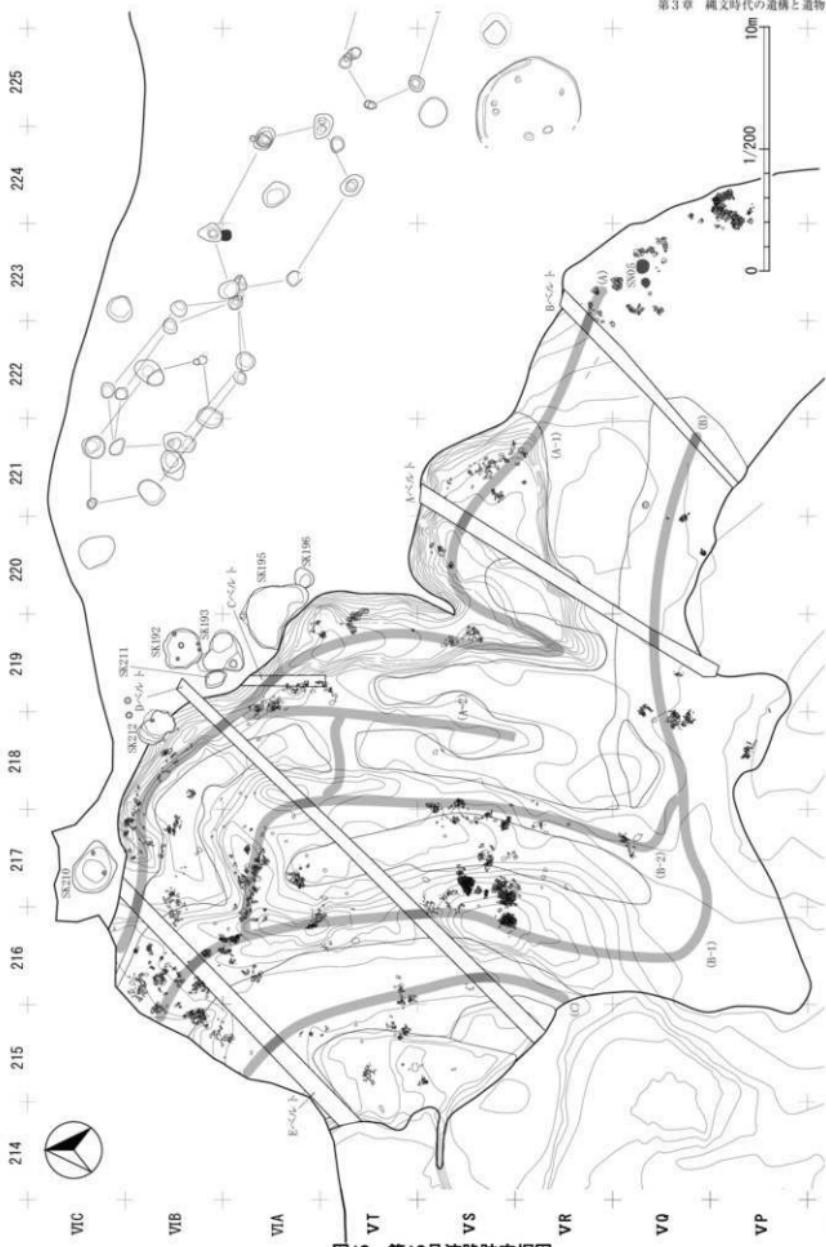


図18 第19号路跡完掘図

2. 土器・土製品

【調査・整理年度等】 調査は平成29・30年度および令和2年度、整理は令和3年度に行った。実測図の表現は、調査・報告が數か年に及んでいることもあり、若干、不統一な箇所もある。

【出土量】 本遺構から出土した縄文土器の出土量を図22に示す。既報告(県603集図87)に加筆・作成したものである。時期・土器型式ごとの詳細を示すものではないが、後期後葉段階の状況に近い傾向にある。

(1) 縄文時代早期中葉(図31)

断片化した破片がわずかに出土。本来、北側隣接地を中心に広がるⅧ層中に包含されていたものが流れ込んだとみられる。記載方法は、既報告(県603・613集)に準ずることとする。

【器種・数量】 尖底深鉢形土器と考えられる細片化した土器片8点、7個体分と推定。

【出土地点】 第19号流路跡の覆土中と周辺グリッドから出土。1・2がVIB-217、3がVR-217、4がVIB-215、5がVIB-216、6がVT-227、7がVS-229、8がVIB-218。過去の報告(県603・613)に同一個体ないし類似品が見受けられるものもある。

【口縁・口唇部形状】 3は丸頭形。4は尖頭～角頭形。

【胎土・色調】 胎土中には、粒径1mm前後の無色透明輝石と白・灰・黒色粒子や小礫が主に混入。鐵維が混入されているものは、長さ1cm、幅0.5mm以下程度のものが主体。色調は、褐灰色(7.5YR 4/2～5/2)、にぶい橙色(7.5YR6/4)の近似色主体。

【器厚・成形】 器厚は6～10mm前後。輪積痕の接合面は、水平ないし外傾気味。

【器面調整・地文】 外面は、横位～斜位の貝殻条痕。内面は、ナデないしミガキにより平滑。

【文様】 5種ある。①口縁刻目：4の口縁外端に縦位に連続。施工具は鋭利なヘラ状工具と推定。②爪形状刺突文：1・2の頸部に連続施文。工具幅7mm程度。③連続刺突：3の口縁部に施文。先端が丸みを帯びた幅2mm程度の串状工具による。④貝殻腹縁刺突文：7に施文。⑤沈線文：幅1～2mm。6はやや細い。いずれも口縁部文様帶の一部と推定。

【使用痕・付着物等】 6の内面に煤とみられる黒色物質が顕著。

【編年・型式】 既報告同様、縄文時代早期中葉の白浜式に併行する可能性が最も高い。

(佐藤)

(2) 縄文時代前期・中期(図31)

9・10は、摩滅しているが口縁部に縄文原体の側面圧痕が施文されており、前期末葉円筒下層d式と考えられる。15の口縁部は先細りで、緩やかに外反する。18・19は折返口縁である。これらの胴部にはRL縄文施文後に沈線文が描かれる。15～17は胎土に無色輝石等の粒子を多く含む。15～19は中期後葉の最花式と考えられる。21・22は沈線と刺突が施されている。23は鱗状突起部分である。中期末葉大木10式併行と考えられる。前期末葉と中期末葉の土器はⅣa層やⅣb層から、中期後葉最花式の土器は主にⅣc層から出土している。復元個体になるものではなく、流れ込みと考えられる。

(3) 縄文時代後期前葉(図32～40)

【出土地点】 VR・VS-220・221、VIA・VIB-216～218、IV・IVa・IVb・IVc層から出土している。

〔胎土・色調〕 径粒2mm以下の無色・黒色輝石・白色・灰色・黒色・赤色粒子が主体的に混入。3~5mm程度の小礫が入るものもある。海綿状骨針は図40-1~2に見られる。色調はにぶい黄褐色(10YR4/3)、にぶい黄橙色(10YR6/4~7/3)、褐灰色(10YR4/1~5/1)、黒褐色(10YR3/1)が多い。

〔器面調整・器厚〕 ナデやミガキが基本。器厚は深鉢が7mm前後、鉢・浅鉢が5mm前後のものが多い。

〔文様等〕 図32・33・34-1~5は、口縁部に微隆帯や方形あるいは円形の沈線文による半肉彫状の文様帯が展開し、胴部には縱方向に施文された渦巻文や楕円文の間に多様な沈線文が施文されるものを一括した。稲山遺跡4期(児玉2004)、成田(1989)の十腰内IA式に相当すると考えられる。沈線文のほか、撚糸压痕による格子目文(図32-3)も見られる。図32・図33-1~6は深鉢で、口径が30cm前後のもの(図32-6・図33-1)のほか、20cm以下の比較的小型のもの(図32-1~7)があり、平坦口縁や2~6単位の波状口縁が見られる。口縁に向かって外傾あるいは外湾しながら立ち上がり、図32-7や図33-1は頸部に屈曲をもち、胴部がやや膨らむ。図33-1は胴部に渦巻文が上下2段、横方向に4単位施文され、間に方形の沈線文などが展開する。図33-7・8、図34-1~5は鉢である。平坦口縁や波状口縁で、図34-5は波頂部に縱方向の貫通孔が見られる。図34-1は底部から外傾しながら立ち上がり、口縁部は内湾し、胴部にはうろこ状文が縱方向に展開する。繩文施文後に2条の沈線で文様が描かれ、外側は磨り消される。胎土に金褐色の鉱物を含む。

図34-6~10、図35は主に3本一組の沈線により文様が描かれ、部分的に2本または4本で構成されるものを一括した。稲山遺跡5期(児玉2004)に相当すると考えられる。図34-6は小型の深鉢で、ほかに鉢・浅鉢が見られる。平口縁や波状口縁を呈し、文様が器面全体に描かれるもの(図34-8・9、図35-1)と、底部との間に無文帶をもつもの(図35-2)がある。縱方向に渦巻文(図34-8・10、図35-1)やうろこ状文(図34-6)、蛇行文(図34-9)が施文され、間には弧線文が横方向に展開する。図35-2は縱方向に()状の沈線文が3段展開し、弧線文が横方向に5単位施文される。

図36、図37-1~6は、沈線と櫛歯状工具による条痕や繩文が施文されるものを一括した。深鉢のほか台付鉢(図36-1)、壺(図36-2)がある。稲山遺跡6期(児玉2004)、成田(1989)の十腰内IB式に相当すると考えられる。文様は横方向に展開し、沈線で条痕が縁取られるもの(図36、図37-1~3)と条痕のみで文様が描かれるもの(図37-2)、沈線間に繩文が施文されるもの(図37-6)などがある。図36-1はクランク文が横方向に4単位展開し、部分的に繩文が施文される。

図37-12・13、図38は繩文や格子目文の深鉢を一括した。図37-13、図38-1~3・7は格子目文で、3は沈線、他は撚糸の側面压痕である。図37-12、図38-2~5は折返口縁である。

図39・40はほぼ無文の深鉢(図39-1~10)・鉢(図39-11~12、図40-1~8)・壺(図40-9)を一括した。口縁部に1~2条の沈線文が施文されたもの(図39-1~11、図40-6~7)もある。深鉢では、底面に木葉痕(図39-8・9)や網代痕(図39-10)が散見される。鉢の底面には、円周に沿って沈線文が巡る(図40-4~5)ものや貫通孔が見られるもの(図40-4)がある。

〔まとめ〕 後期前葉土器は、文様等により大きく①十腰内IA式・稲山遺跡4期、②稲山遺跡5期、③十腰内IB式・稲山遺跡6期に分けた。出土地点・出土層位は以下のとおりである。

①VIB-216~218付近、VS-220~222付近、IV・IVa・IVb・IVb-2層(図32・33・34-1~5)

②VR・VS-220・221付近、IV・IVa層(図34-6~10、図35)

③VIA-217~218付近、IV・IVa・IVb・IVb-2層(図36、図37-1~6)

層位はIV層、特に下層に相当するIVb層から多く出土している。出土地点はVS-221周辺が多く、そのほかVIA・VIB-217周辺にも広がりが見られる(図24~26)。復元個体となるものも多くみられることから、後期前葉の時期に流路への廃棄行為があったと推定される。出土土器の多くは十腰内IA式(①)と十腰内IA式とIB式の過渡期のもの(②)が占めており、当該時期における一括性の高い資料であると考えられる。これまでの調査で、後期前葉の遺構は堅穴建物跡1軒(県433集SI08)、土坑1基(同SK71)、土器棺墓1基(同SK70)を検出している。第12号流路跡からは十腰内IB式期の土器がまとまって出土した(県630集)。今回、第19号流路跡から出土した十腰内IA式との比較から、遺跡内における十腰内IA式期の場の使用を考察する上で重要である。

(4) 縄文時代後期中葉(図41)

深鉢が1点出土した。1~3は同一個体である。平口縁で、胴部上半がやや膨らみ、口縁にかけて緩やかに外湾する。口縁部無文帯の下に幅の広い入組文が展開し、十腰内II式に相当する。(藤原)

(5) 縄文時代後期後葉

第19号流路跡の北隣に築かれていた環状掘立柱建物群から廃棄・混入されたとみられる多数の土器と土製品が該当する。土器の記載方法は、時期および遺構と遺物の性格が類似する第12号流路跡の報告(県613集)に準ずる。ゆえに、記載内容が重複する箇所がある。概ね器種・器形を優先した内容となっているが、出土状況および型式的にみて主体となる土器群よりも時期が前後する可能性が残る一群については、文様の特徴を優先して記載・分類した部分もある(図75・81)。

なお、装飾および文様構成が良好に残るものについては、極力、展開図を作成し、土器図版の末尾に図番順に一括した。縮尺は不統一である。図は、水平方向に引き延ばしたものであるため、実際の長さや大きさを示すものではないが、土器の構造を概観・把握するには有意と思われる。

a. 出土状況

本流路跡は、北側隣接地に存在する環状掘立柱建物群から人為的に廃棄・混入された遺物を多数包含する自然流路である。つまり、環状掘立柱建物群の南縁部に位置する自然流路が当時の捨て場(遺物集積地点)として利用されていたと推定する。

流路形成は、基本、下位のV層最上部とみられる砂質土を基盤・底面とし、その上に本段階の遺物包含層であるIVa層、更に上に厚さ30cm以上の砂質土であるIII層(平安時代頃まで形成)が広く覆う状況となっている。これらIVa層とV層の間には、ところにより縄文時代後期前葉のIVb層、更に下位には部分的に縄文時代中期後葉以降のIVc層が形成されている箇所もある。

遺構形状は、平面は網目状に枝分かれするなど不規則であり、底面の形状や高さも凹凸が著しい。調査区全体的でみると、底面の標高は、東側や北側が高く、南側や西側は低い。概ね東から西へ流れれる自然流路だったと解される。

流路内の堆積土は、黒色土主体の遺物包含層であるIVa層が層厚10~50cm程度形成されるが、数多くの遺物が出土した217ライン以西は、層厚10~20cm程度の単層となる。一部、砂質気味となっている地点もあるが、先のIII層やV層上面の影響を受けている可能性が高い。

このように、縄文時代後期後葉に築かれた環状掘立柱建物群の南縁に位置する自然流路の第19号流跡には、これら建物群からの廃棄・混入とみられる遺物を大量に含む同時期のIVa層が形成されていたこととなる。このIVa層は、直上のⅢ層により厚く覆われているため、比較的後世の搅乱が少なく、出土状況が示すとおり、遺物群は原位置および当時の廃棄状況を良好に保っている状態と解される。

ちなみに、IVa層出土遺物は、その量や土器の諸特徴からすると、複数回にわたり廃棄されたものの集合体ともみなされる。しかしながら、調査時、一定量の遺物を作りうる形で層が明確に細分される例は無さに等しかった。つまり、本掲載品は、IVa層一括取上遺物となっている。

なお、遺物の出土量は、環状掘立柱建物群に近い北側ほど多く、土器の残存率も高い傾向がある。反面、同建物群から遠ざかる南西側ほど遺物量は少なく、土器の残存率も低い傾向を示す。ゆえに、この当時、建物群から近いところに遺物を廃棄・集積する慣行があったとみなされる。土器・土製品の出土状況は、各種石器と同様であるが、注目される分布状況を示すとみられる例を幾つか指摘する。このうち、①はスタンプ形土製品、②～④は異形石器・装飾品（硬玉・軟玉製）・加工具・調理具等の石器を伴っており、これら土器・石器が混在する廃棄ひいては儀礼の場を示している可能性がある。

①218～224ライン：本地点の主要遺物は、北側の建物群が形成されるⅢ層との境に沿って分布する。恐らく、これは当時の蛇行する流路への廃棄状況を示すものと考えられる。218～219・220～221・223～224ラインのほか、やや離れたVQ-218～219付近にも分布のまとまりが認められる。本地点には、スタンプ形土製品や小型土器等も散見される。

②VI A-217地点：本地点西側は、完形や略完形の注口土器が密に重なっており、堆積土よりも土器が多い印象さえ残る場である（口絵）。石器は、加工具・調理具・異形石器（図137-2）が出土。

③VS-216～218地点：本地点中央付近は、上記②ほどではないが、注口土器等が集中する。当初より特異な状況を察知したため、非常に慎重に調査したところ、幾つか土器を取り上げた後の最下部、遺構底面上より完形の注口土器・軟玉製装飾品・玉石の集中・異形石器（図137-3）を発見するに至った（口絵）。但し、この注口土器の中からは、内容物は特に検出されていない。なお、本地点からは、今回唯一、該期の可能性が残る土偶1点が出土している。

④VB-216地点：ここも土器集中が認められたため、当初から慎重に調査した。結果、粗製深鉢等も含む各器種の土器に加え、硬玉製玉類2点、やや離れたVIB-216より異形石器が1点出土。

*IV層という名称は、遺構外のみならず、第11号および第12号流跡の覆土中においても用いている（県603・613集）。その理由は、平成29年の調査当初、縄文時代後期後葉の遺物を含む黒色土の広がりを全てIV層と捉え、調査を進めたことによる。その後の進展により、IV層下部に後期前葉の遺物包含層が存在することなどが判明し、IV層の細分化が進むこととなった。また、IVa層が各流路の堆積土と遺構外の遺物包含層とに分離されることも明らかとなったが、調査の都合により層名を変えることが困難となったため、そのまま縄文時代後期後葉の遺物を含む層の名称として用いている経緯がある。

b. 掲載遺物の抽出

完形・略完形品といった残存率の高い個体はもとより、断片的資料でも出土位置・器種・文様等に特徴があるものは掲載対象とした。反面、比較的大きな破片資料であっても、掲載品と同じ属性を有するものは、非掲載とした。遺物出土状況においても明らかだが、残存率の高い遺物が多いこともあり、接合・復元作業には、非常に多くの労力を割いている。

c. 胎土・色調

〔胎土〕 砂粒を数割程度含む。粒径2mm以下の無色・黒色輝石、白色・灰色・黒色粒子が主体。

〔色調〕 黒褐色(10YR3/1)、褐灰色(7.5YR4/2~5/2)、にぶい橙色(7.5YR6/4)、にぶい黄橙色(10YR7/3)の近似色が主体(下記の赤変・黒変部等を除く)。

d. 成形

〔輪積痕〕 輪積痕の上下幅は1.5~3.0cm、2cm前半が標準的。幅は、小型品ほど狭く、大型品ほど広い傾向にある。輪積痕の接合面は、頸部等の屈曲部を除き、平坦ないし内傾する。土器焼成前の乾燥は、乾燥・収縮時の亀裂防止に有効とされる上げ底の多さに加え、口唇部の平滑さや突起等の装飾の多さも考慮すれば、正立状態で行われたと推定する。

〔器厚〕 5mm前後が主体。やや薄手のもので4mm。但し、小型土器は薄い傾向にある。

e. 整形・器面調整・地文繩文

〔器面調整〕 内外面とも、初期調整は指頭圧痕・ケズリ・ヨコナデ、最終調整はミガキ(幅3~4mm前後が主)を多用。深鉢外面に条痕が残る例もある(図45-3・59-2)。内面は、ナデやケズリの後、口縁部が横、それ以下は横もしくは縦から斜にミガキが加わる傾向がある。

〔地文繩文〕 L, LR, RL、0段多条気味のものが用いられる。Lは1例のみ(図51-2)。いずれも条の長さ2~3cm、幅2mm前後が主。撚りの方向が異なる2種の原体を用いて羽状繩文とする例が主。斜繩文のみの例は少ないが、LとLRを用いた例(同上)もある。波状口縁・口縁突起・貼瘤・曲線文の周辺は、それらの形状にあわせて原体の回転方向が細かく変化する。文様帯や単位文様の区画内に繩文を上下に多段化させる場合、上段側(口縁部側)を先、下段側(底部側)を後とする傾向がある。

f. 器種・器形

鉢、壺・注口土器類、香炉形土器、台付鉢、その他に区分。各々、器形や沈線文の有無などにより、更に細別される。

全体的傾向として、器形は単位文様が連続する装飾的な個体ほど頸部から胴部の括れが明瞭であるのに対し、非装飾的な個体ほど器形変化に欠け直線的となる。同じく口縁部形状は、平縁、平縁+突起、波状口縁があり、前者から後者にかけて突起や沈線文といった装飾が華麗となる傾向が強い。口縁端部の形状は、平坦かつ角張る例、内削ぎ状に内面側が肥厚・突出して稜を成す例、口縁部下に指頭圧痕が連続する例が散見される。頸部は、壺や注口土器など屈曲の強い器種において、内面の調整が粗く、輪積痕を明瞭に残す傾向がある。底部は、小径かつ不安定で上げ底(凹底)となる例も多い。

文様・加飾の程度に差があり、いわゆる精粗の違いは比較的明瞭である。半精製土器の割合は低い。精粗の別は、口縁装飾・贴瘤・沈線文・器形の括れの有無といった違いに表れやすい。すなわち、無文や繩文のみの粗製品は、原則、平縁で貼瘤や括れは無い。他方、精製品はこの逆である。つまり、器形の括れと沈線文の有無および文様帯区画の設定は、関連性が強いとみなされる。

器種組成は厳密に検討していないが、使用痕のある煮沸具の割合は半数程度に達すると見込まれる。貯蔵具は、壺と注口土器が一定の割合を占める。香炉形土器・台付土器は稀。

以下、各器種の概要に続き、文様、使用痕・付着物、法量・推定容量、編年・型式の順に述べる。

① 鉢 類

粗製と精製に便宜上区分する。主な区分根柢は、口縁突起、貼瘤、頸部の括れ、装飾および文様帶形成の有無である。器種の細分は、皿・浅鉢・鉢・深鉢・台付等に可能だが、厳密ではない。

〔粗製土器〕 無文のみ、地文のみに二分。皿・浅鉢の類から大型の深鉢まで存在する。

器形の特徴は、口縁部は原則平縁。底部は口径・器高の割に小径。口縁部から底部にかけて緩く内湾するか、もしくは直線的形状を示す。特に、皿や浅鉢の底面は不明瞭、丸底に近い例も散見される。

外面調整は、無文のみのものは最終的にミガキとなる例が多いが、器面の凹凸や一次調整のナデ・ケズリが目立ち、粗略で緻密さを欠く傾向にある。また、縄文のみのものは、羽状縄文が多段化し、底部付近は最終的にミガキが加えられ、無文化され易い。

内面調整は、最終的に横方向のミガキとなる例が多いが、深さがあるものは口縁部から底部方向にかけて縱や斜方向のミガキにより仕上げられる場合もある。

器形・容量は、無文・縄文に関わらず、同じ粗製品として共通する傾向にあるが、無文品の方が数量が少なく、煮沸されるものの割合も少ないと思われる。

なお、無文小型の浅鉢には、橋状把手が2個1対で付されていたとみられる例が幾つかある。また、口縁部に突起が付される例(図44-6)は、器形的特徴および沈線文を欠く点から便宜上本類に含めた。

〔精製土器〕 浅鉢から大型の深鉢まで存在する。装飾深鉢が主体。器形に括れがある場合、これを境に口縁部文様帶と胴部文様帶が区分される。浅鉢以下の容量となるものは、外面に沈線文による文様表現が省略される傾向にある。その理由として、文様帶区画が困難なことや、文様がみえにくくなることが挙げられる。

器形の特徴として、口縁部は平縁、平縁+突起、大波状口縁の3種存在する。前者から後者にかけて装飾性を増す傾向がある。最大径は、口縁部ないし体部上半(肩部)。底部は口径・器高の割に小径。一部、台が付く例も含めている。

口縁部・胴部の断面形状は、ともに内湾気味であり、頸部に括れを有するものが基本となる。口縁部の傾きは、外傾するものが圧倒的に多い。口縁から胴部の括れが無く、粗製深鉢のように直線的となるものも僅かに存在するが(図60-5・61-2ほか)、通常、こうした例は装飾性が乏しいか、帯縄文のみの単調な文様が施され、半精製の傾向が強まる。

② 壺

小型から大型まで存在する。無文小型の一群あり。鉢に類似する広口壺、注口土器との区別が不明瞭なもの、環状壺と思われる特殊品を本項の末に含めた。

器形の特徴として、口縁部は平縁主体だが、一部に突起が付される例もある。口縁部の断面形状は、直線的もしくは外反する。口縁部の傾きは、直上または外傾。口頸部の長さは、超短頸・短頸・長頸の3種あり。口縁部文様帶は、帯縄文と無文帶が交互に多段化する傾向にある。最大径は、体部上半(肩部)付近。底部は口径・器高の割に小径なものと、同じく比較的大径で安定したものとがある。煤の付着などは特に認められない。

環状壺らしきものは、非常に稀な事例となるが、外面の装飾性に比べ、内面の作りは粗い(図81-11)。本遺跡と関連性が高い北隣の上野尻遺跡において報告例があり、口縁部は人面装飾・表現になると考えられている。

③ 注口土器

小型から大型まで存在するが、中型品が主流。本流路跡における組成比率はかなり高く、象徴的存在となる。注口土器に特徴的な要素・属性として、3段構成の器形、貼瘤の多段化が挙げられる。ほぼ全ての個体に貼瘤されているため、瘤との関連性が高い器種といえる。

器形の特徴として、口縁部+胴部の2段構成に加え、口縁部+頸部+胴部の3段構成となるものとが存在し、文様帶は各部位に適宜配置される。量比は、2段構成が多く、3段構成は少ない。口径は、2段構成が広口と狭口、3段構成は狭口が主となる。最大径は、体部上半(肩部)付近。

貼瘤は、注口部を含めて4単位となる傾向が強く、文様帶内における単位文様の配置にも大きな役割を果たしている。

内面調整は、口縁部付近にミガキが加えられる他はナデが主体である。頸部から肩部にかけては輪積痕や器面の凹凸が目立つ。

注口部の取付位置は、胴部上半の最大径付近となる。先端は、頸部と胴部の境より少し上に伸びる高さが主流。よって、栓でもしない限り、頸部付近までしか液体を満たせない構造となっている。

注口部の製作・取付は、内面の粘土の捲れや破断面の状況より、まず体部の外面から内面に向けて内傾(上向き)するように孔が穿たれ、次に別体成形の注口部を器面に貼り付けている。この接合部は、内面からみると粗略かつ接合不充分なものが多く、強度不足のものが多かったとみられる。事実、接合部の破断面には、アスファルトを用いて補修・再接合された例が散見する。

注口部の形状は、長さに長短あり、形状も直線的なものと上反りになるものとが存在する。器形が3段構成のものは、注口部が長く上反りとなるものの割合が高いと思われる。注口部の装飾は、全般的に乏しく、基部の下側に貼瘤がみられる程度だが、この貼瘤は他の貼瘤とは区別され、小振り、大振り、弱い膨らみを示すだけの不明瞭なものとなりがちである。なお、少数ながら、上面側に貼瘤される例、基部や中程に隆帯が巡る例も存在する。

④ 台付鉢

小型の皿に脚部を付したような形状である。最大径は、口縁部。装飾性は乏しいが、内面中央付近に沈線文や繩文が施される。器高が低いせいか、外側からみえにくいため、外側装飾よりも、口縁端部や内面装飾をみせることに重きを置いて製作されたと考えられる。

⑤ 香炉形(釣手)土器

透かし窓が有ると判断したものを本類とした。組成比率は、極めて低い。ア(図89-7)は、体部と台部からなる。貼瘤の痕跡が体部中央付近に残り、4単位とみなされる。窓は、横長の三叉状と推定。径6mm前後の円孔が2ヶ所あり、焼成前に外面から内面にかけて穿たれている。弧状の沈線文が各貼瘤を連結する模様。台部には、帶繩文と浮彫調の段差がある。イ(図89-8)は、王冠状の突起のほか、

隆帶上に貼瘤が付される。内面は、凹凸を残す粗いナデ^ウ(図89-9)は、頂部の瘤状突起と窓を有する。外面は縦方向の平行沈線が連続する。小片につき、図の方向・傾きに疑問が残る。

⑥ その他

器種不明品を一括した。縦長の壺と推定される例(図89-10)は、装飾性豊かであり、頸部に非一般的な隆帯が巡る。類例として、下部單孔土器(県613集図35-2)が挙げられる。なお、壺の断片(図80-3・81-8)も本類の可能性が指摘される。この他、内外に多重沈線が巡る小破片(図89-11)は、突起の取付角度や内面施文を重視すれば、皿状の鉢や台付鉢の口縁部と思われる。

g. 文様・施文

主な文様帶は口縁部・頸部・胴部上半に設けられる。各文様帶内には、各種単位文様をはじめ、口縁突起や貼瘤などの装飾が適宜加えられる。文様表現は一見すると複雑だが、基本、一つの文様帶内に同一または同種の単位文様が規則的に割付・配置されている。ただし、一部の個体については、いわゆる正面性や破綻(下記)、または製作の粗さゆえか、単位文様の数や配置に辻接が合わない点や、施文概念・原理等の解釈が難しい部分も見受けられる。

なお、特に磨消繩文によって複雑に飾られる個体ほど、文様割付時に沈線で下書きされる場合があり(下記)、その痕跡は沈線→繩文として観察される。

磨消繩文の幅・高さは、1~4cm程度、2cm前後が主流である。幅が太いものほど、平縁、刻目列、単調な単位文様、瘤が無いなど、型式的に古い要素を伴う傾向にある。これに対し、その幅が細いものは、波状口縁、単位文様が繊細かつ分岐、瘤を有するなど型式的に新しい要素を伴う傾向にある。

器面の最終仕上げは、繩文のみの粗製土器を除き、ミガキが多用される。有文土器については、ミガキとともに沈線を強調、単位文様の輪郭を明瞭化したり、浮彫調に仕上げたりする。そして、これとともに無文部を光沢化し、下書沈線や不要な繩文を同時に消去した模様である。つまり、各文様の明瞭化、無文部の光沢化、不要な下書沈線と繩文の消去が同時的かつ合理的に行われたと推定する。

〔文様帶形成・区画〕文様帶形成位置は、口縁部・頸部・胴部上半を中心とし、器形等にあわせて2帯ないし3帯構成となる。胴部下半や台部は、非装飾的であり、地文やミガキが主体となる。

口縁部文様帶：上から順に、口縁端部の一区画(Ia文様帶)、幅広で主文様が描かれることの多い中心的区画(Ib文様帶)のほか、頸部や胴部との境に横走する沈線・帯繩文・無文帶等により簡素に表現された一区画が適宜設けられる。

頸部文様帶：3段構成の注口土器は、頸部文様帶が特に発達する。

胴部文様帶：胴部上半一帯に幅広で主文様が描かれる中心的区画(Ib文様帶)が中心となる。この上下には、口縁部同様、帯繩文等による簡素な一区画が適宜設けられる。

胴部下半・底辺部・台部：地文繩文・帯繩文・無文化(ミガキ)による簡素な表現が多い。

〔単位文様〕幅3~4mm前後の沈線による直線・弧線・曲線の組み合わせを基礎とし、繩文施文や貼瘤等が加わる。主なモチーフとして、木葉文、入組帶状文、鉤状入組文、クランク状文、鉤手文、櫛掛状文、眼鏡状文、対弧文、連弧文・同心円文などが挙げられる。これら主文様に弧状文や曲線文などの副次的文様が加わって、文様が枝分かれし、更に文様の緻密さや複雑さが増す構造となっている。

口縁部や胴部に設定された文様帶内は、こうした単位文様の充填やミガキによる単位文様の縁取り

や無文部の強調および相乗効果により、更なる彩りが与えられる。単位文様の配置は、概ね規格的・対称的だが、特定部分のみそうした規則性が失われ、崩れている場合がある。この要因として、粗略な造形や單なる偶然によると思われる例もある。しかし、異なるモチーフが描かれていたりする例については、製作者の意図も感じられ、正面性や文様の破綻（下記）が表わされている可能性が指摘されるものもある。

〔口縁突起〕正面觀は、主に方形・山形・二叉を呈する。裝飾性の高い波状口縁の頂部には、特に二叉状が多用される。突起の加刻は、無刻のほか、頂部・内刻（内面側）が一般的である。突起頂部が押圧により凹む例もある。大型突起は、側面觀が橢円形を呈する。突起の配置構成は、規則的であり、大小ないし大中小の組み合わせが表現される例や、大突起の基部両端に小突起が伴う例もある。

〔貼瘤〕大別3種あり。瘤A・B・Cと表記。瘤Aは、大きさが1cm前後で厚み・高さがあり、出土品のはば全てを占める。①丸みを帯びた円粒状・半球状のもの、②頂部が山形に尖るものがある。瘤Bの可能性があるものは、今回は1例のみとなる（図85-6）。既報告では、扁平気味で上向き、先端がやや先細りとなるものとした。瘤Cは縱長（図73-1）。瘤B・Cは後出的要素と思われ、後の混入を想定する必要もある。貼瘤は、注口土器に必須ともいえる装飾となっている。

瘤を貼り付ける工程は、縄文施文以前の事例ばかりであるため、土器製作工程初期の胎土が柔らかい時点と考えられる。その配置が、文様帶や文様の単位設定と深く関わっていることに疑いは無い。

瘤の特徴および配置構成は、4単位が圧倒的に多く、文様の屈曲点や連結部等に配置される。貼瘤に対して縄文やミガキを念入りに加えている例は認め難い。同一個体中に付される瘤の形状は、概ね統一されているが、大小の混在や、文様帶間で若干形状が異なる例も散見される。特に注口土器は、注口部に配されるもののみ小振りや大振りとなるのが普通である。注口部に対する意識に加え、正面性、造形バランスなどが反映されているのであろうか。注口部の反対側の瘤に横方向の穿孔が入る例や、この類例として瘤の替わりに橋状把手が付されている例もある。瘤への加刻は、無いものも多いが、短沈線による縱横の刻みが加わるものも多い。刻線は、縱1本が主流。同一個体中において数や方向に違いが認められる場合もある。一箇所のみ方向を変え、正面性を示すような例も見受けられる。

〔文様単位数〕口縁突起・単位文様・貼瘤等の装飾の単位数は、2～8単位まで認められる。全般的にみて4単位が圧倒的に多く、その約数・倍数である2単位や8単位のほか、6単位も散見される。3・5・7単位は少數。同一個体中において、文様帶や単位文様・装飾ごとに単位数が異なる例もあるが、概ね単位数は統一されている。注口土器は注口部が一単位と見なされている模様であり、注口部+貼瘤3箇所で4単位を示す模様である。

〔正面性・文様の破綻〕既報告（県613集）では、ア、口縁部の大突起付加、イ、一つの瘤のみ加刻または加刻方向の変換、ウ、文様帶内単位文様の一部変化を指摘した。今回は、①地文・器面調整の変化（図62-1）、②上記ウ（図11-1・13-2・79-1）が挙げられる。

〔下書沈線〕既報告（県613集）より便宜的呼称として用いている。文様帶区画や単位文様の下書き・割付を示す痕跡と捉えている。顯著なものは觀察表に示した。縄文施文以前に、幅数mm程度の工具を用いて描いた不鮮明な沈線であり、概ね文様の形状と連動する。製作工程上、後の縄文施文やミガキにより消されていくため、部分的に残存する程度となっている。器面上では、下書沈線→縄文→ミガキなどとして觀察される。

〔施工順序〕①文様帶の位置決定・割付・横帯区画、②各文様帶内における突起・貼瘤・単位文様下書きと割付(単位数の決定)、③繩文施文・充填、④ミガキによる文様帶・単位文様の縁取り・強調(下書きと無用な繩文の磨消)の順と考えられる。このうち、①～③は胎土・器面が軟質な状態、④は胎土・器面がより硬化した状態で行われたと考えられる。なお、貼瘤は①の段階も想定される。

h. 付着物・使用痕・補修

〔顔料・アスファルト〕赤と黒の2色認められる。赤はベンガラと推定。黒はタール状でアスファルトと推定され、突起・波状口縁・注口部などの接合・補修に用いられた模様である。

〔煤付着・器面色調〕明確な例のみ図示し、観察表に示した。基本、鉢類にみられ、煮沸に伴う使用痕跡と推定する。装飾性が高い土器は、やや割合が低いと思われる。器面上の痕跡として、外面上部に煤状の黒色物質(以下、炭化物付着帯)、その下部に被熱部分とみられる赤変帯、更に下の底部附近に黒変帯が形成される例もある。黒変帯は、土器の設置や被熱に関する痕跡と推定。同じく内面は、上部に炭化物付着帯、底面付近に炭化物が付着しない無炭化物帯を示す例が散見される。炭化物付着帯は、下部ほど炭化物量が多い傾向がある。無炭化物帯は、煮詰められた内容物の存在を示す痕跡と推定。

〔補修孔〕深鉢の口縁部付近に散見する。土器焼成後の回転穿孔。外面→内面へ向かって孔は穿たれる。孔径は3～4mm前後が主。

i. 法量・容量

各器種の規格性について、主な例を指摘しながら検討を試みる。容量について、口縁突起を有する例や波状口縁の例は、口縁部の最も低い部分の平均値から算出している。同じく注口土器は、口縁部から底部で算出しており、注口部は含めていない。なお、各数値は概数となっている。

〔鉢(粗製無文)〕口径8～40cm、器高3～34cm、底径1～9cm程度が本類全体の値である。規格的・定形的な例は、次のとおり。①2個1対の把手が付された小型浅鉢(図42-1～4) - 口径8～10cm、器高3～5cm、底径は丸底気味で3cm以下程度。容量90～280cc。口径：器高比1:0.4～0.5。②小型～中型浅鉢(図42-6～13) - 口径10cm前半、器高5～9cm、底径4～5cm以下で丸底気味。容量300～850cc。300cc台と600cc前後が多い。口径：器高比1:0.4～0.5と1:0.6台に二分。③粗略な中型浅鉢(図42-14・15、図43-1) - 口径20cm前半、器高10cm前半、底径5cm。容量2～3ℓ。④粗略で底径が大きい小型鉢(図43-2・5) - 口径10cm後半、器高10cm、底径10cm前後となる模様。⑤小型深鉢(図43-6・7) - 口径9cm、器高7cm、底径4cm前後。容量150～320cc。口径：器高比1:0.7～0.8。⑥中型深鉢(図44-4～46-1) - 口径25cm、器高20～22cm。口径：器高比1:0.8～0.9。容量4～6ℓ台に個体数が集中。⑦大型深鉢(図46-2) - 口径30cm前半。容量11ℓ台。口径：器高比1:0.8。⑧特大深鉢(図47-1) - 口径40cm程度。容量17ℓ台。口径：器高比1:0.9。

本類の特徴として、いくつか分化が認められるものの、煮沸具は深鉢が主と推定され、口径15cm、器高10cmを超えると煮沸痕が顕著となる。主流は口径25cm前後の深鉢。これが最も一般的かつ多用された煮沸具といえる。これより小さい口径20cm前半、器高10cm後半の一群は、容量2～3ℓ台となる。数量および煮沸具の割合は、次述の粗製繩文鉢類に比べ、低い傾向にある。

〔鉢(粗製縄文)〕口径8~44cm、器高4~44cm、底径1~11cmが本類全体の値である。規格的・定形的な例は、次のとおり。①丸底状の小型~中型浅鉢(図48-1~5) - 口径10cm前半と半ばの2種ある模様。深浅あり。容量180~1,350cc。口径: 器高比1:0.4~0.6台。粗製無文②に類似。②丸底状の中型浅鉢(図48-6~7) - 口径20cm台半ば。器高10cm台後半。容量5ℓ弱。口径: 器高比1:0.6~0.8。粗製無文③に類似するが、やや大振りである。③小型深鉢(図48-8~9) - 口径8~9cm、器高5~6cm、底径3~4cm。容量200cc前後。粗製無文⑤に類似、同様に煮沸痕跡は認め難い。④中型~大型深鉢(図12~13・48-10~59) - 口径と器高が10cmを超えると、粗製無文同様、煮沸痕が顕著となる。これら煮沸具は、口径: 器高比1:0.8~1程度の造りとなっている。口径は10~40cm前半台まで様々かつ漸移的な在り方を示すが、口径10cm後半台で容量1.5~2ℓ、口径20cm半ばから後半で容量7~9ℓ、口径30cm前半台で容量10ℓ台、口径30cm後半台で容量20ℓ台となる主要な煮沸具である。更なる大型品として、口径40cm前半、容量30ℓ台のものも散見される。

本類の特徴として、深鉢が煮沸具の主体を占める。その数や種類は様々だが、上記を中心とする一定のまとまりが認められ、煮沸具の主体を担っていたことは明らかである。

〔鉢(精製)〕形状・煮沸痕の有無は様々である。規格的・定形的な例は、次のとおり。①広口鉢(図13-2・62~65・70-2) - 平縁または平縁+突起を有し、口径20cm前半台、容量4~6ℓ台。口径: 器高比1:0.7~1.1。煮沸痕が明瞭なものは、半数以下か。②中~大型深鉢(図11-1・66・68・72・74) - 口径30cm前後の深鉢が主体。平縁に装飾的な大型突起を配す例、波状口縁の例が主となる。口径: 器高比1:0.9~1前後。煮沸痕明瞭なものが主体となる。口径20cm後半台の容量は、7~9ℓであり、粗製縄文に類似。

本類の特徴として、小型品の形状は様々ながら、中型品の浅鉢と装飾深鉢に一定のまとまりを認められる。また、粗製品と類似する器形・大きさの場合、容量は同等となる。なお、大型品(図74-1)は、本報告精製品中の白眉とみる。容量12ℓを超えるものの、煮沸には用いられていない。

〔壺〕形状は、様々である。規格的・定形的な例は、次のとおり。①無文小型品(図76-1~7) - 平縁。口径4~7cm程度。口径: 器高比1:1.5~2。胴部最大径7~10cm。容量150~450cc程度。②小型長頸品(図77-4~7) - 口径2~5cm前後。頸部長: 胴部長比1:1。胴部最大径10~12cm。容量450~750cc。

この他、無文中型の一群がある模様(図78)。口径8~13cm、胴部最大径20~26cm程度。注口土器の中型品に類似するもの(図80-1・2)は、口径7~8cm台、器高15cm前後と見込まれる。

〔注口土器〕大きさ・容量に大中小の別がある。また、口縁の幅と大きさに広口と狭口の違いがある。器形が2段構成(口縁部+胴部)となるものは広口と狭口の両方、同じく3段構成(口縁部+頸部+胴部)となるものは狭口となる。口縁部の長さにも長短がある。規格的・定形的な例は、次のとおり。①小型品(図11-3・82-1) - 口径4cm、器高6~7cm、胴部最大径6~7cm。容量50~100cc。口径: 器高比1:1.6~1.7、胴部最大径: 器高比1:1。②中型品 - 器形が2段構成(図82-3~84-1)の場合、口径6~8cm、胴部最大径11~15cm、器高10~16cm。口縁部長は、短い方が3~4cm程、長い方が5~6cm程。容量は450~800ccが主、多いと1,000~1,200cc。口径: 器高比は、口縁部が長い方で1:2が主、更に長いと1:2.3~2.4。同じく口縁部が短い方で1:1.5~2.0。口径: 胴部最大径比は、1:1.5~2.2。胴部最大径: 器高比は、口縁が長い方で1:0.8~0.9。同じく

短い方で1:1。続いて、器形が3段構成（図85-1~4）の場合、口径6~9cm、胴部最大径13~15cm、器高14~20cm、口縁部長6~9cm。容量650~1,900cc。口径：器高比1:2.1~2.3。口径：胴部最大径比1:1.7~1.9。胴部最大径：器高比1:1.1~1.4。③中～大型品（図84-2・3、85-5・6、86-1）-口径8~10cm、胴部最大径18~23cm、器高18~27cm。口縁部長は、2段構成で5~6cm、3段構成で9~10cm。容量2,600~4,200cc。胴部最大径が18cm前後のものと20cm前半台のものとに細別されるものと思われる。口径：器高比は、2段構成で1:2~2.4、3段構成で1:2.6~2.8。口径：胴部最大径比1:2~2.3。胴部最大径：器高比は、1:1~1.3。

本類の特徴として、標準的となる中型～大型品は、広口・狭口があるものの、口径6~10cm、口縁部の長さは、2段構成が器高の2~4割程、3段構成が器高の4割程である。胴部最大径の幅は、口径の1.7~2倍。胴部最大径は2段構成で器高と同程度、3段構成で器高の7~9割程度である。

【台付鉢】口径8~12cm、器高5~7cm、台径6~8cm。容量30~100cc（図89-1~3）。口径：器高比1:0.6~0.7。体部長：台部長比1:1~1.8。体部が浅く、内面に縄文が施文されるものは、容量40cc、体部長：台部長比1:1.6~1.8程となる。

j. 編年・型式

第19号流跡跡のIVa層出土土器の主体となるのは、十腰内IV～V群（磯崎1968）、十腰内5a～5b式（鈴木2001）、馬場漬式～中屋敷段階（関根2005）、第1期～第2期（中門2013）、後期7期1～2段階（青森県史2013）、瘤付土器第1段階（高柳1988・小林2008）などと称されるものに該当すると考えられる。その根拠として、平縁主体、異原体羽状縄文、貼瘤の欠如および4単位主体の大粒貼瘤、同じく4単位主体の磨消縄文による太く大振りな単位文様などが挙げられる。

なお、口縁端部や文様帶の境に刻目列を有する例は、より古い後期中葉十腰内III～IV群に類する一方、縫長の瘤（瘤C）や貼瘤の多段化・多數化がみられる個体はより新しいとされる要素・属性を備えており、いずれも残存率の低い破片資料が主体となる。

（佐藤）

（6）土製品（図108）

土製品は、小型土器の鉢類が5点（1~7）、壺・注口土器が2点（8・9）、土偶1点（10）、キノコ形土製品1点（11）、鐸形土製品1点（12）、スタンプ形土製品6点（13~18）、不明土製品1点（19）、土器片利用円盤8点（20~27）、三角形土製品1点（28）が出土した。文様等の詳細は観察表に記した。出土地点はVIA・VIB-215~217周辺、VP~VS-219~224の流路北側、層位はIV・IVa・IVb層で、土器の出土状況と重なる。すべて後期に属し、土偶・小型土器・スタンプ形土製品は主にIVa層から出土し、器形・胎土や文様から後期後葉に、鐸形土製品はIVb層から出土し、後期前葉に属すると考えられる。不明土製品は器形や文様から後期後葉と推定される。土器片利用円盤と三角形土製品は、文様や層位から20・21・27・28は後期前葉、24・25は後期後葉に属すると考えられる。

（藤原）

3. 石器、石製品、奇石 (図 109 ~ 137)

第19号流路跡から出土した石器は総数2,576点（剥片石器類2,433点、礫石器類136点、石斧類7点）で、総重量は192kgである。このうちIV a層（十腰内IV～V群（中屋敷段階））から出土したものは2,356点で9割以上を占めており、当該期の良好な一括資料として捉えることができる。石製品類は62点、奇石類は61点出土した。

(1) 出土状況について

図109、110は土器の出土状況図（微細図）に剥片石器類と礫石器類の出土点数分布及び重量分布を重ねたものである。それぞれ流路跡の北東側縁辺や支流の深い部分で分布が濃くなっている類別による違いは認められず、土器の出土分布と概ね合致している。石鎚や石匙など器種毎の出土分布でも、特定の器種が一ヵ所にまとまるというような傾向は確認できず、土器とともに複数の器種が廃棄されていたと考えられる（図111）。なお、剥片石器類が集中して出土した範囲を1ヵ所検出したが（図113下段）、そこでも剥片・碎片類と共に複数の器種が混在して出土している。特筆される出土状況として、当時では貴重品と考えられる軟玉製装飾品が黒色、灰色、白色、茶色など色調の異なる玉石17個と共に伴して出土したことがあげられる（巻頭図版3、図112）。出土状況から一括性が高いと判断でき、玉石を蒐集していた可能性を指摘できる。

(2) 掲載基準について

掲載資料の選別にあたっては器種毎の点数に応じて調整を行った。点数の少ないものは、極力掲載するようにし、スクレイバーなど点数の多いものは細分を行い、細分毎に原位置の記録（ドット図）があるもの、明瞭な使用痕跡もしくは刃部を有するものを優先的に選別した。結果、剥片石器類211点、礫石器類65点、石斧類7点を掲載した。なお、剥片石器類の実測・トレースは委託して行い、礫石器類、磨製石斧の実測・トレースは当センター職員が行った。

(3) 器種分類について

石器の分類基準は『米山(2)遺跡Ⅶ』（県613集）に準拠しており、剥片石器類は、(1)石鎚、(2)石匙、(3)石鋸、(4)石錐、(5)スクレイバー、(6)両極剥片、(7)二次加工痕のある剥片、(8)石核、(9)剥片・碎片の9種、礫石器類は(1)磨石、(2)磨石・敲石（凹み）、(3)凹石・敲石、(4)石錐、(5)台石の5種、石斧類は(1)打製石斧、(2)磨製石斧の2種とした。磨製石斧は県613集で礫石器類に含めていたが、今回打製石斧が新たに出土したことから、石斧類として独立させ、その中で細分した。また、石錐も今回新たに出土したことから礫石器類の分類に追加した。

(4) 石器組成について（図19）

器種組成でみると、一般的に出土する石槍、石皿（縁を有するもの）が欠落している。これは同じ集落跡の廃棄場として利用された第12号流路跡でも同様である（県613集）。なお、第12号流路跡では石錐や打製石斧も欠落していたが、本流路跡からは少ないながらも出土した。

出土点数を元にした組成率では、剥片石器が92%と圧倒的に多い。これは剥片・碎片が多量に出土している影響を強く受けしており（図19-b）、これを除いた石器だけの点数では剥片石器類76%、礫石器類15%、石斧類1%、石製品類8%となる（図19-a2）。類ごとの器種組成を確認していくと、剥片石器類ではスクレイバーが48%と約半数を占めており、次いで石匙が12%と多い（図19-d）。また、礫石器類と石斧類では敲石と磨石が63%と圧倒的に多い。これに台石を含めると92%になる（図19-e）。これらの石器の用途としては切る、削る、鍛す、磨りつぶすなど加工具、調理具としての用途が想定されるものである。一方で狩猟具として

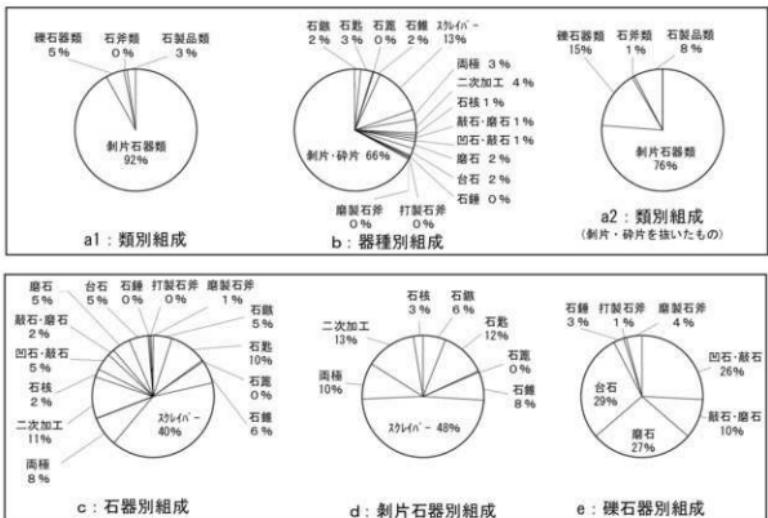


図19 石器組成表

の用途が想定される石錐は石器全体の中を見ると2%、剥片石器類の中でも8%と少なく、石槍にいたっては出土していない。漁撈具としての用途が想定される石錐も非常に少なく、石器全体の中でみると1%に満たなく、砾石器・石斧類の中でも3%である。石錐は第12号流路跡では出土していないことから、遺跡全体でも少ない可能性が高い。また、伐採具として用途が想定される石斧類の出土が非常に少ないのも指摘できる。以上のように第19号流路跡から出土した石器は加工工具、調理具が主体を占めており、狩猟・漁撈・伐採など資源を調達するための石器は少ないといえる。

(5) 石材について(図20)

はじめに、「米山(2)遺跡Ⅲ」(県613集)の第12号流路跡出土石器に関する記載、及び観察表中で玉髓と記したものの中には、玉髓質珪質頁岩が多分に含まれているということを訂正する。本来、これらは区別するべきものであったが、玉髓と統一してしまったことが原因である。本流路跡で比率を出してみたところ1:9で玉髓質珪質頁岩が多かった。第12号流路跡出土のものについて明確な比率を出すことはできないが、観察所見的には同程度の比率であった事を付記しておく。

剥片石器類では玉髓及び玉髓質珪質頁岩1,573点(66%)、珪質頁岩797点(34%)、瑪瑙、水晶6点(1%未満)が使用されており、出土石器の6割強を玉髓及び玉髓質珪質頁岩が占めている。第12号流路跡では半々の使用状況であったのに比すると大幅に増えている。器種別に見ると石錐、石鋸、石錐、両極、剥片で玉髓の使用率が高く、石斧、スケレイバーでは珪質頁岩の方が優勢である。砾石器では敲石系に軟質な凝灰岩、磨石系に硬質な安山岩やデイサイトが多用されている。これは第12号流路と同様の傾向を示している。

(6) 剥片石器類について

○石錐(図114-1~28)

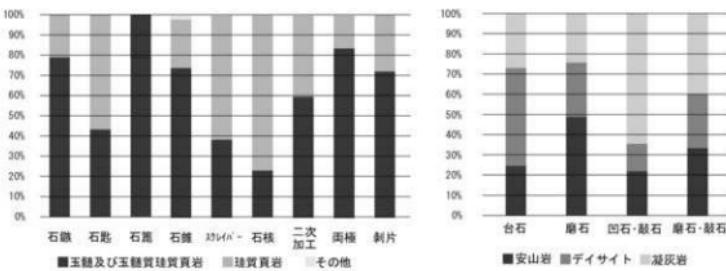


図20 石材組成表

総数40点の出土で、28点を図示した。石器組成に占める割合は5%（図19-c）で、非常に少ない。1～14が無茎鏃、15～26は有茎鏃、27、28は基部破損品である。石鏃全体で見ると無茎鏃18点、有茎鏃15点、破損品・その他7点で、無茎、有茎は半々の割合である。しかし、無茎鏃は尖基が主体を占めており（1～7、10～13）、全体形状としては有茎鏃（凸基）と近似している。石材は玉髓及び玉髓質珪質頁岩が80%近くを占めている（図20）。7、18、22、28は茎部分に黒色物質が付着している。1はIV b層出土のもので、後期前葉に帰属するものである。

○石匙（図114-29～34、図115-117-10）

総数81点の出土で、44点を図示した。石器組成に占める割合は10%（図19-c）である。石材は珪質頁岩の使用率が約60%を占めている（図20）。

A.縦長剝片を素材とするもの

B.横長剝片もしくは不整形な剝片を素材とするもの

に2細分した。Aが41点、Bが40点の半々となっており、素材形状に強い規範性は認められなかった。つまみ部の位置が長軸にあるものを縦型、長軸に対して斜位にあるものを斜型、直交するものを横型として器形分類したところ、それぞれ縦型41点、斜型23点、横型17点となり特定の型に集中する傾向はない。また、素材形状とつまみ位置の相関性についてはAの縦長剝片素材でも斜型、横型のものが、Bの横長、不整形剝片でも縦型のものが作られており、弱い。石匙の器形は得られた剝片の形状にあわせて柔軟に決められていたと考えられる。刃部の調整状況は縁辺で終わってしまう浅形の調整が多く、中には側縁に調整を施さずそのまま利用しているものもあり、スクレイパーの刃部と非常に似ている。つまみ部にアスファルトと思われる黒色物質が付着しているものは全体で20点、24%ほど確認できた（図115-3～6、11、12、15、図116-7、9、11～13、図117-4、7、9、10）。光沢を確認できたものは18点あり、全て図示した（図114-31、図115-3～6、12、図116-1～3、8～10、13、図117-1、7～10）。図116-6、7は長さが3cm未満の超小型のもので、6は剝離調整により刃部及びつまみが作出されている。7は調整が簡素である。

○石鏃（図117-11、12）

総数2点の出土で、石器組成に占める割合は1%未満の器種である。いずれも、玉髓質珪質頁岩を素材としている。図34-11は撥形、12はT字形を呈し、いずれも両刃状の刃部が作出されている。12は器体の上～中部に装着痕と思われる光沢が付着している。

○石錐（図118）

総数50点の出土で、30点を図示した。石器組成に占める割合は6%（図19-c）である。石材は玉髓及び玉髓質珪質頁岩が圧倒的に多く、70%強が使用されている。特異なものとして、水晶を素材としているものが1点出土した（図118-4）。以下のように細分した。

A 棒状の形状をするもの、棒状の錐部につまみ状の頭部を有するもの（図118-1～8）

50点中、8点が該当する。図118-1～4が棒状のもの、5～8はつまみ状の頭部を有するものである。図118-4は水晶製で、両端部が摩滅している。図118-5は頭部に黒色物質が付着している。

B 素材の端部に断面厚のある尖端部を有するもの（図118-9～30）

50点中、42点が該当する。図118-12はつまみ部を有し、そこに黒色物質が付着していることから、石匙からの転用品、図118-20は側縁に微細剥離と光沢が付着していることから、スクレイパーからの転用品と考えられる。図118-19はIV b層からの出土であり、後期前葉に帰属するものである。図118-24～30は長さが30mm以下の小型なものである。

○スクレイパー（図119～図125-7）

側縁に刃部を有するものを本類に一括した。総数323点の出土で、81点を図示した。石器組成に占める割合は40%（図19-c）で、最も多い器種である。使用されている石材は珪質頁岩が60%強を占めている。側縁のほかに、尖端部を使用していると判断できたものが相当数確認できたことから、図21のように細分項目として独立させた。同じように尖端部を有する不定形の石錐（石錐B）とは尖端部の断面厚により区別した。薄手のものを本類、厚手のものを石錐とした。薄手なためドリル的な使用よりも、スクレイピングの機能に適していると判断したが、一部、石錐とした方が良いものも含まれている可能性はある。

光沢や黒色物質が付着しているものも出土した。黒色物質は付着状況から紐状のものを巻き付けていたと思われるもの（図120-10、図122-5）や、搔き取り具（図119-8、123-2）として使用された可能性のあるものもある。

A. 側縁に刃部を有するもの（図119～図123-6）

323点中、237点で約7割を占めている。刃部の状況により、さらに3細分した。

1. 1辺を使用するもの（図119-1～図121-1）

85点の出土で、図119-9、図120-3、4は刃部の主要剥離面側に光沢が付着している。付着状況から図119-8、14、図120-10には黒色物質が付着している。付着状況から図119-8はアスファルトの搔き取り具、図120-10は紐が巻かれていた可能性もある。

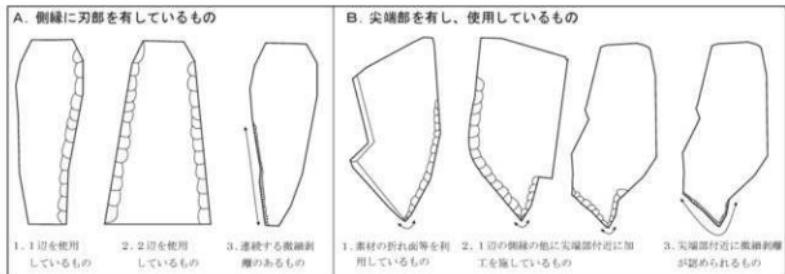


図21 スクレイパー分類模式図

2. 2辺を使用するもの（図123-2～図122-6）

38点の出土である。図121-12は光沢が付着している。また、図122-3、5には黒色物質が付着しており、5は付着状況から紐が巻かれていた可能性がある。

3. 連続する微細剥離が認められるもの（図122-7～図123-6）

114点の出土である。図123-2は刃部に黒色物質が付着しており、アスファルトの搔き取り具として使用された可能性もある。図122-4はバルブ付近に光沢が付着している。

B. 尖端部を有し、使用しているもの（図123-7～図125-7）

323点中、86点で約3割を占めている。刃部の状況により、さらに3細分した。

1. 素材の折れ面等を利用した尖端部が認められるもの（図123-7～図124-1）

12点の出土である。図123-7は主要剥離面のバルブ付近に光沢が付着している。

2. 1辺の側縁の他に、尖端部付近に加工が施されているもの（図124-2～図125-4）

37点の出土である。図124-9は器体中位に光沢が付着している。

3. 尖端部付近に微細剥離が認められるもの（図125-5～7）

37点の出土である。図125-7には黒色物質と光沢が付着している。

○両極削片（図125-8～16）

両極打撃痕が見られる削片を一括した。64点出土し、9点を図示した。石器組成に占める割合は8%（図19-c）である。石材は玉髓及び玉髓質珪質頁岩が圧倒的に多く、80%強が使用されている。石鎚、石錐も玉髓系の素材が突出しており（図20）、本器種はこれらの素材採取段階に位置づけられる可能性もある。図125-11の器体中位には光沢が、図125-13の1側縁には黒色物質が付着している。

○二次加工痕のある削片（図126-14～17）

二次加工が施されているが、刃部を有しない器種を一括した。90点出土し、13点を図示した。石器組成に占める割合は11%（図19-c）である。石材は玉髓及び玉髓質珪質頁岩が60%弱使用されている。他の器種を作成するための素材段階にあると思われるものも本類に含めており、それらを中心図示した。1～11は石鎚の製品直前段階にある可能性もある。12、13は大きさや厚さから石鎚、石錐の素材となる可能性もある。2、4、12には黒色物質が、8には光沢が付着している。

○石核（図126-14～17）

17点出土し、4点を図示した。石器組成に占める割合は2%（図19-c）である。石材は珪質頁岩が8割弱を占めている。玉髓及び玉髓質珪質頁岩が極端に少ないので、これらの素材は石核として残存しないまでに打削されていた可能性もある。削片・碎片類は玉髓系のものが7割強を占めていることとも符合する。16はIV b層から出土したもので、後期前葉に帰属すると考えられる。

○剝片・碎片

1709点、10.698g出土した。このうち、玉髓及び玉髓質珪質頁岩製のものは7割強を占めている。

(7) 石斧類について

石斧類は打製石斧1点、磨製石斧6点の総数7点が出土し、全て図示した。石器組成に占める割合は磨製石斧で1%（図19-c）である。打製石斧は12号流路跡では出土しておらず、今回新たに出土した。しかし、前述したように、本遺跡では石斧類の占める比率が非常に少ないといえる。

○打製石斧（図127-1）

珪質頁岩を素材とする。器体の上～中位にかけての側縁には摩滅、ツブレが確認できる。また、器面には光沢が付着しており、これらは装着痕によるものと考えられる。刃部形状は片刃の偏刃状である。

○磨製石斧（図127-2～7）

緑色岩、粘板岩、花崗岩が石材として使用されており、点数が少ない割にまとまりは見られない。刃部はいずれも両刃になるが、その形状は平刃（2）、円刃（3）、偏刃状（4, 5）がある。4, 6は敲打整形されている。また、4はIV b層から出土しており後期前葉に帰属するものである。

（8）砾石器類について

砾石器類は136点出土し、出土石器の中で15%を占めている（図19-a2）。器種組成には粗密があり、一般的に出土すると考えられる石皿は出土せず石錘も1%に満たない出土率である。一方で敲石、磨石、台石の比率が高く、それぞれ3割程度占めている（図19-e）。石材は凝灰岩、ディサイト、安山岩が用いられており、器種毎にまとまりが見られる。凹石・敲石は軟質な凝灰岩、磨石には硬質なディサイトや安山岩が多用されている。

○磨石（図128-1～10）

39点出土し、10点を図示した。石器組成に占める割合は5%（図19-c）である。石材は安山岩やディサイトなど硬質な素材が7割強使用されている。磨面の特徴としては、器面が摩滅して光沢が出るようなものが多い。9, 10はIV b層から出土したもので、後期前葉に帰属するものである。このうち、10は側縁に平坦な磨面を有するもので、IV a層出土の磨石とは磨痕の状況が異なっている。第12号流路でもこのような磨石は1点出土しているが、V層からの出土である。このため、平坦面を有する磨石は本遺跡内において古手の様相であると考えられる。

○磨石・敲石（凹み）（図128-11～14、図129-1～6）

磨る、敲くの複合機能を有しているものを一括した。16点出土し、10点を図示した。石器組成に占める割合は2%（図19-c）である。石材は安山岩やディサイトが6割、凝灰岩が4割使用されている。

○凹石・敲石（図129-7～図131）

36点出土し、18点を図示した。石器組成に占める割合は5%（図19-c）である。石材は凝灰岩が6割強使用されている。図129-7～図131-3は凹痕、図131-4～7は敲打痕、図131-8は凹痕と敲打痕があるものである。図131-7はいわゆるハンマーで、1点の出土である。図131-8は側縁中に敲打痕や、抉り状の剥離が施されており、石錘に転用されたものと考えられる。

○石錘（図132-1、2）

4点の出土で、凹石・敲石からの転用品を含めると5点である。石器組成に占める割合は1%（図19-c）に満たない。石材は凝灰岩、ディサイトが使用されている。

○台石（図132-3～135-3）

41点出土し、18点を図示した。石器組成に占める割合は5%（図19-c）である。石材は安山岩、ディサイトが7割強使用されている。なお、第12号流路では1点しか出土しておらず、本流跡との出土量の違いが際立っている。台石は破損品が多く、完形品での出土は1割に満たない。破損面には連続する剥離痕が観察されるものが多く、破壊して廃棄されたものと考えられる。接合を試みたところ、同じグリッドもしくは隣接したグリッドのものと接合したものが3個体ほどあったが、接合率が低く別々の場所に廃棄された可能性も考えられる。

(9) 石製品について（巻頭図版4上段）

石棒状製品36点、軽石製品7点、円盤状石製品6点、球状石製品1点、石偶5点、玉2点、軟玉製装飾品1点、棒状装飾品1点、三角形岩版1点、石刀状製品2点の62点が出土した。

○石棒状製品（図135-4～8）

角の取れた棒状の礫を一括した。流紋岩、凝灰岩、安山岩、デイサイトが使用されており、礫石器類では全く利用されていない流紋岩が主体を占めている。明瞭に磨痕や敲打痕が観察できるものもある一方で、二次加工痕か転石時の摩耗か見分けがつかない不明瞭なものも多い。それでも形状や素材がそろっているため意図的に遺跡内に持ち込んだものと判断し、本類に含めた。

○軽石製品（図136-1～6）

1、2は全体的に三角形状をしている。このうち、1には器体上部と下部に2カ所の貫通孔がある。

○円盤状石製品（図136-7～11）

○球状石製品（図136-12）

頂部に凹痕がある。

○石偶（異形石器）（図136-1～5）

玉髓及び玉髓質珪質頁岩を素材としている。頭部及び四肢があると判断したものを本類とした。

○玉（図137-6、7）

石材同定を行ったところ、2点共に硬玉（ヒスイ）との結果が得られた（第5章第2節参照）。片面側から穿孔されている。

○軟玉製装飾品（図137-8）

石材同定を行ったところ、軟玉（ネフライト）との結果が得られた（第5章第2節参照）。片面側から穿孔されている。また、側面側には4条の溝が施されている。前述したが、玉石17個と共に出土した。

○棒状装飾品（図137-9）

雨だれ痕と思われる凹みを有したものを素材としている。石材は砂岩で、両端にはそれぞれ全周する3条の沈線が施され、浮き彫り状となった部分に斜位方向の沈線が施されている。

○三角形岩版（図137-10）

○石刀状製品（図137-11、12）

11は凝灰岩、12は片岩を素材としている。

(10) 奇石について（巻頭図版4下段）

雨だれ石（図137-13）、玉石（図137-14～29）、突起が多数あるものなど61点を遺物として取り扱った。玉石は大きさ2～5cmで表面に光沢のあるものとし、総数53点を取り上げた。色調は黒系が6割、白系が3割程度で、他に茶系や緑系が若干含まれる。石材は玉髓、頁岩、綠色岩（ヒスイ?）（図137-27、28）があり、頁岩が最も多い。器面に擦痕状の傷を確認できるものもあるが、面取りされるほど磨られておらず、転石等の1次的なものなのか、使用による2次的なものなのか判断が難しい。今回の調査では、当時では貴重ともいえる軟玉製装飾品とともに色調の異なる玉石が多く出土したことから（図137-14～26）、使用痕跡が無くても第二の道具としての役割を有していた可能性が高く、今後遺物として取り扱うことで出土状況などの類例や属性分析が増加していくことを期待したい。

(小山)



図22 土器重量分布図

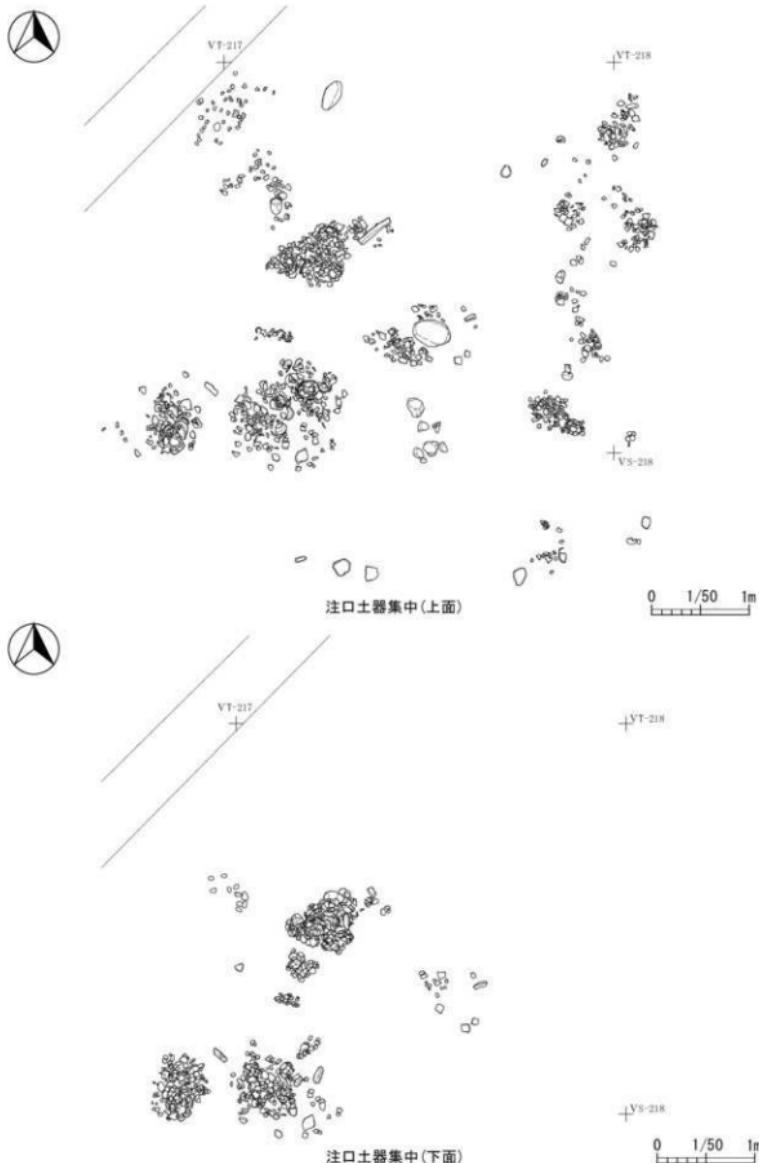


図23 第19号流跡出土土器微細図

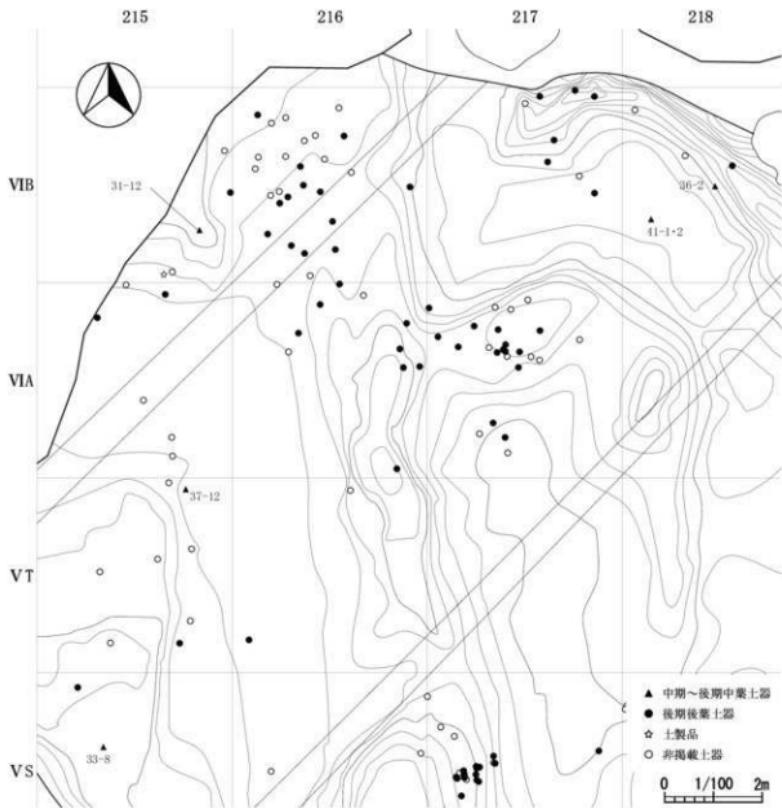


図24 第19号流路跡出土土器分布図(1)中期～後期中葉

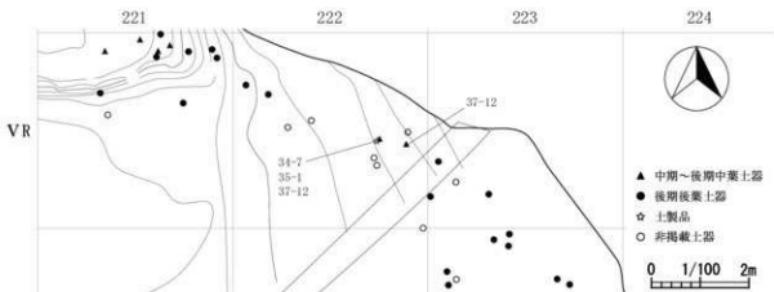


図25 第19号流路跡出土土器分布図(2)中期～後期中葉

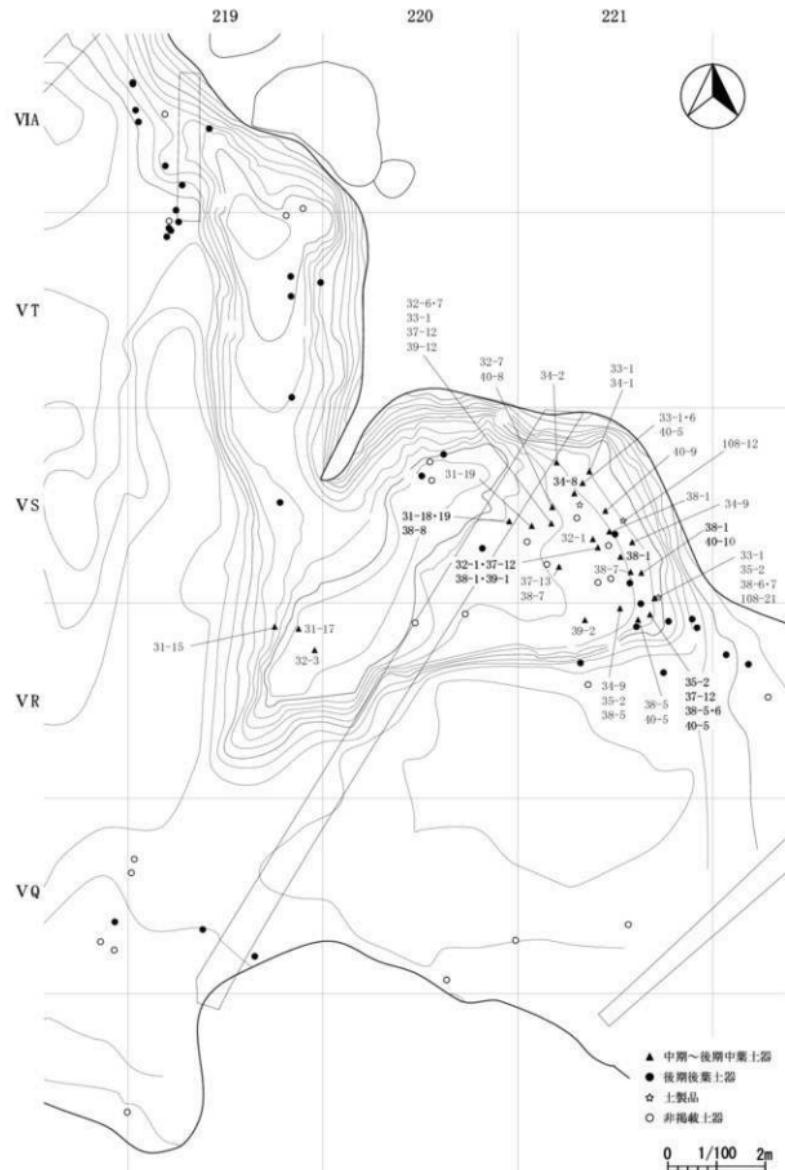


図26 第19号流路跡出土土器分布図(3)中期～後期中葉

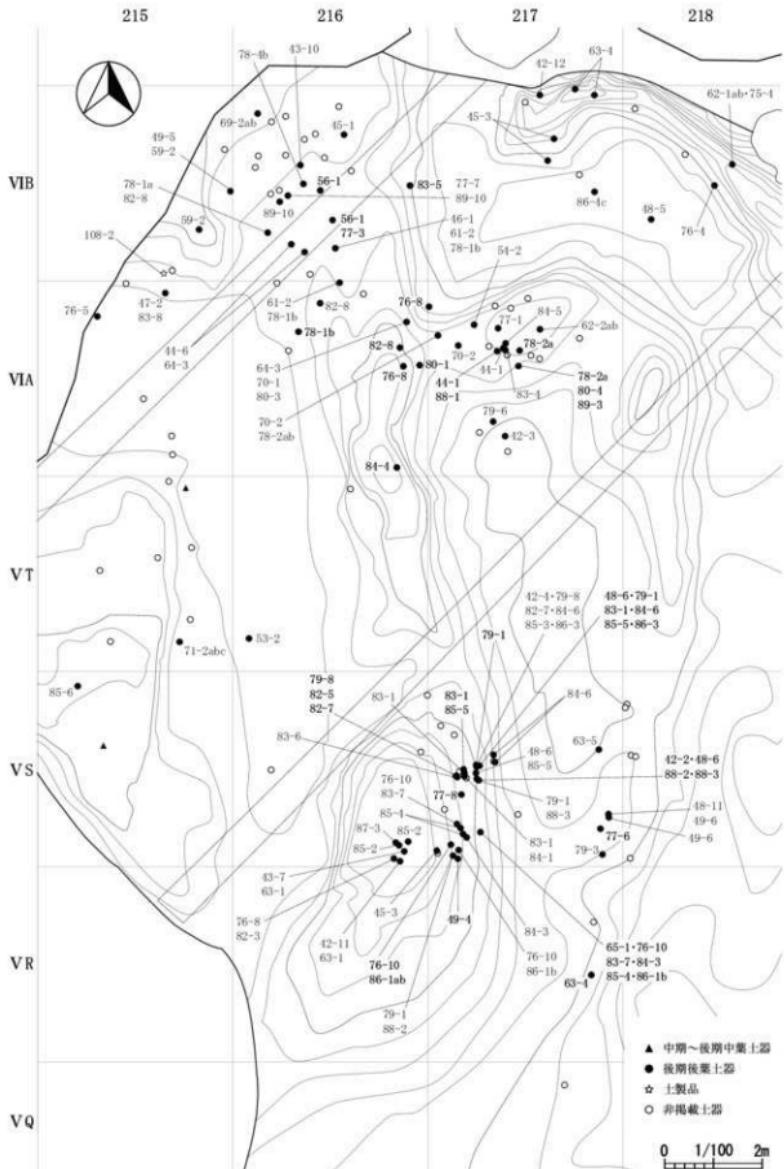


図27 第19号流跡出土土器分布図(4)後期後葉

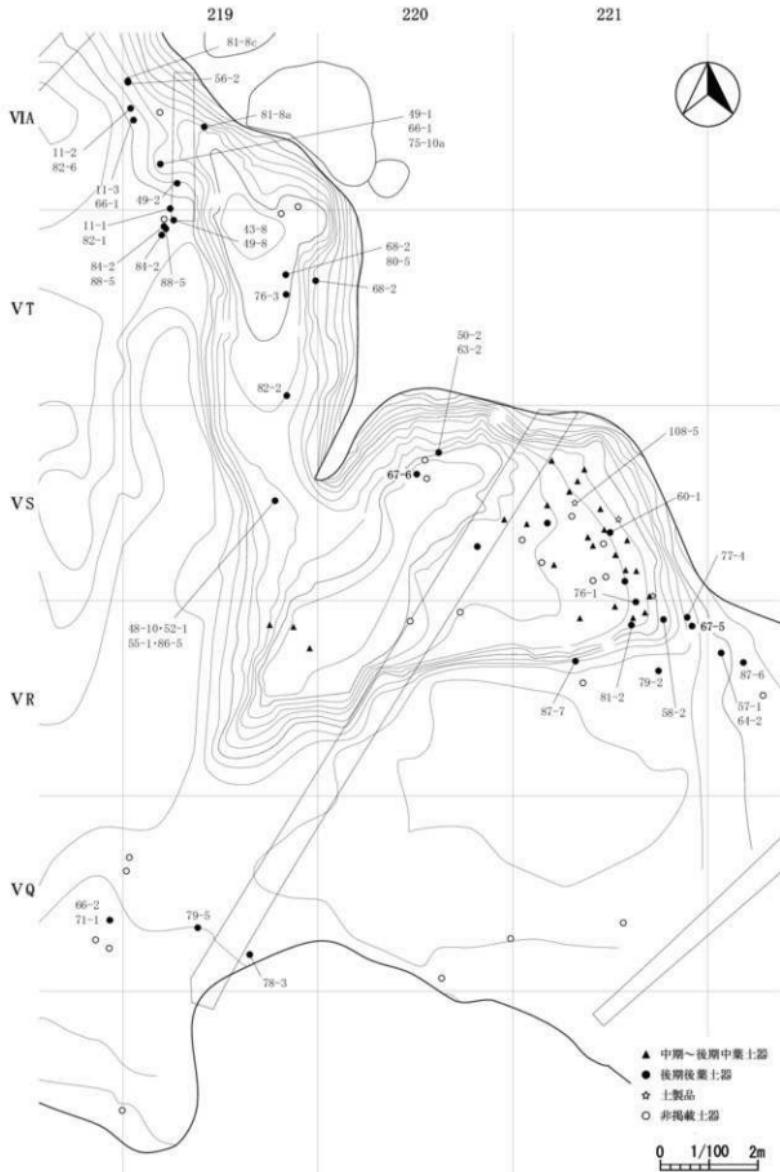


図28 第19号流路跡出土土器分布図(5)後期後葉

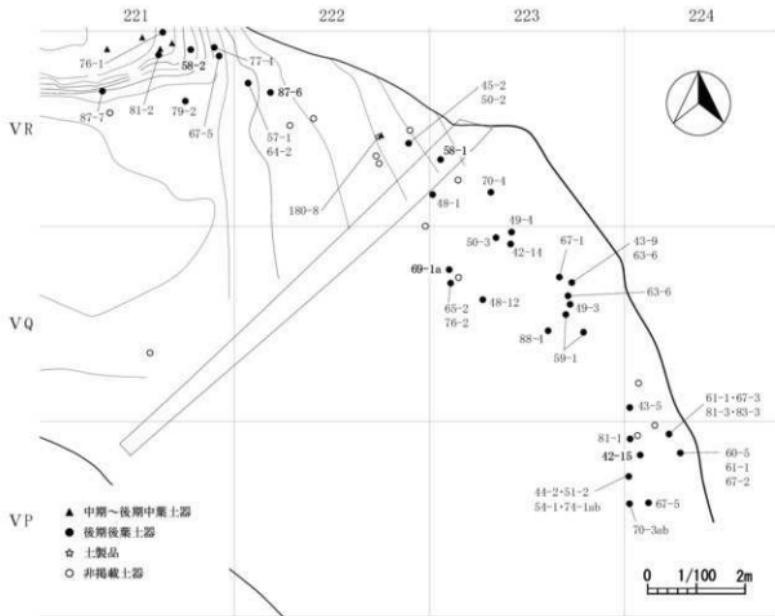


図29 第19号流路跡出土土器分布図(6)後期後葉

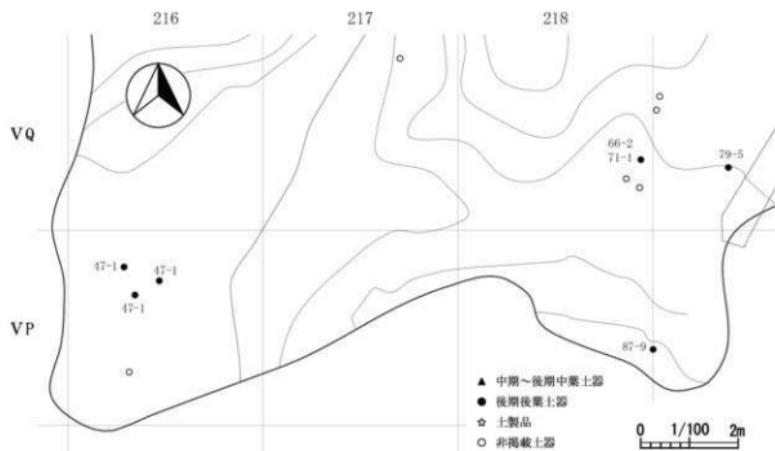


図30 第19号流路跡出土土器分布図(7)後期後葉

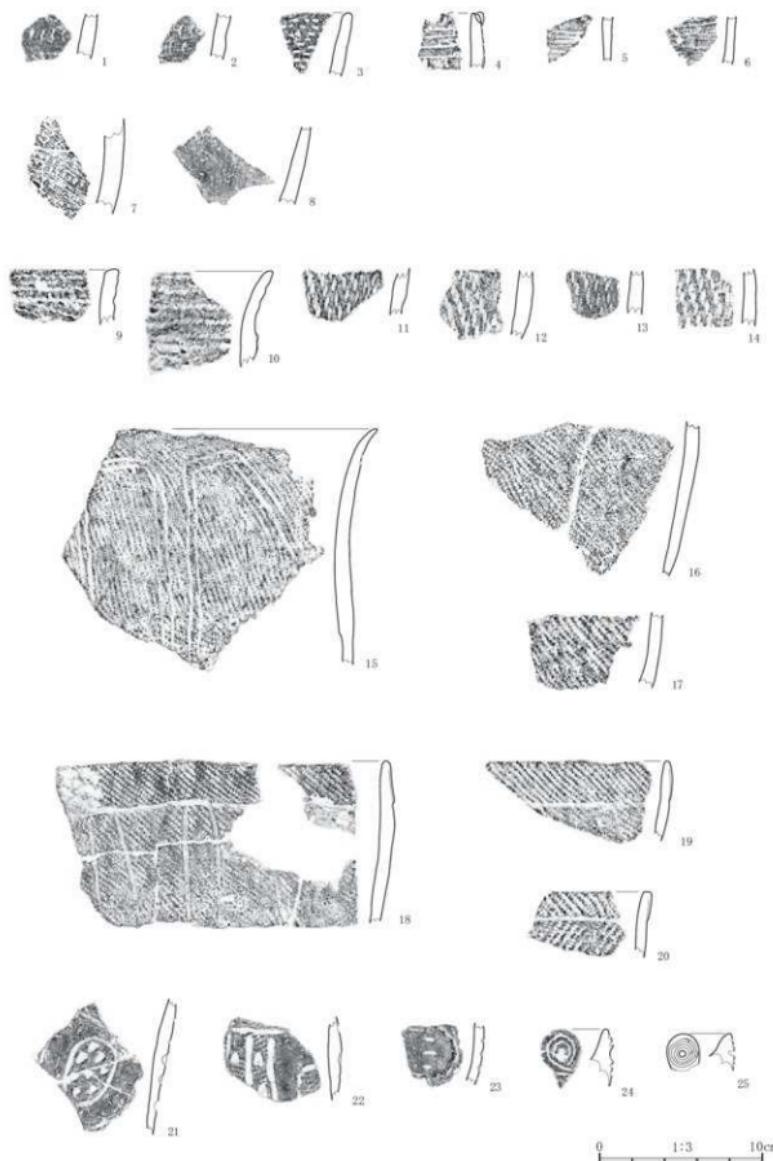


图31 第19号流路出土土器(1)

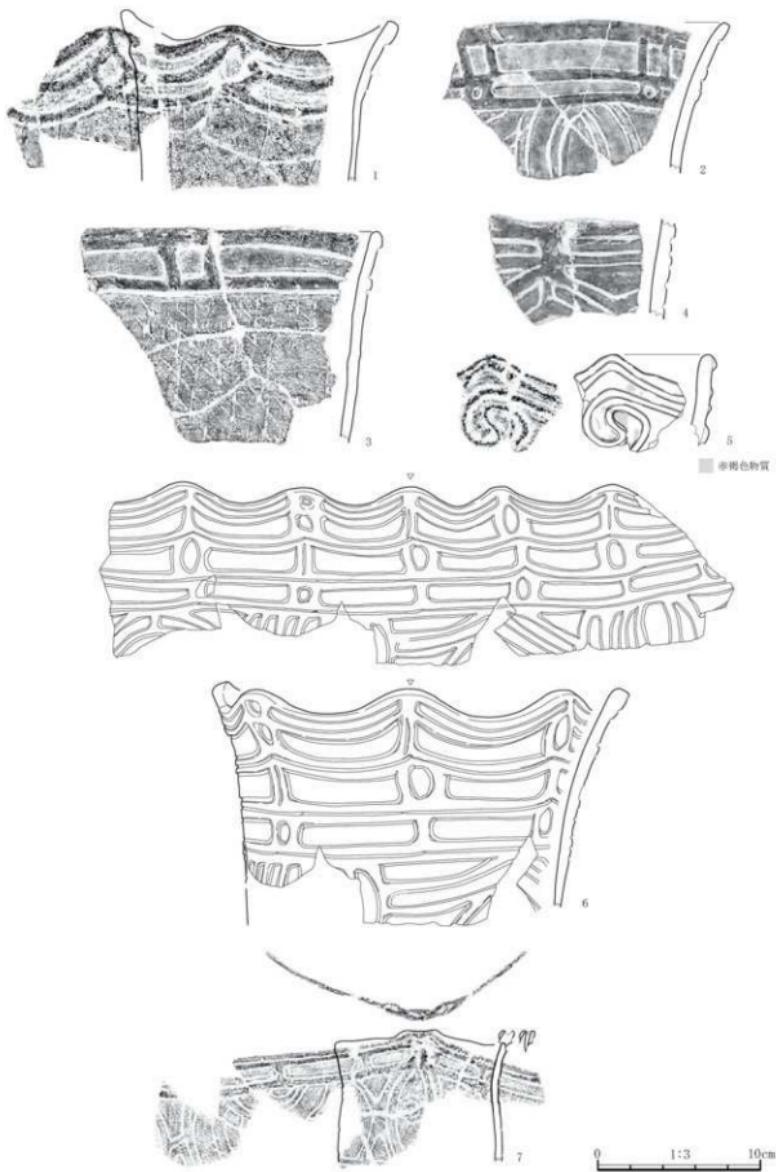


図32 第19号流路跡出土土器(2)

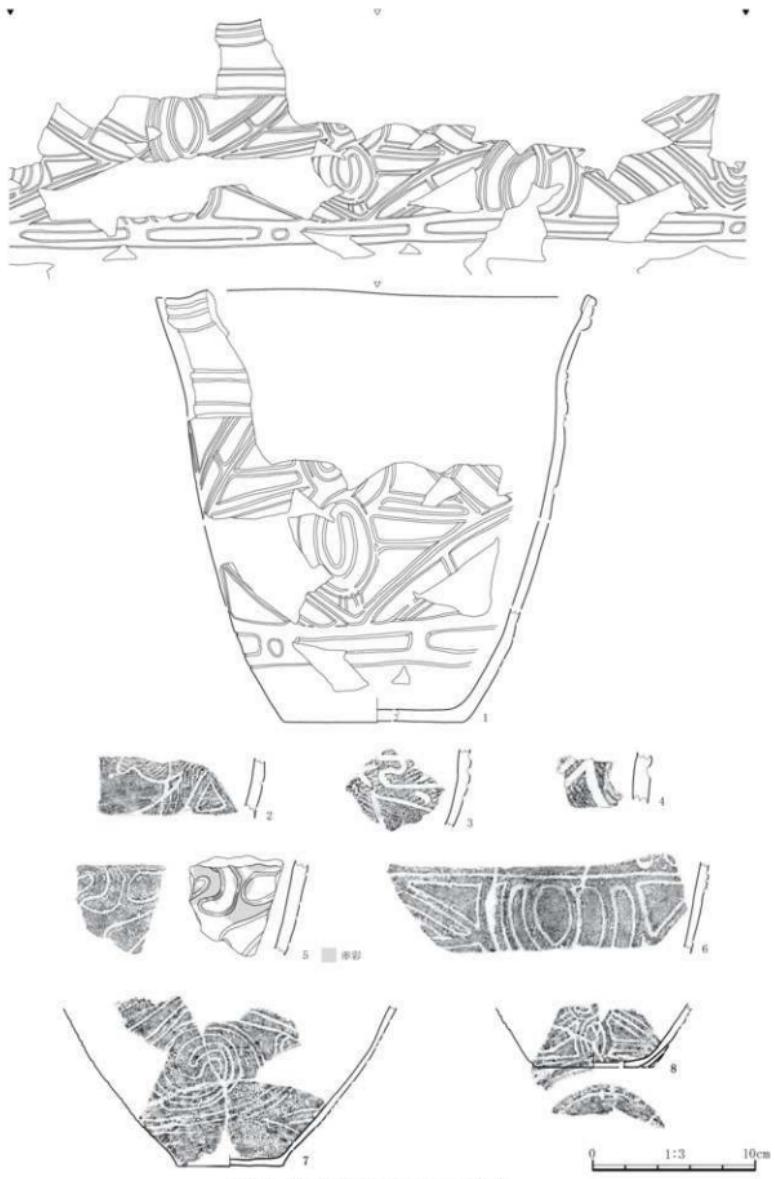


図33 第19号流路跡出土土器(3)

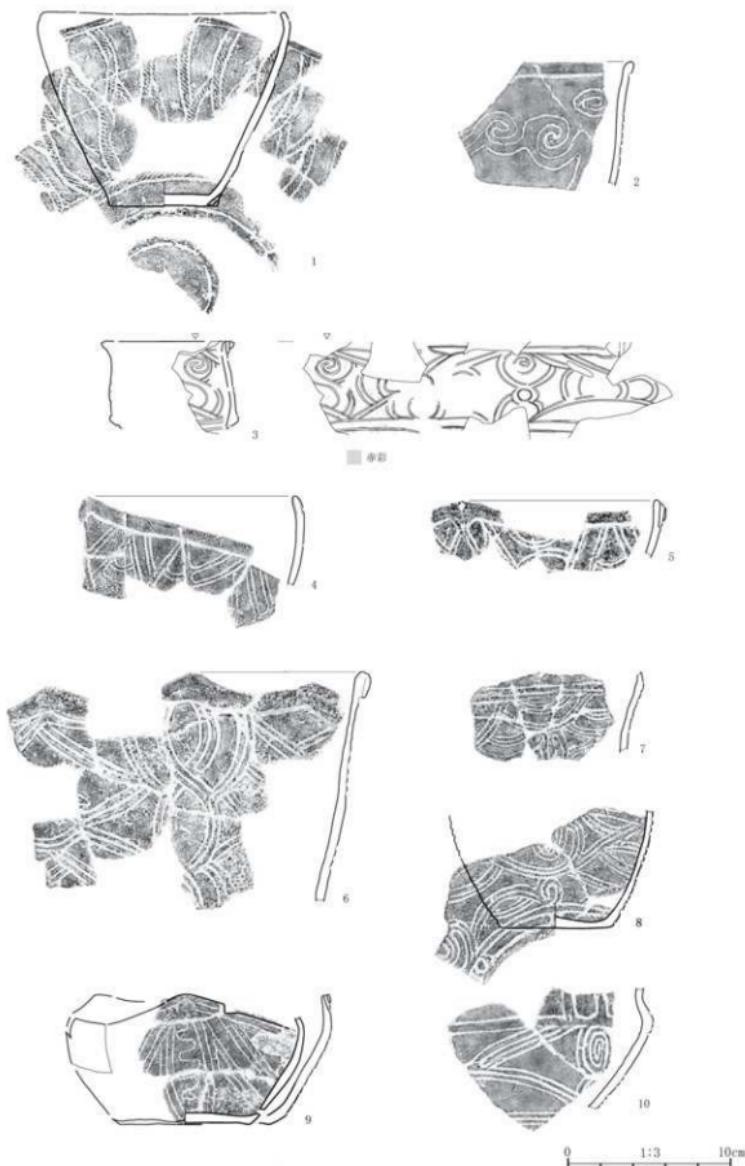


図34 第19号流路跡出土土器(4)

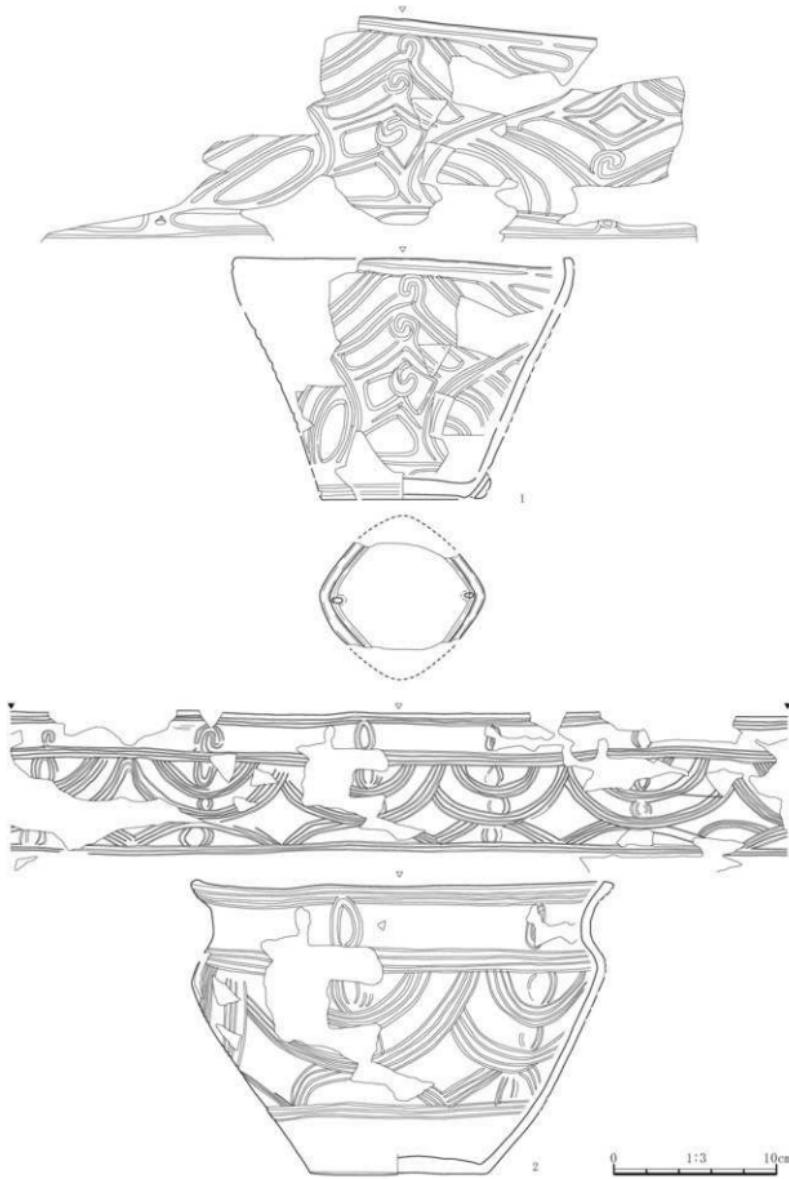


図35 第19号流路跡出土土器(5)

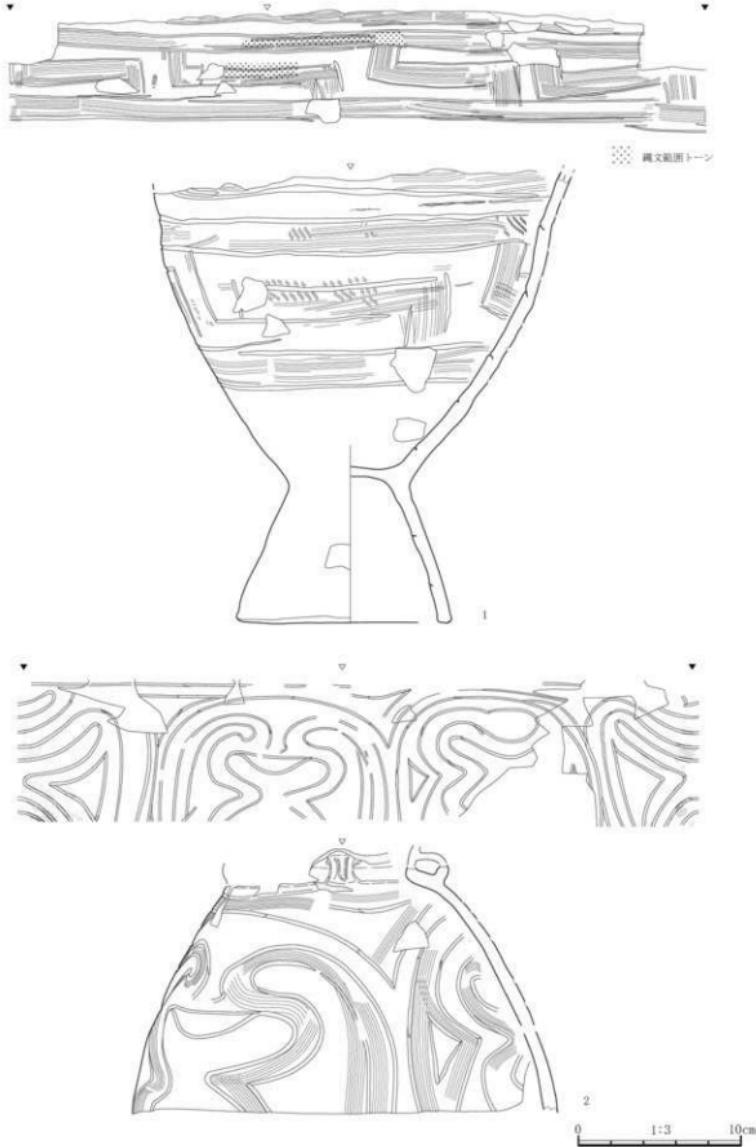


図36 第19号流路跡出土土器(6)

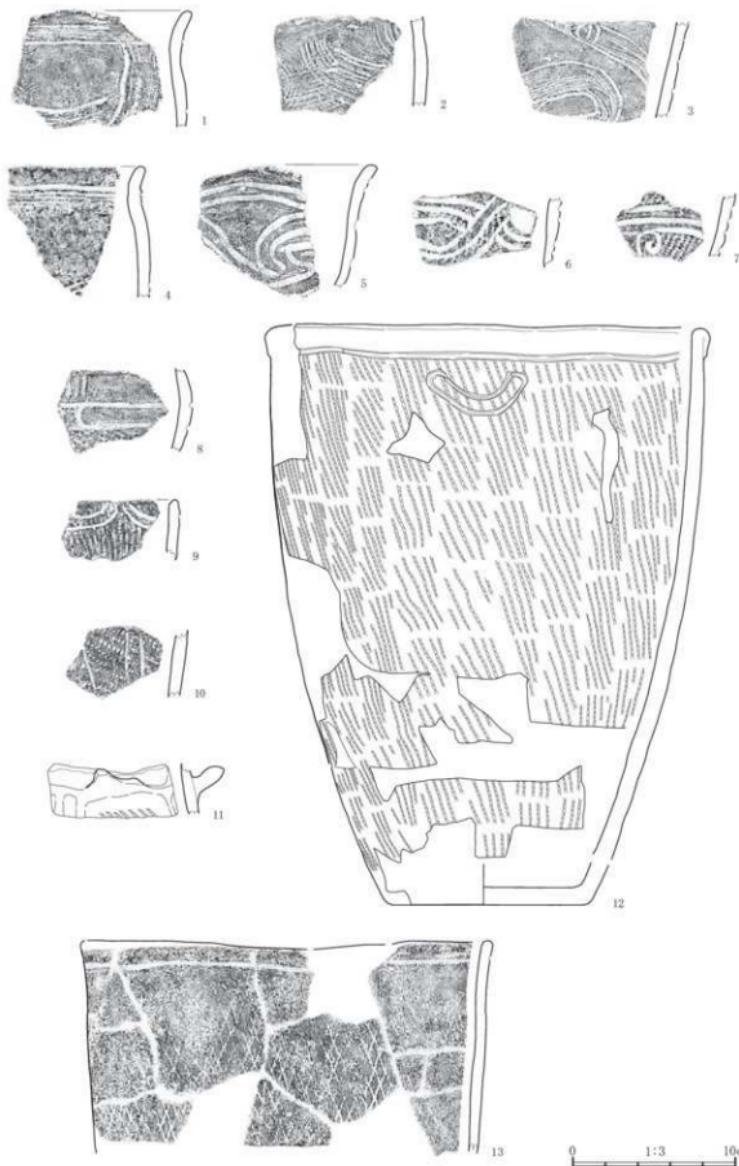


図37 第19号流路跡出土土器(7)

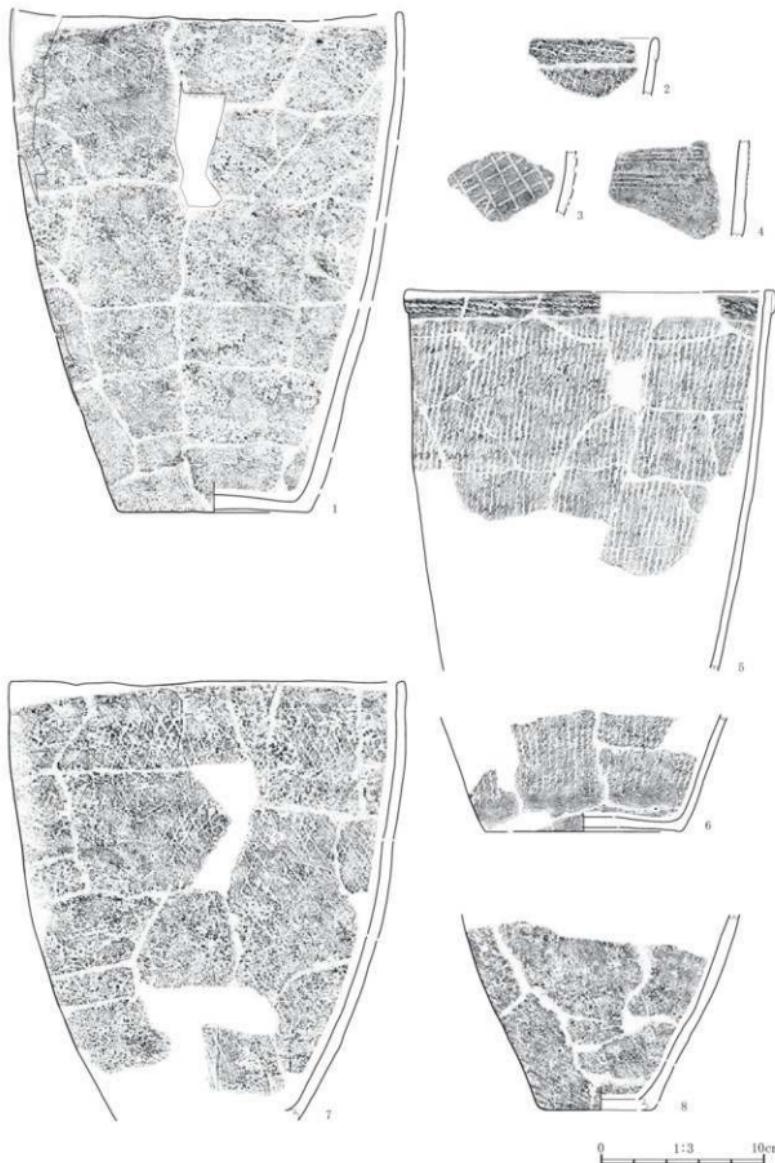


図38 第19号流路跡出土土器(8)

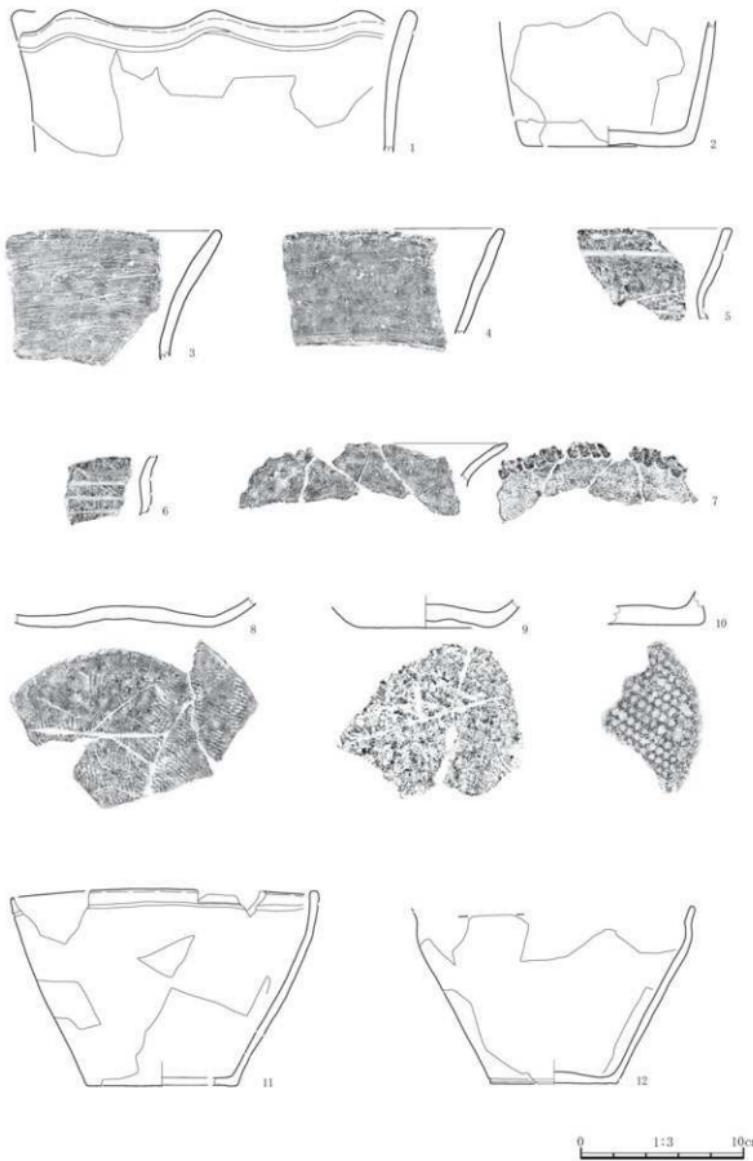


図39 第19号流路跡出土土器(9)

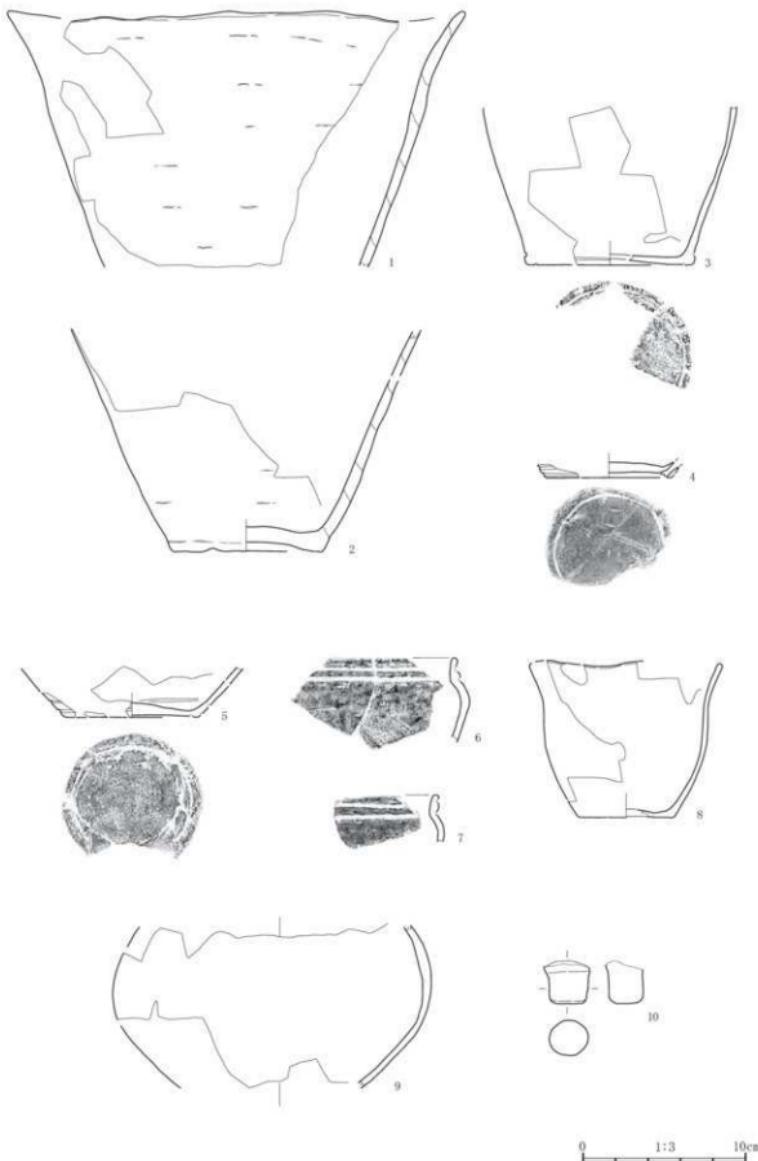


図40 第19号流路跡出土土器(10)

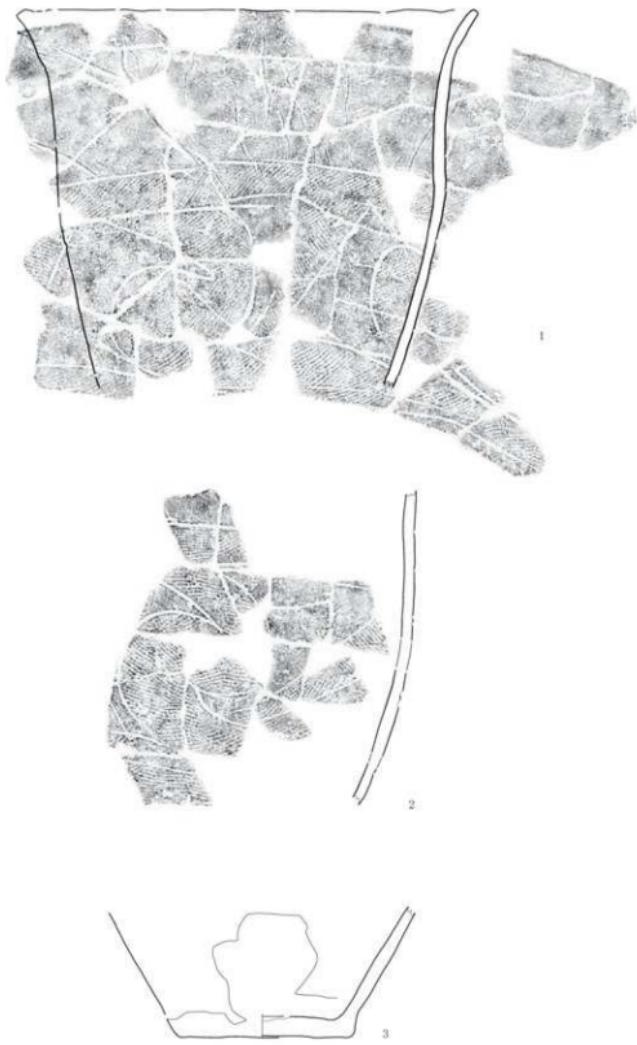


図41 第19号流路跡出土土器(11)

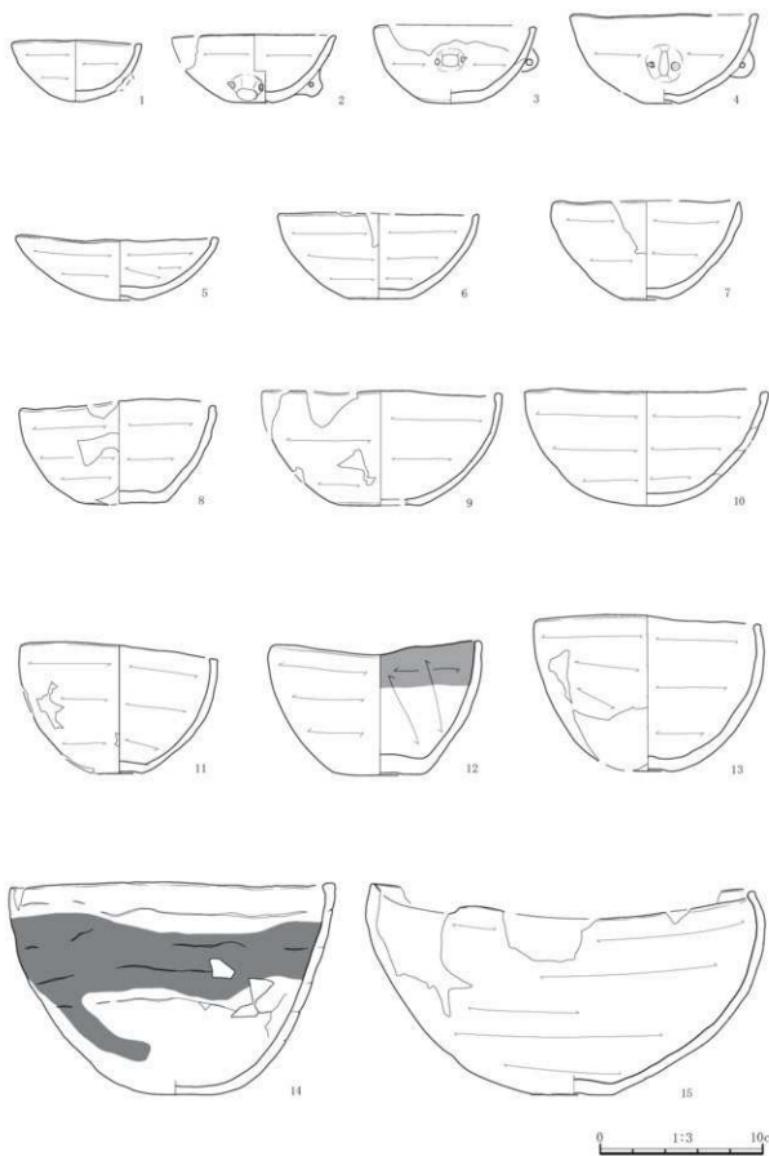


図42 第19号流路跡出土土器(12)

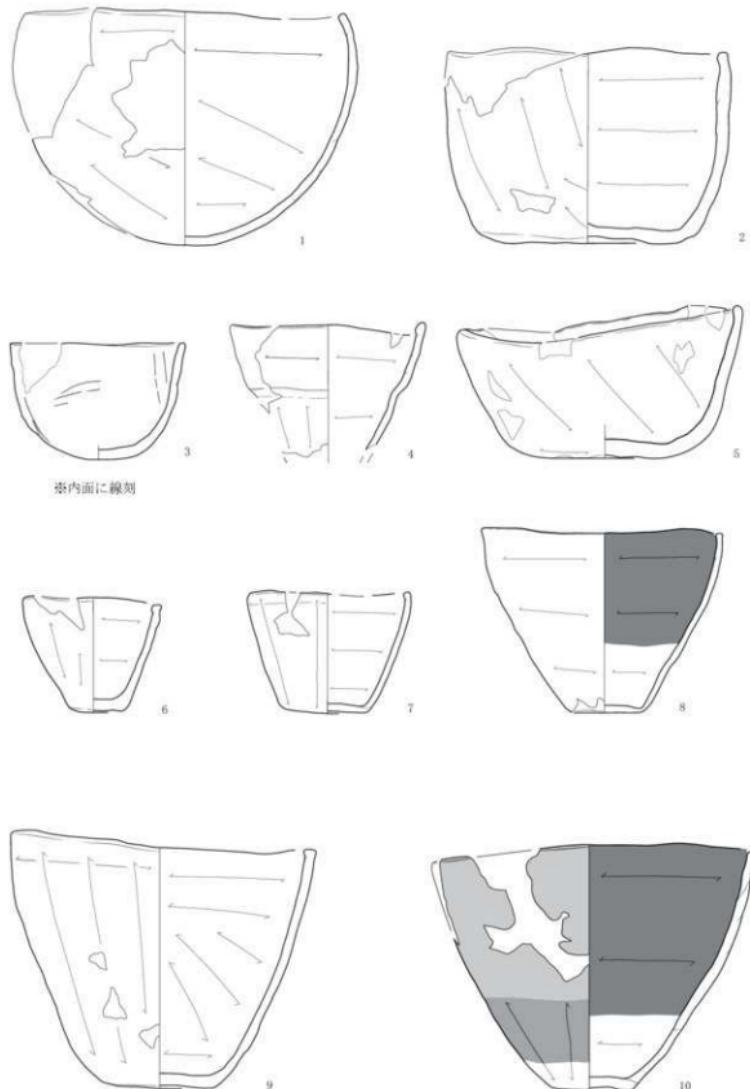


図43 第19号流路跡出土土器(13)

0 1:3 10cm

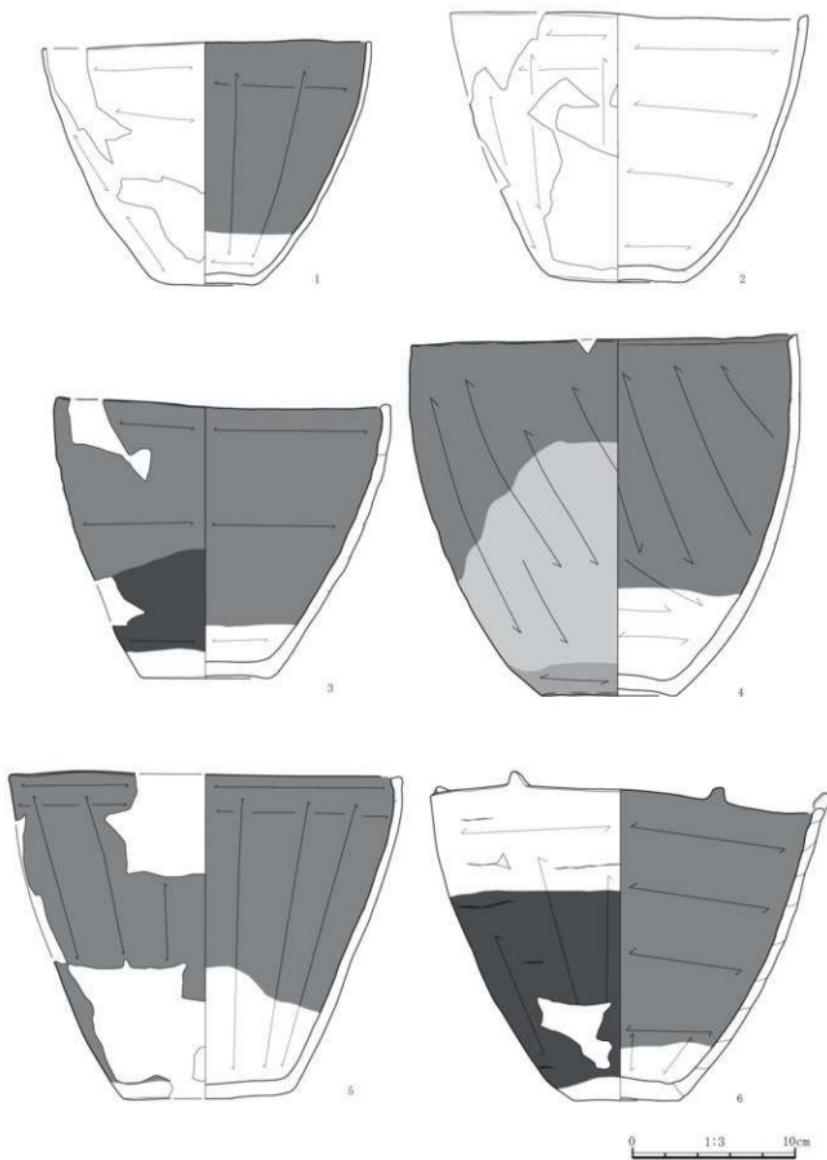
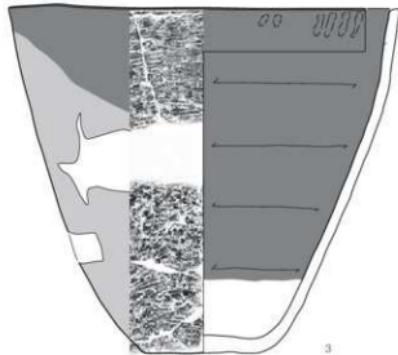
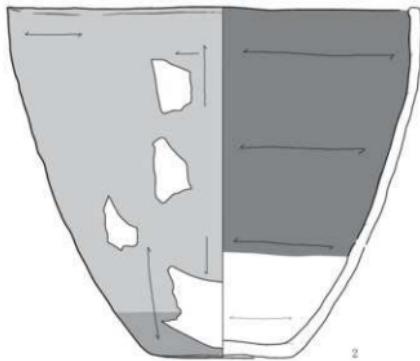
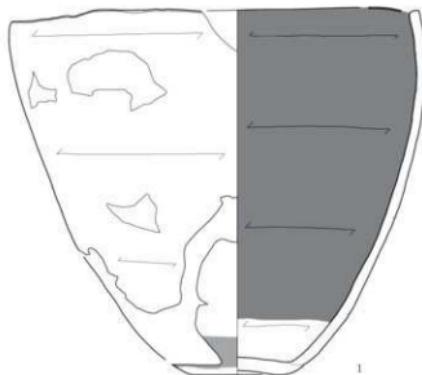


図44 第19号流路跡出土土器(14)



0 1:3 10cm

図45 第19号流路跡出土土器(15)

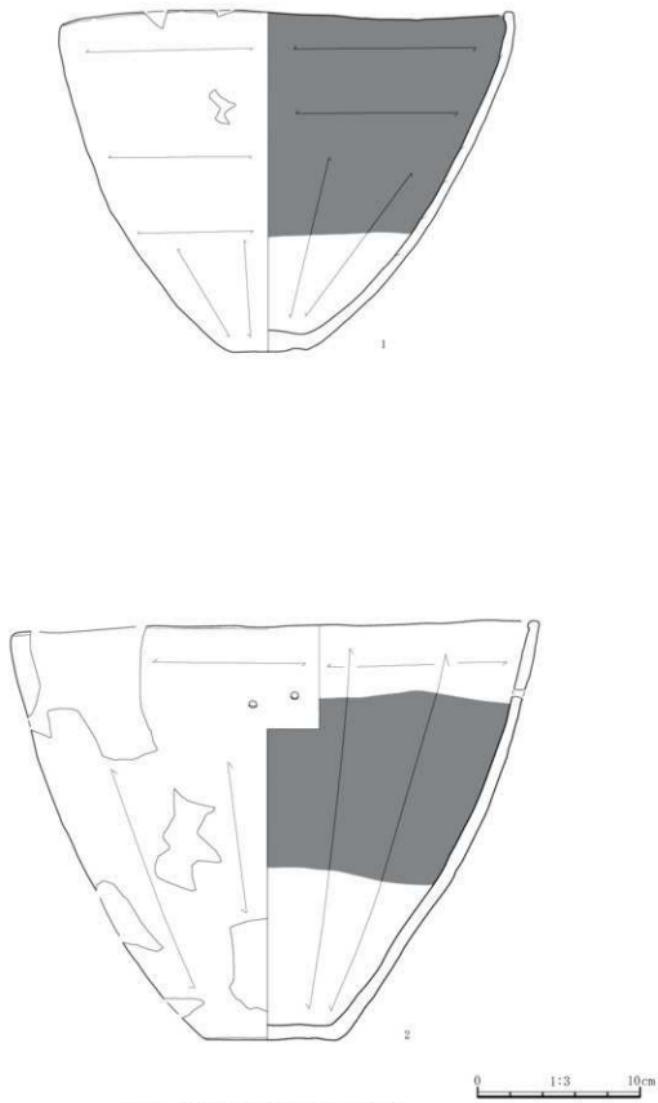
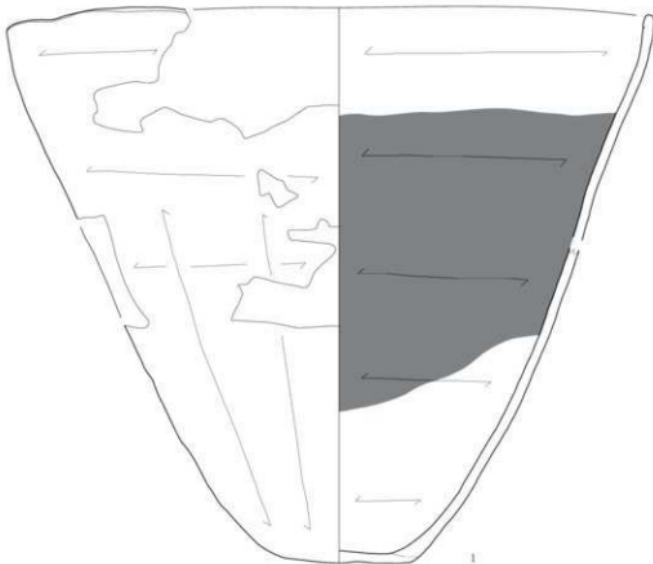


図46 第19号流路跡出土土器(16)



1



2

素内面に付着物

0 1:3 10cm

図47 第19号流路跡出土土器(17)

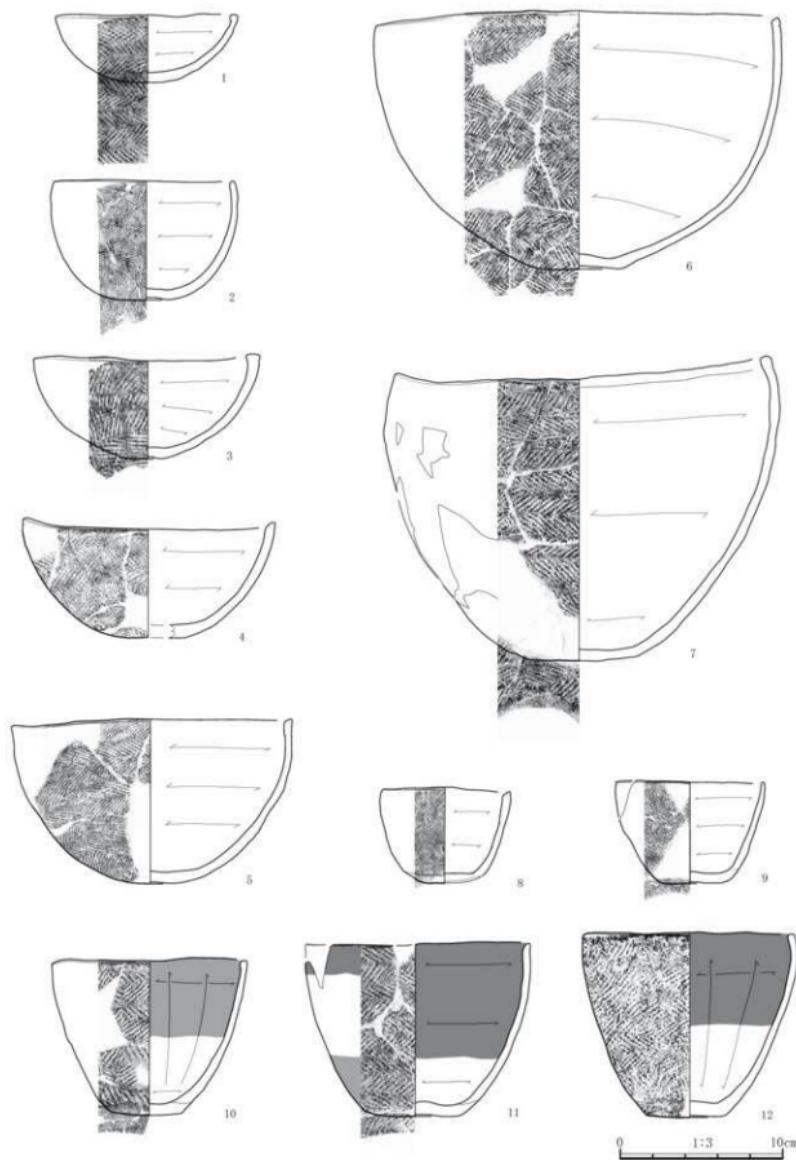


図48 第19号流路跡出土土器(18)

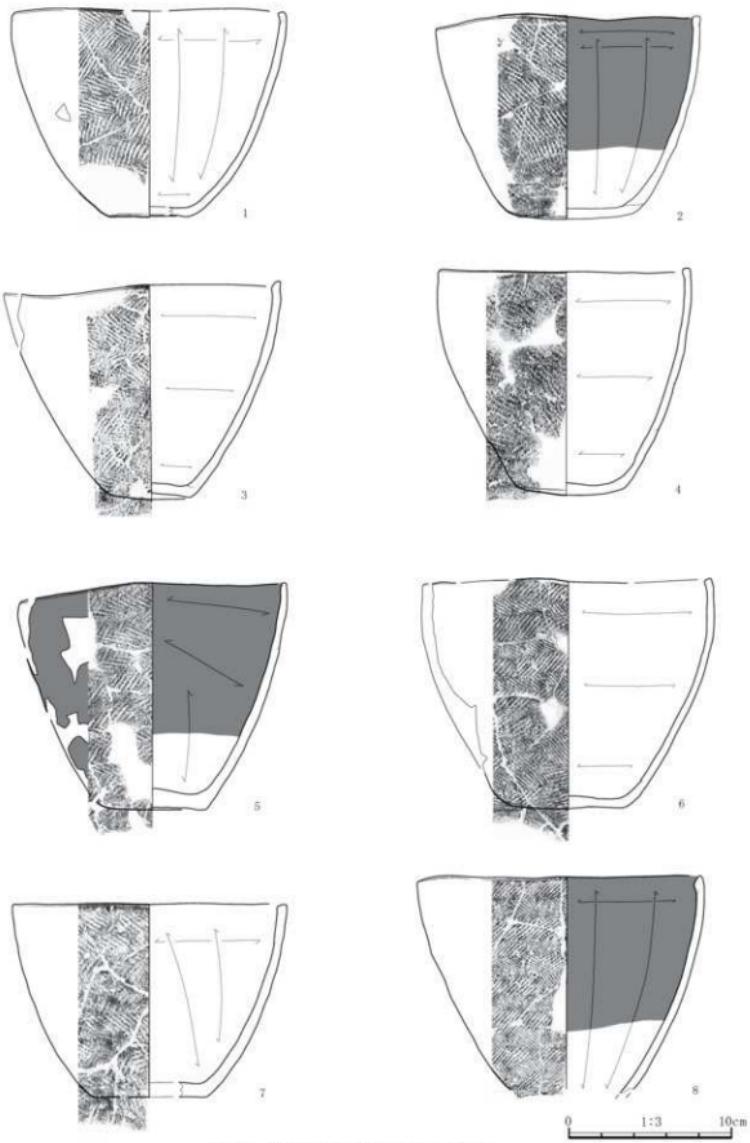


図49 第19号流路跡出土土器(19)

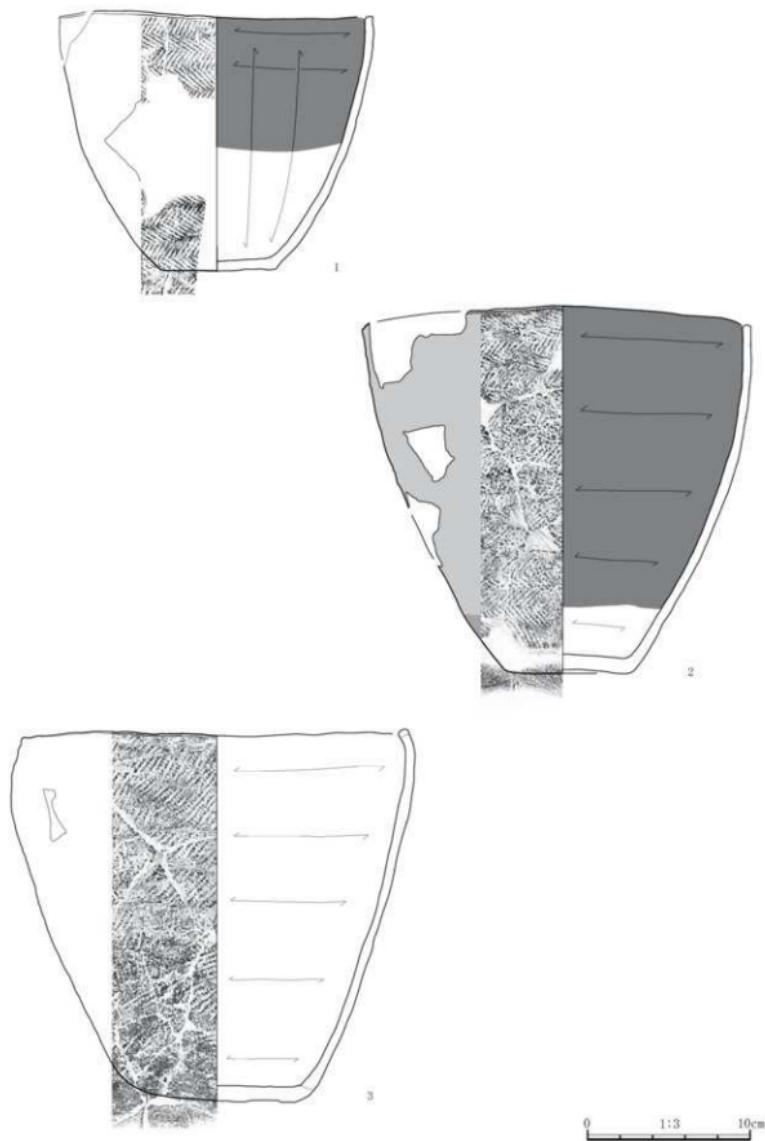


図50 第19号流路跡出土土器(20)

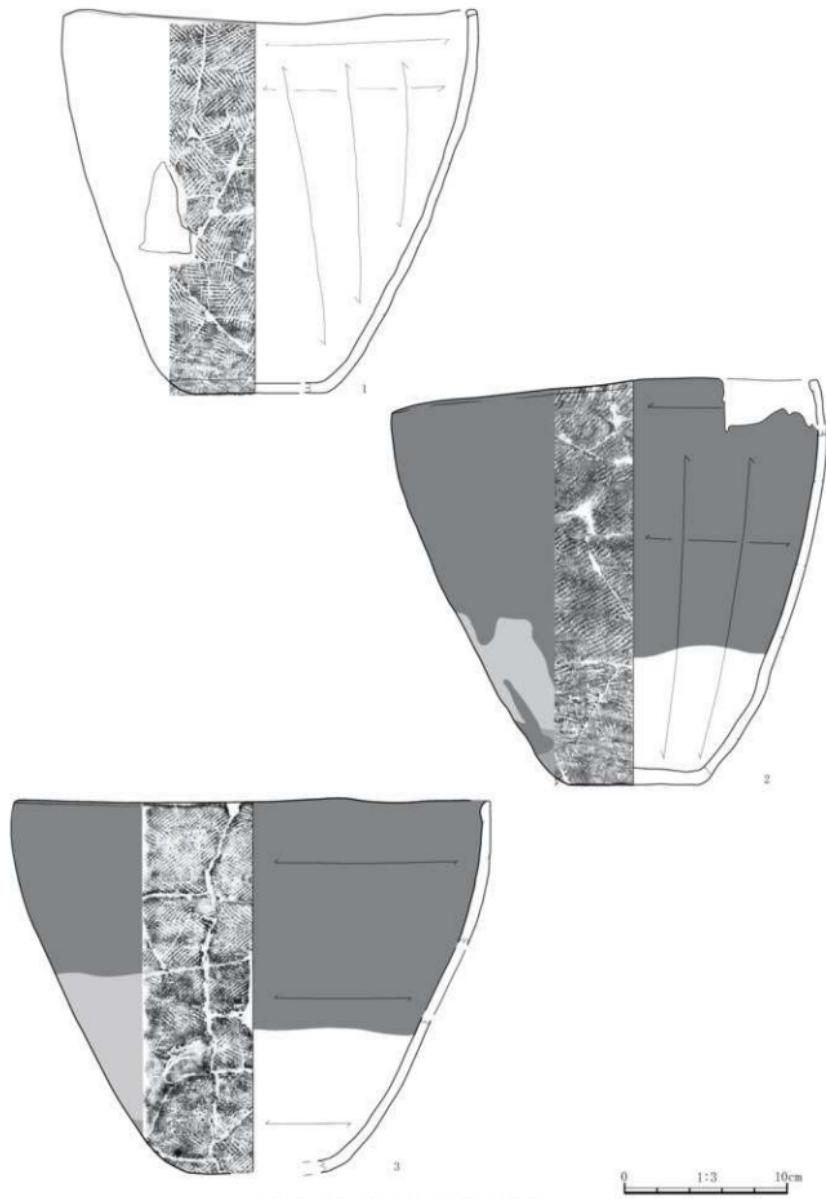


図51 第19号流路跡出土土器(21)

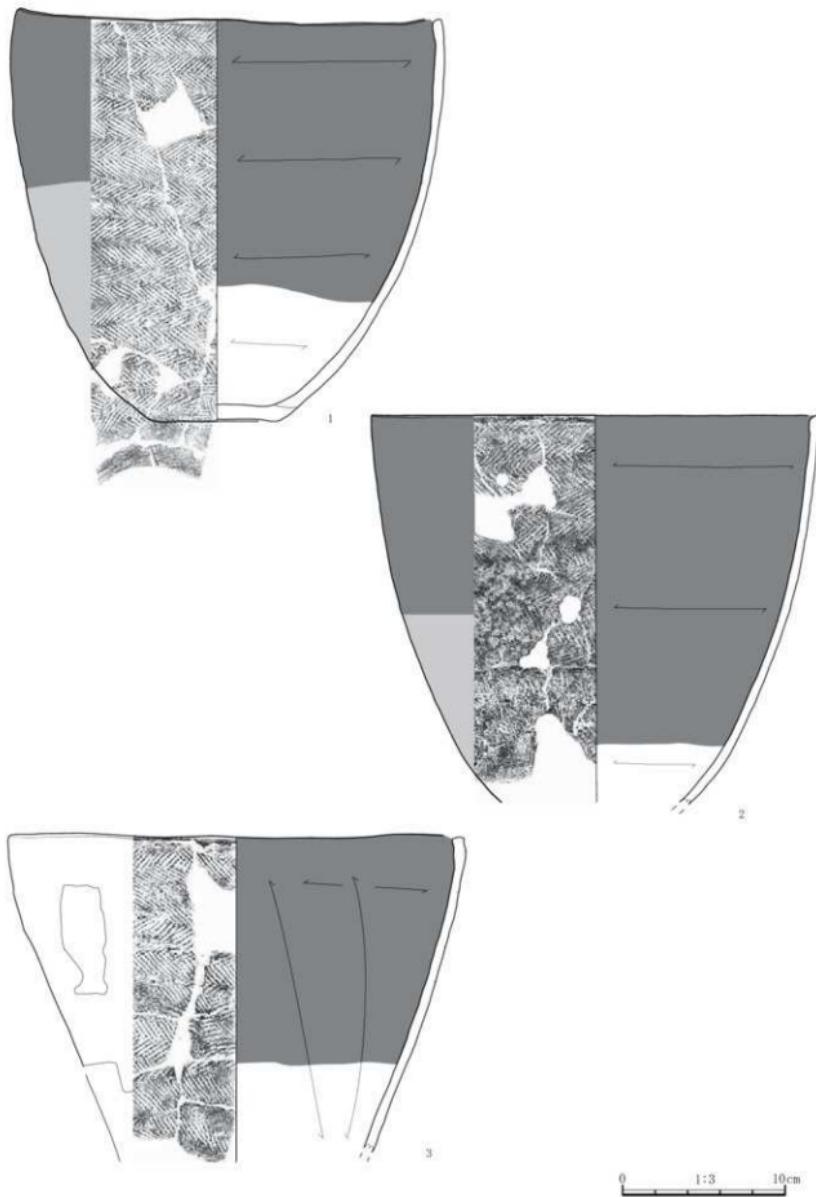


図52 第19号流路跡出土土器(22)

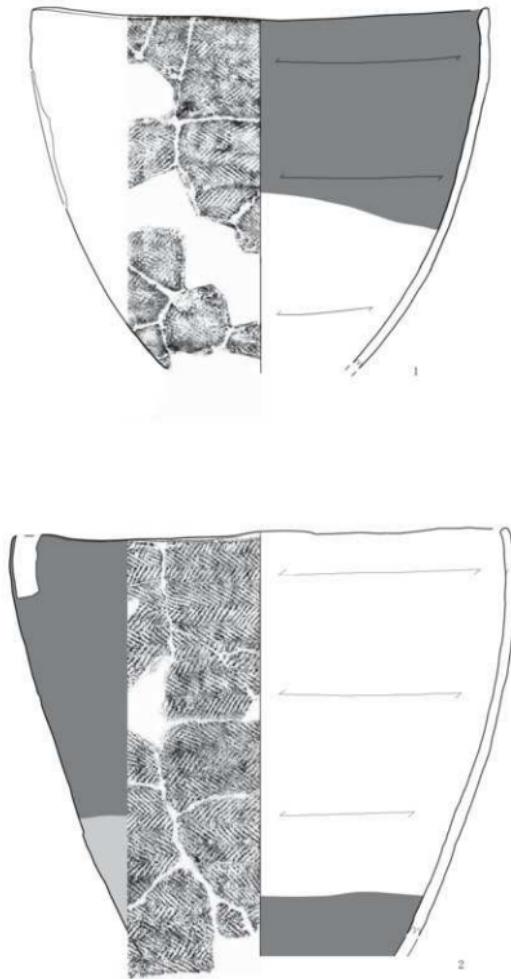


図53 第19号流路跡出土土器(23)

0 1:3 10cm

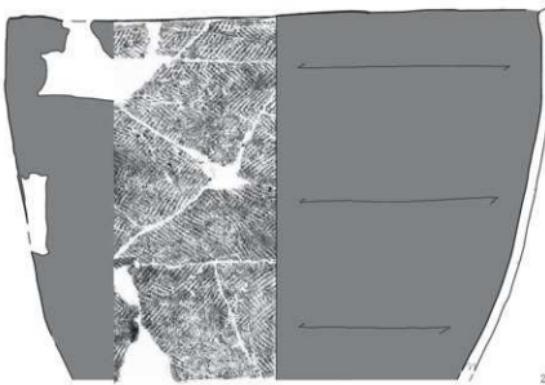
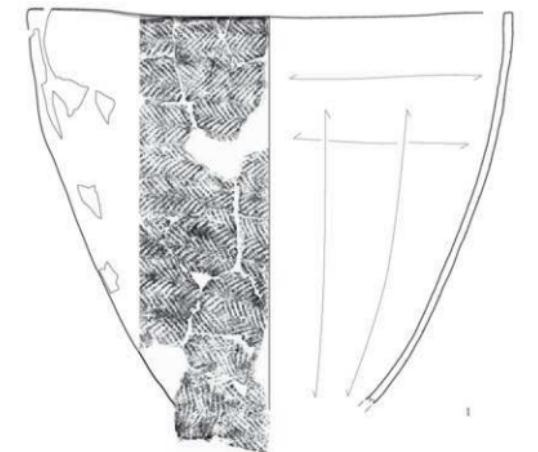


図54 第19号流路跡出土土器(24)

0 1:3 10cm

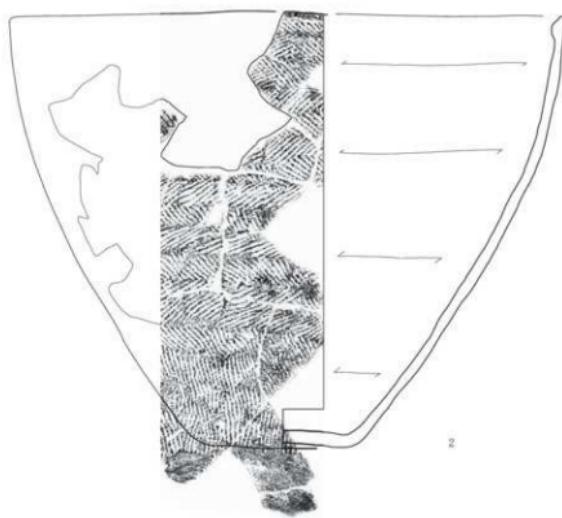
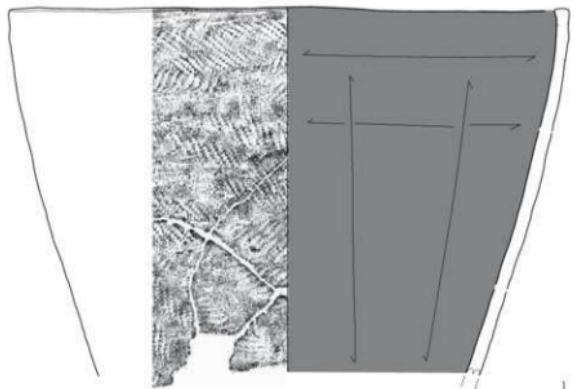
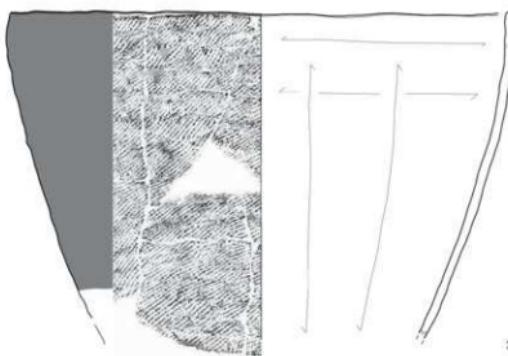
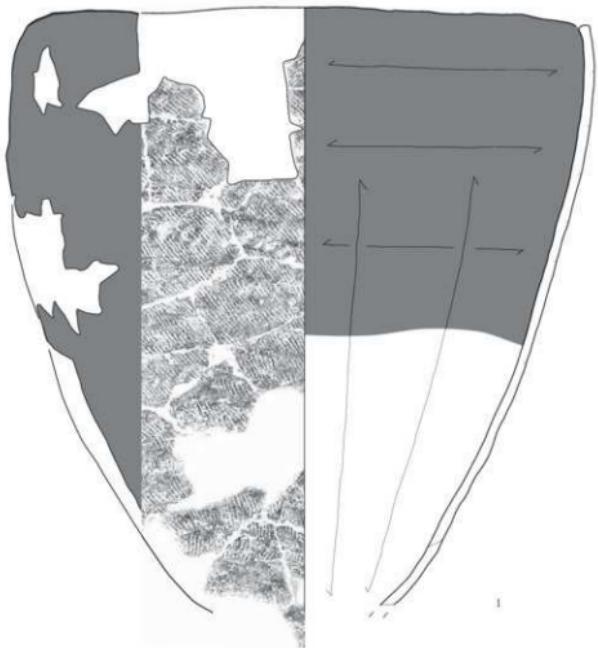


図55 第19号流路跡出土土器(25)

0 1:3 10cm



0 1:3 10cm

図56 第19号流路跡出土土器(26)

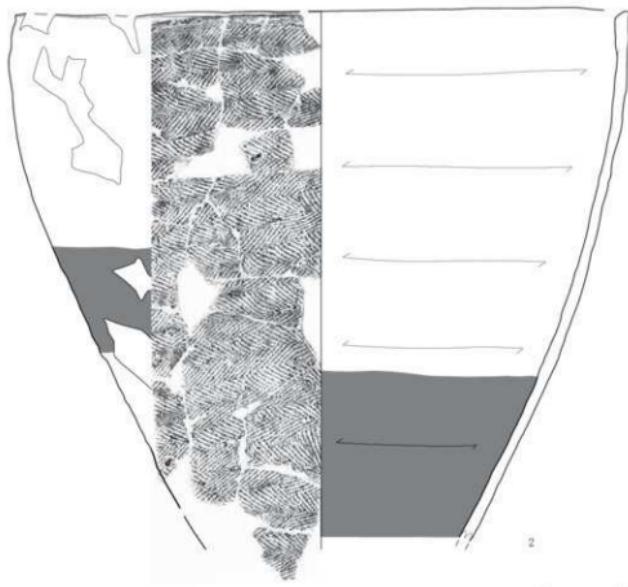
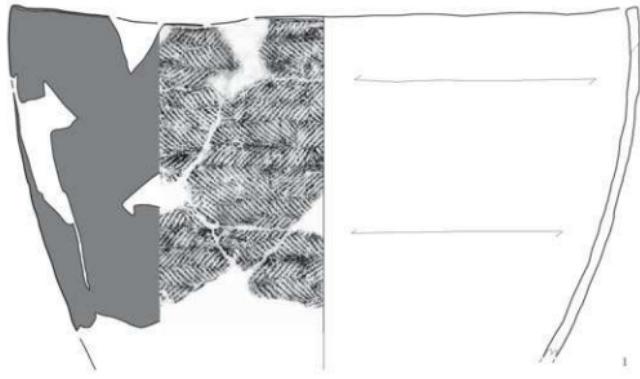


図57 第19号流路跡出土土器(27)

0 1:3 10cm

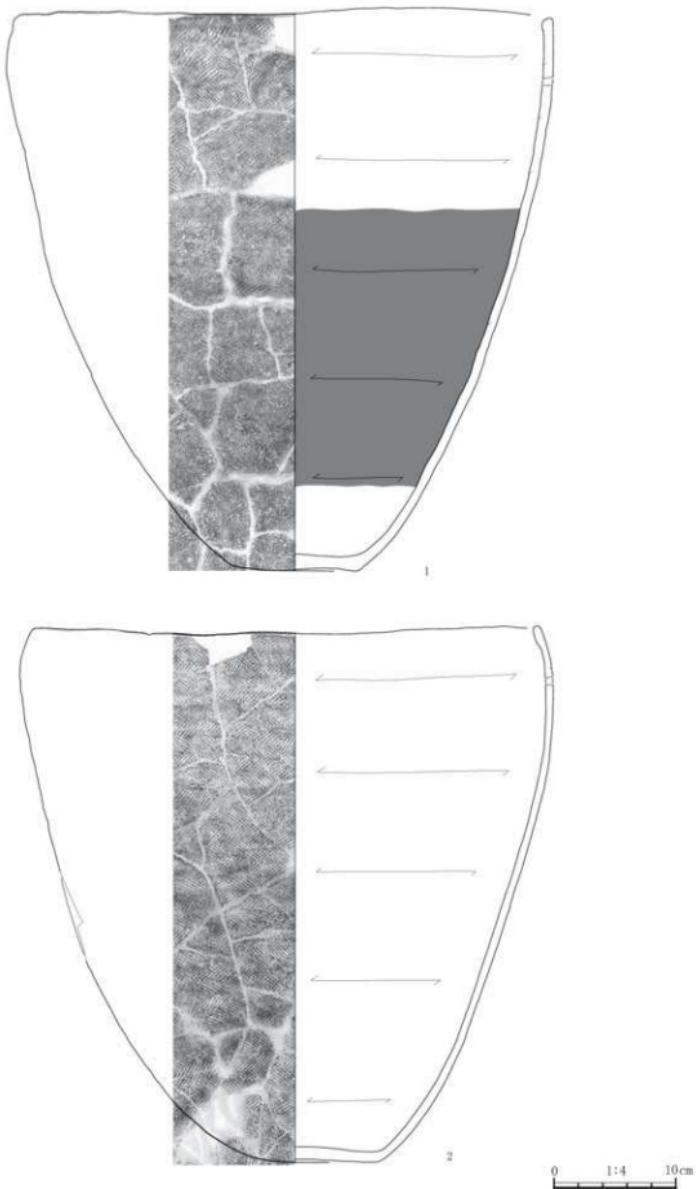


図58 第19号流路跡出土土器(28)

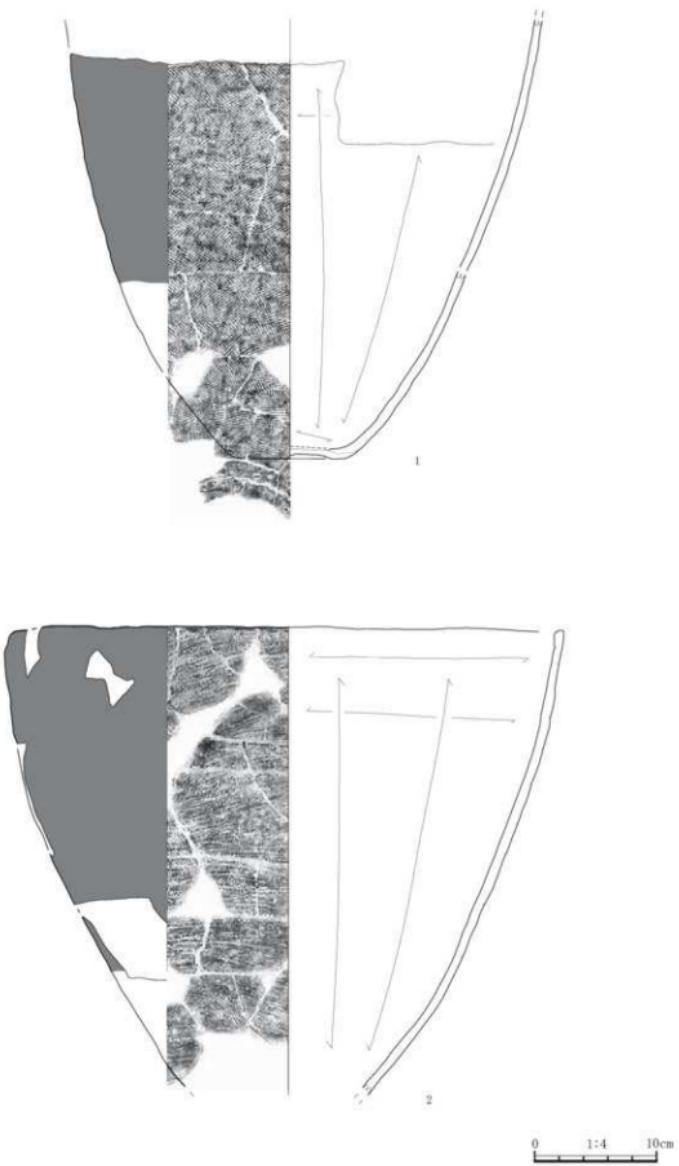


図59 第19号流路跡出土土器(29)

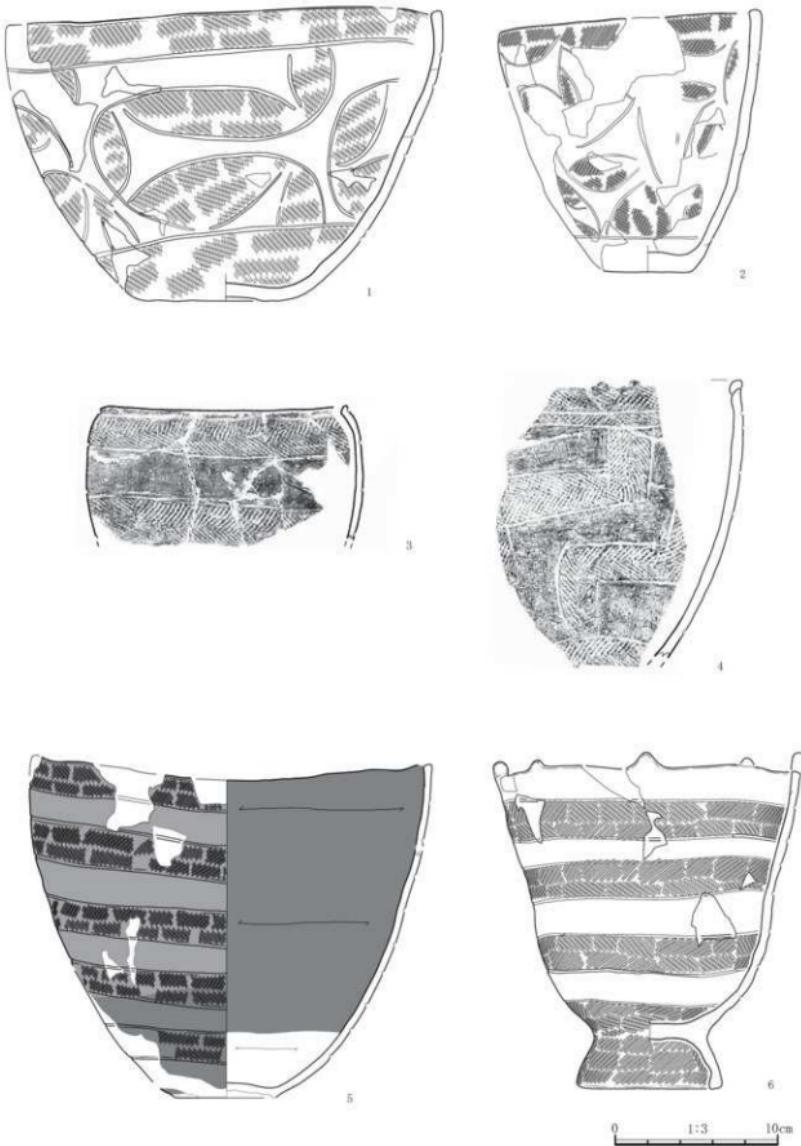


図60 第19号流路跡出土土器(30)

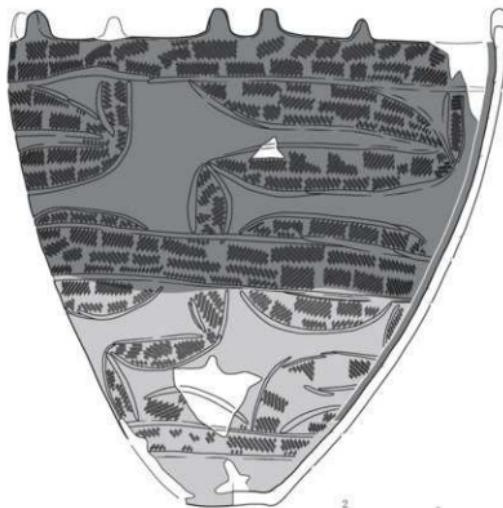
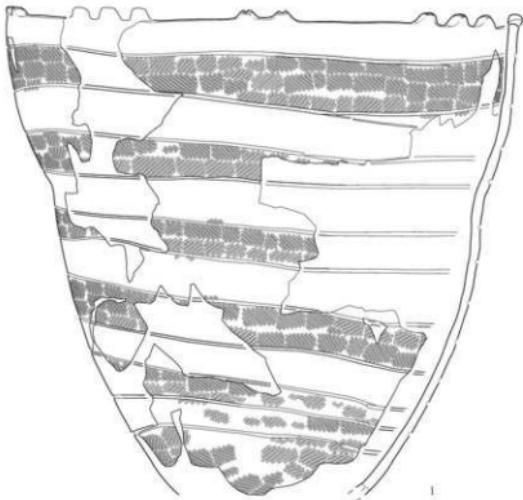


図61 第19号流路跡出土土器(31)

0 1:3 10cm

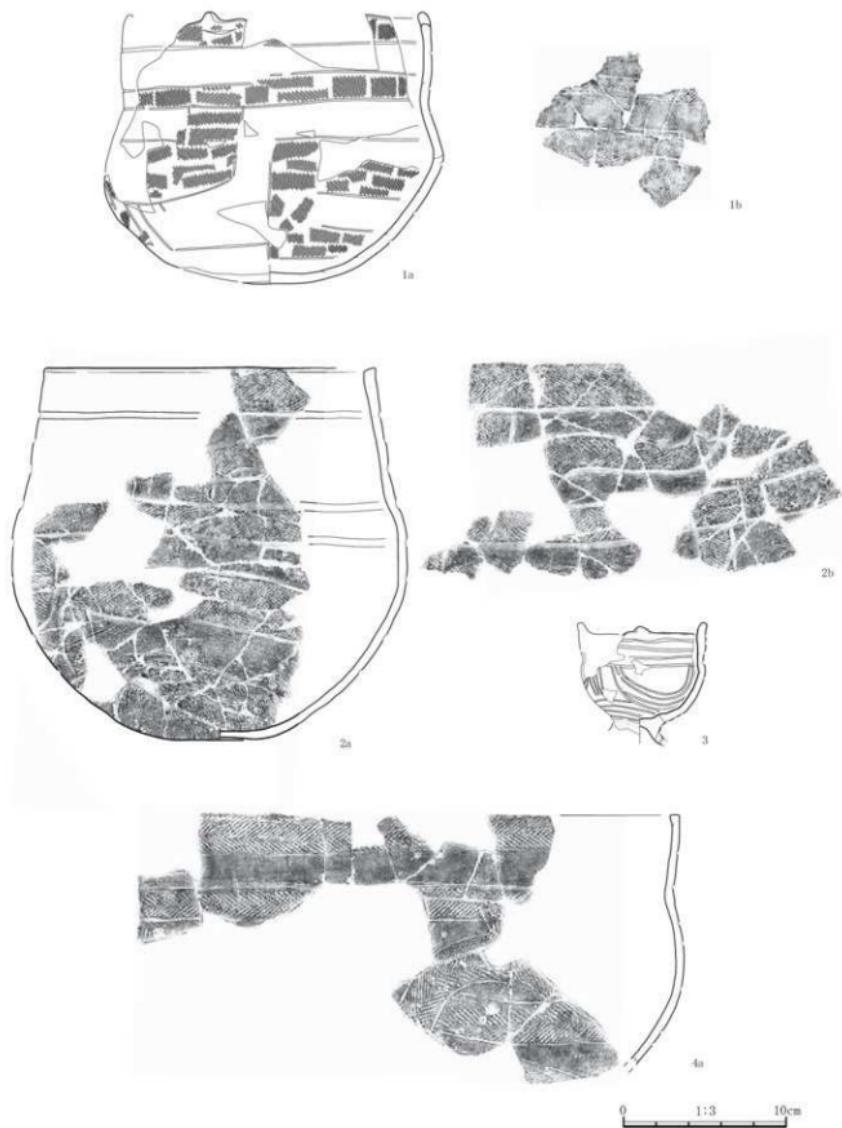


図62 第19号流路跡出土土器(32)

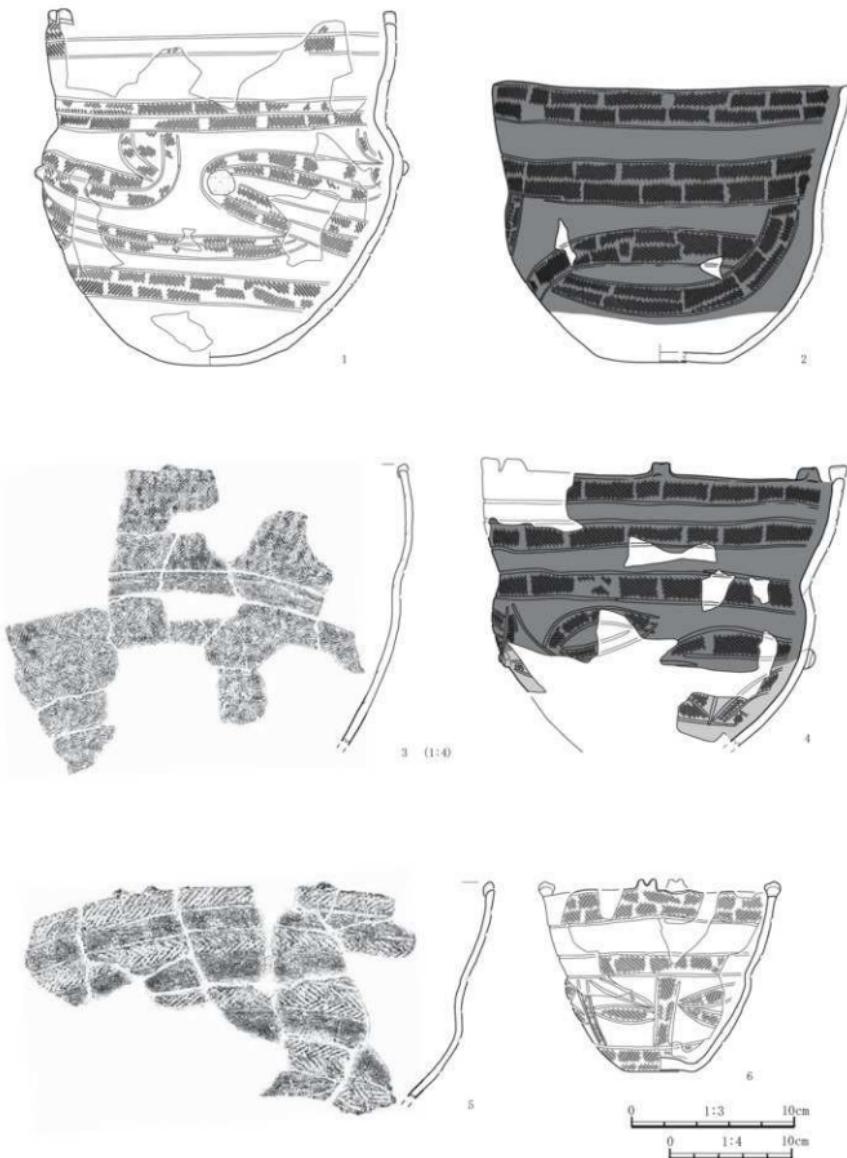


図63 第19号流路跡出土土器(33)

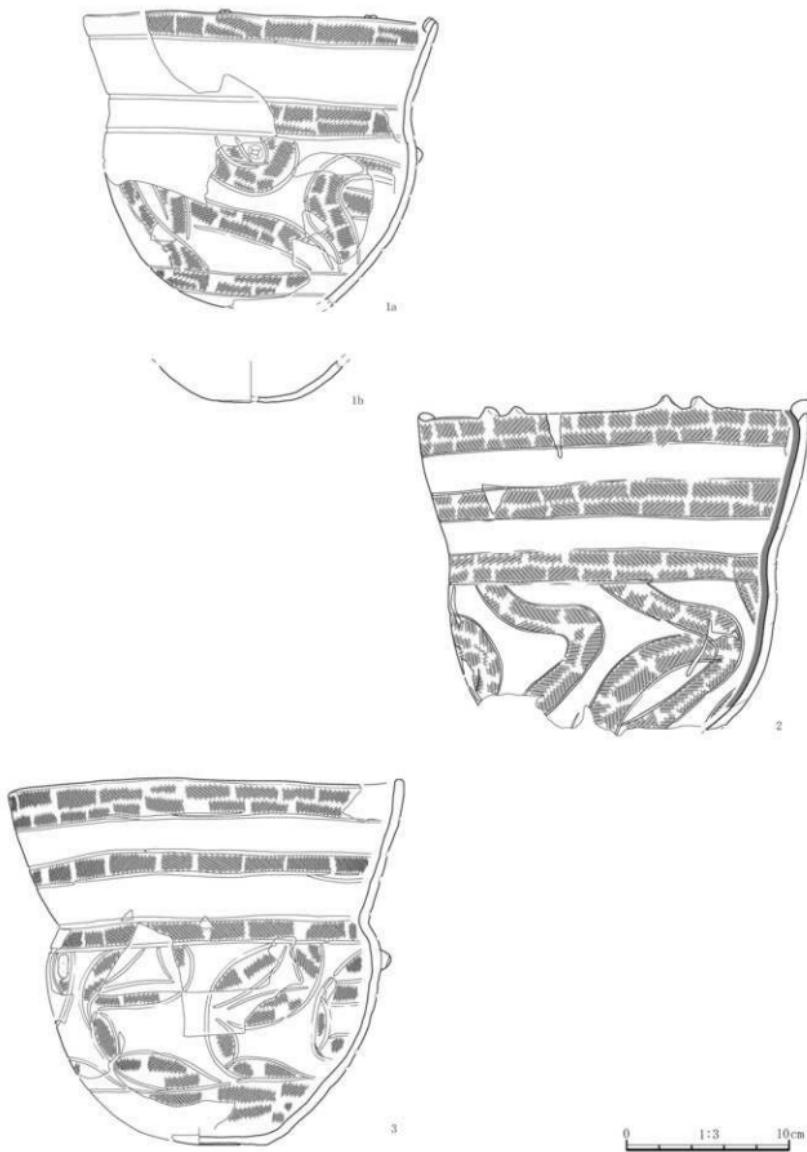


図64 第19号流路跡出土土器(34)

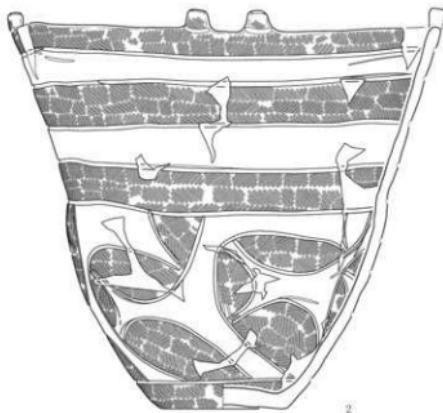
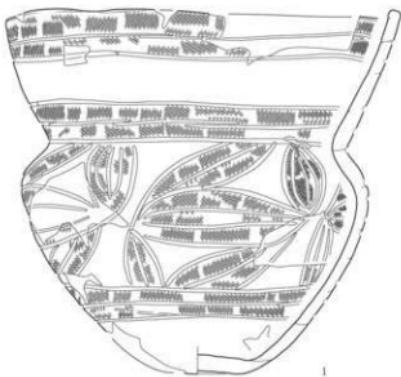
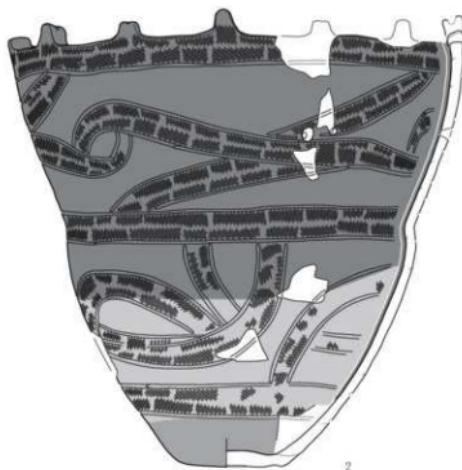


図65 第19号流路跡出土土器(35)

0 1:3 10cm



1



2

0 1:3 10cm

図66 第19号流路跡出土土器(36)

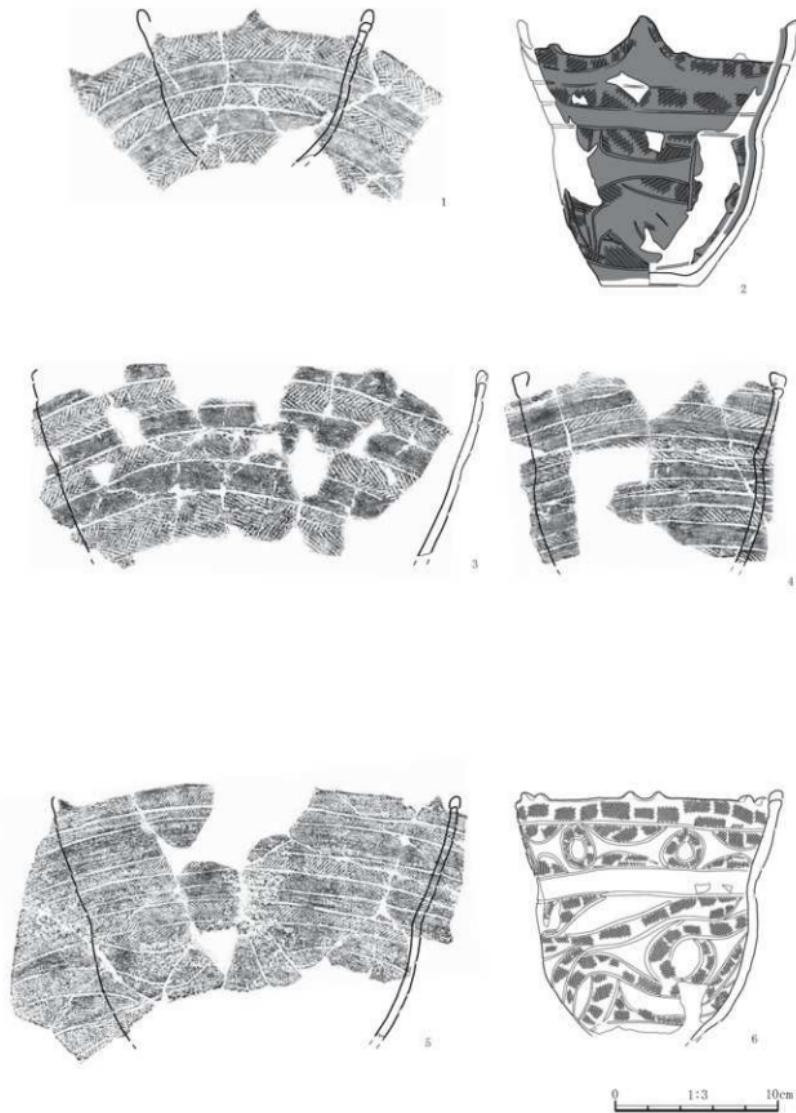


図67 第19号流路跡出土土器(37)

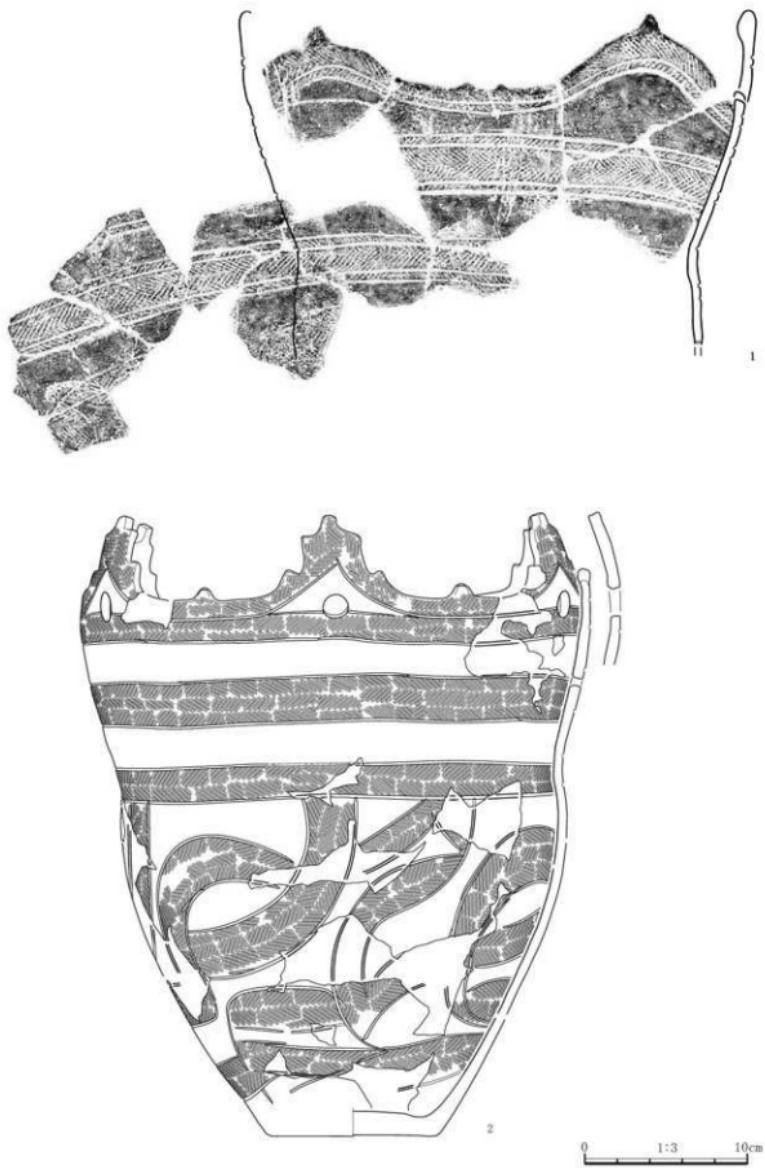


図68 第19号流路跡出土土器(38)

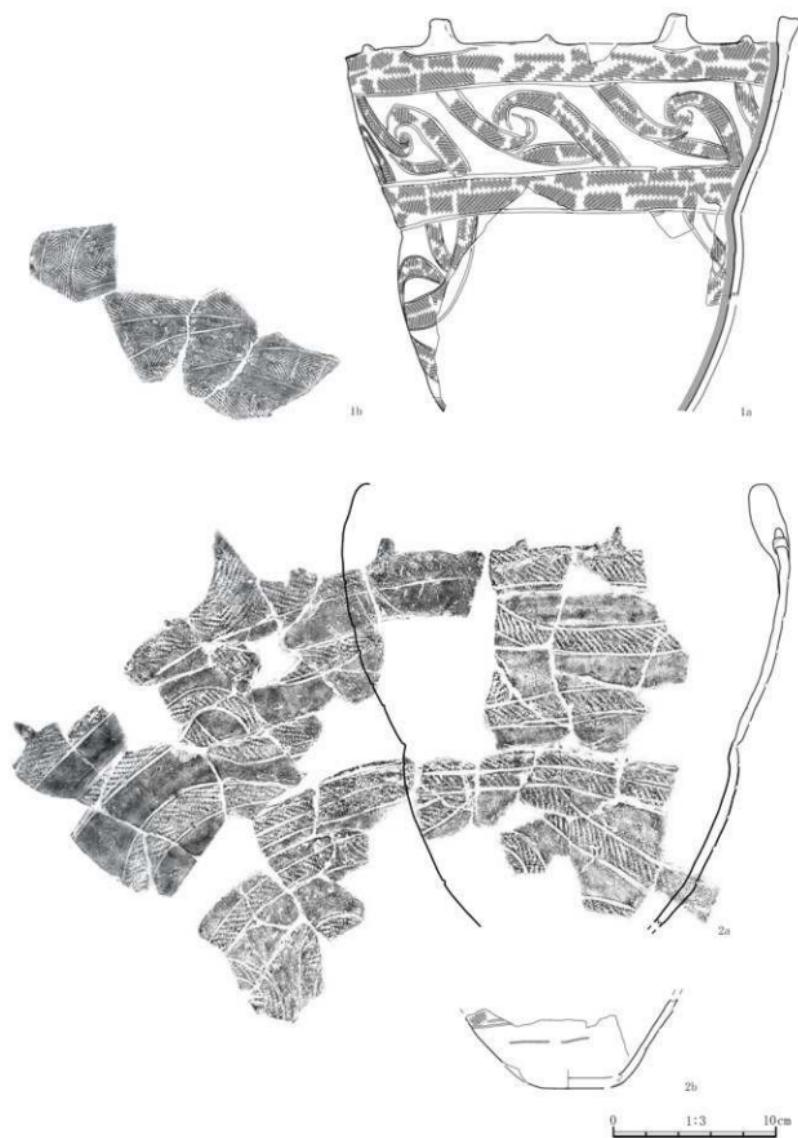


図69 第19号水路跡出土土器(39)

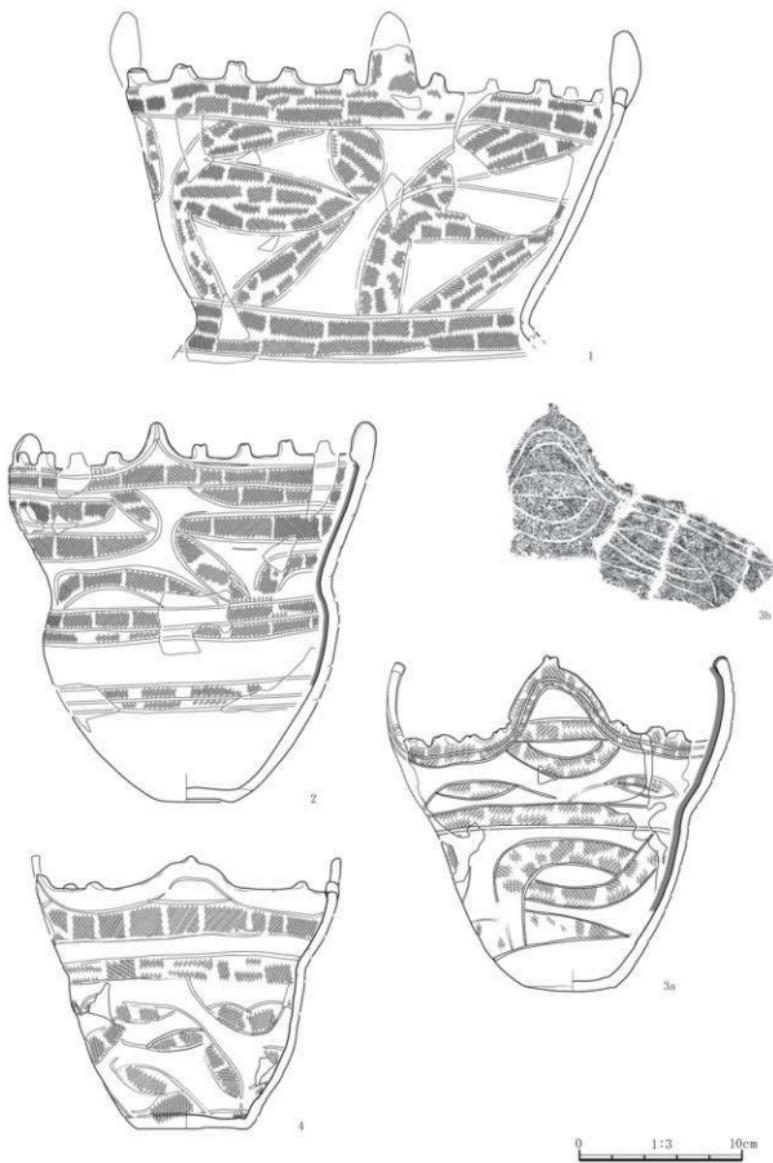


図70 第19号流路跡出土土器(40)

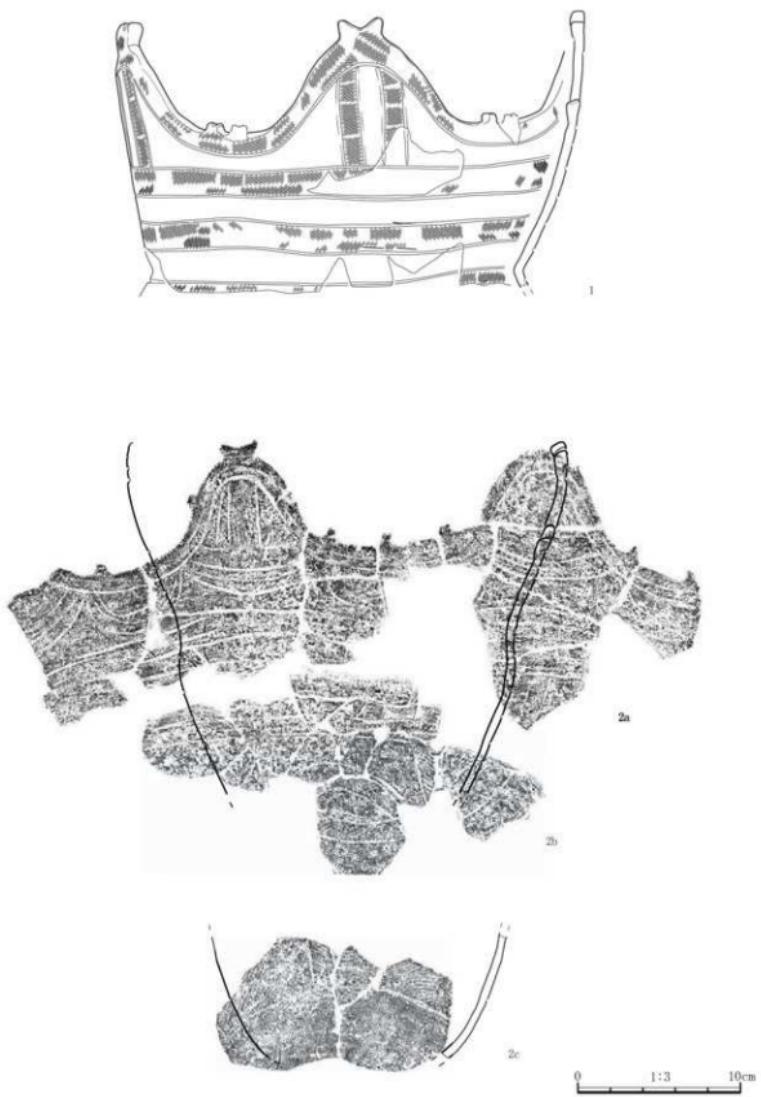


図71 第19号流路跡出土土器(41)

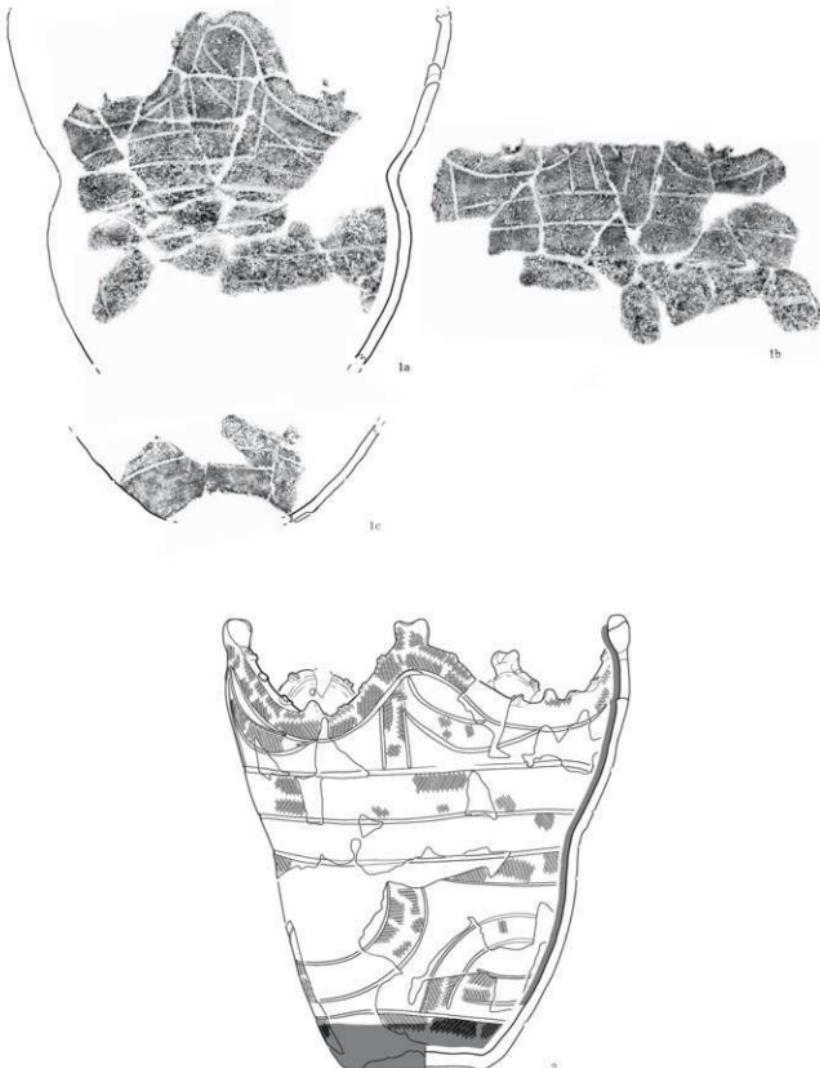


図72 第19号流路跡出土土器(42)

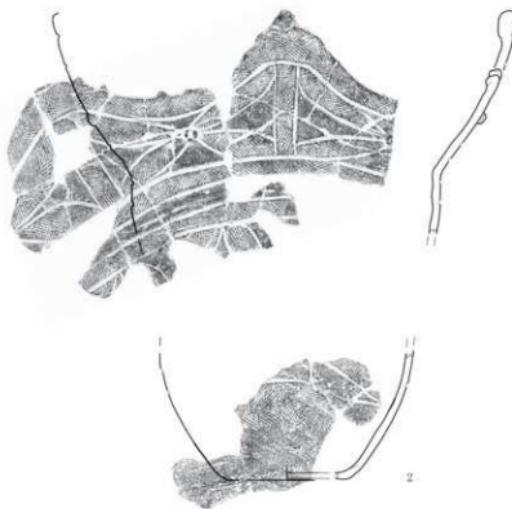
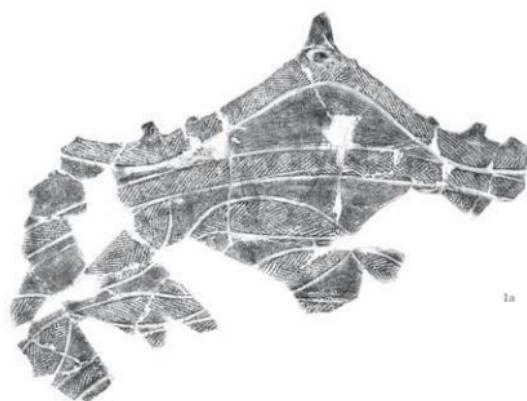
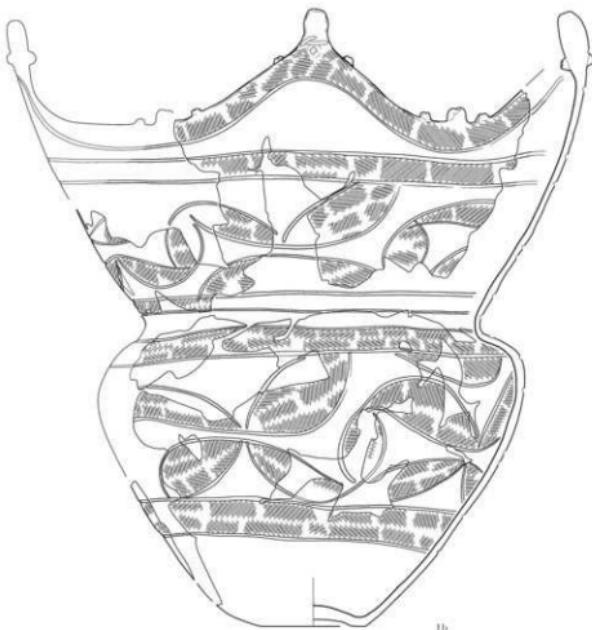


図73 第19号流路跡出土土器(43)

0 1:3 10cm



1a



1b

図74 第19号流路跡出土土器(44)

0 1:3 10cm

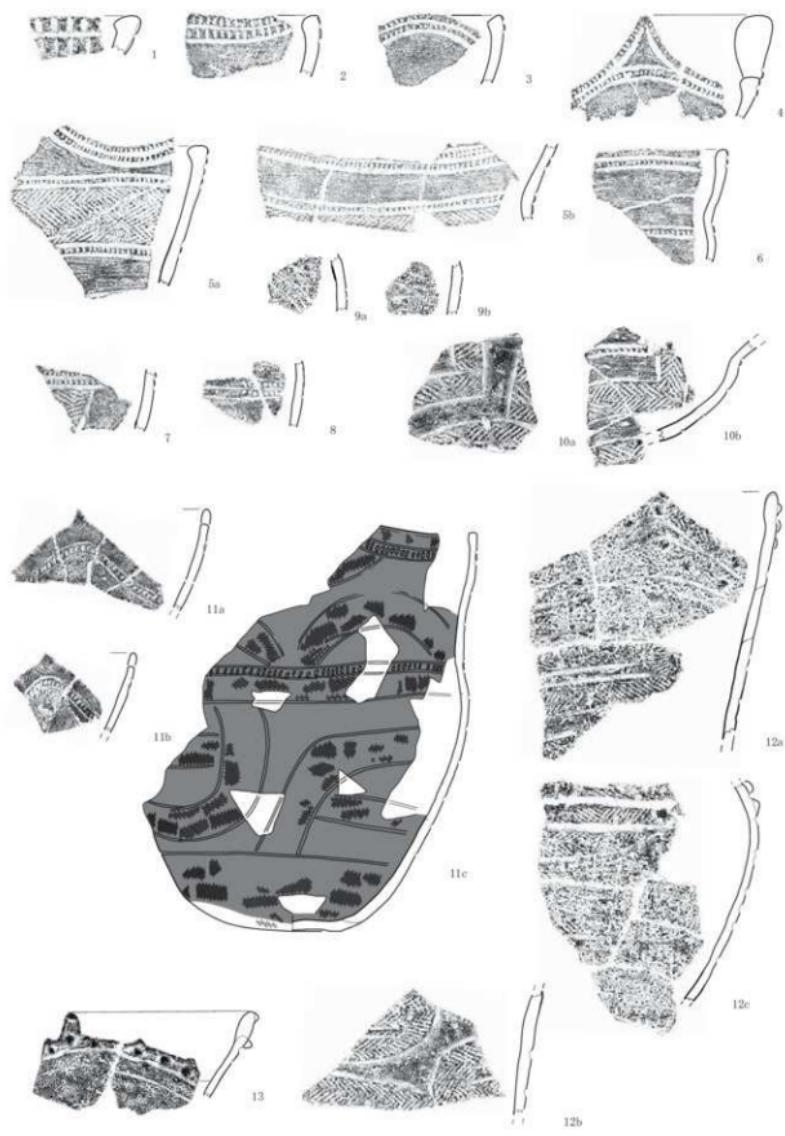


図75 第19号流路跡出土土器(45)

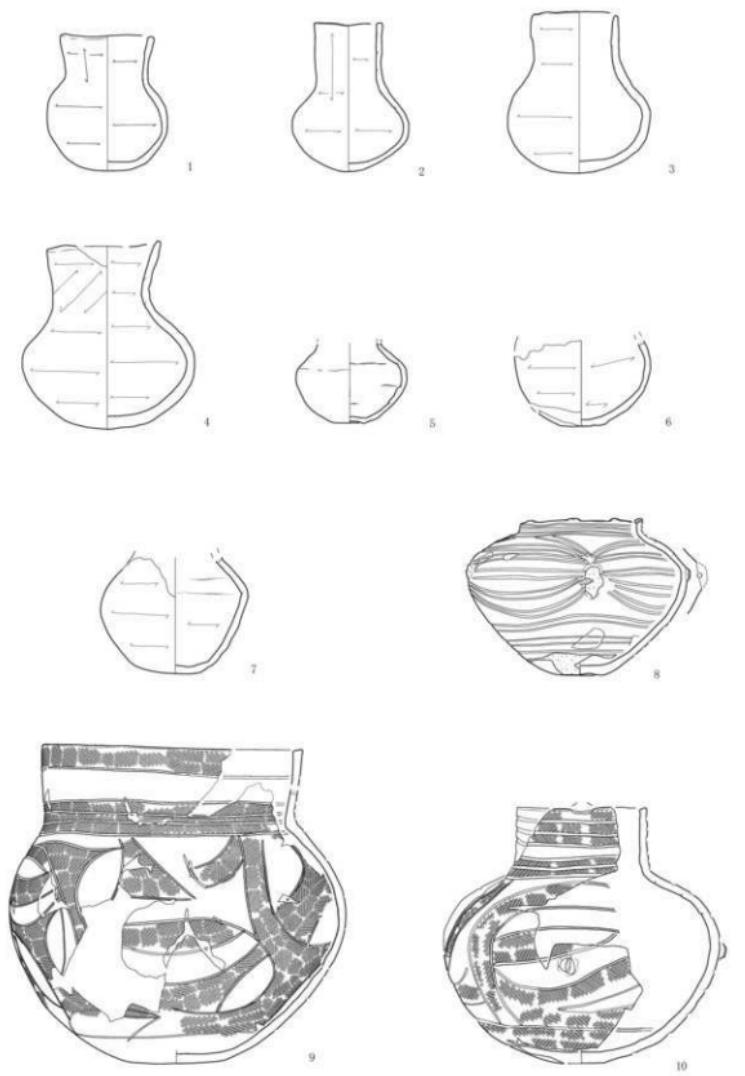


図76 第19号流路跡出土土器(46)

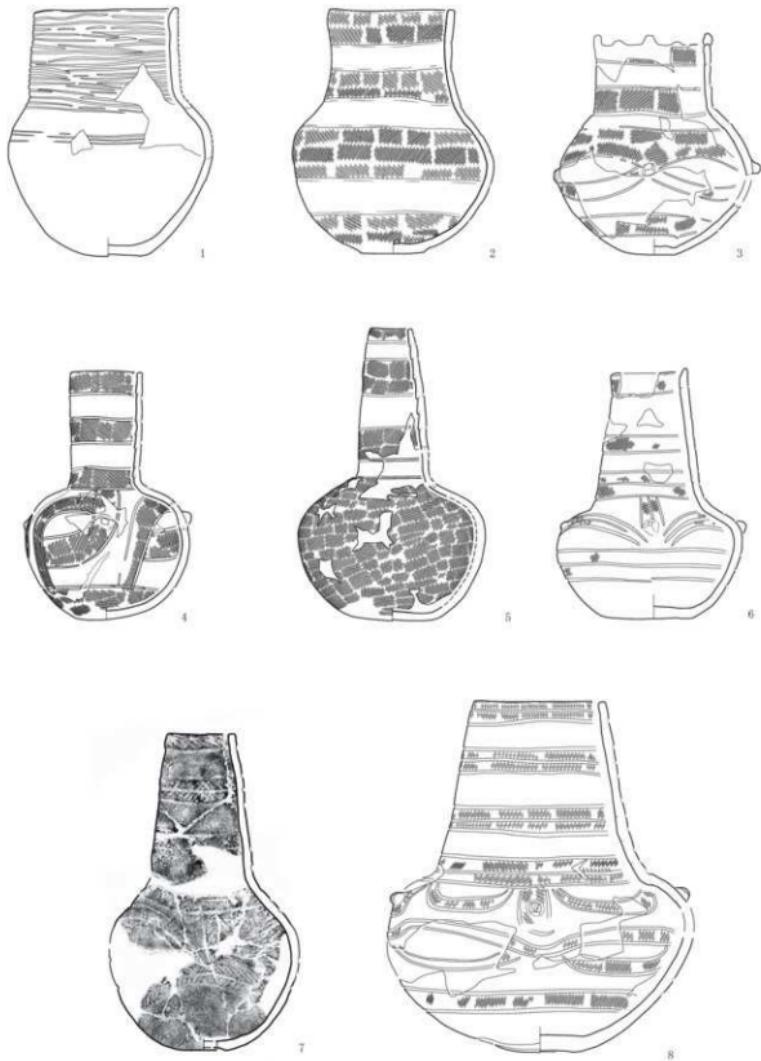


図77 第19号流路跡出土土器(47)

0 1:3 10cm

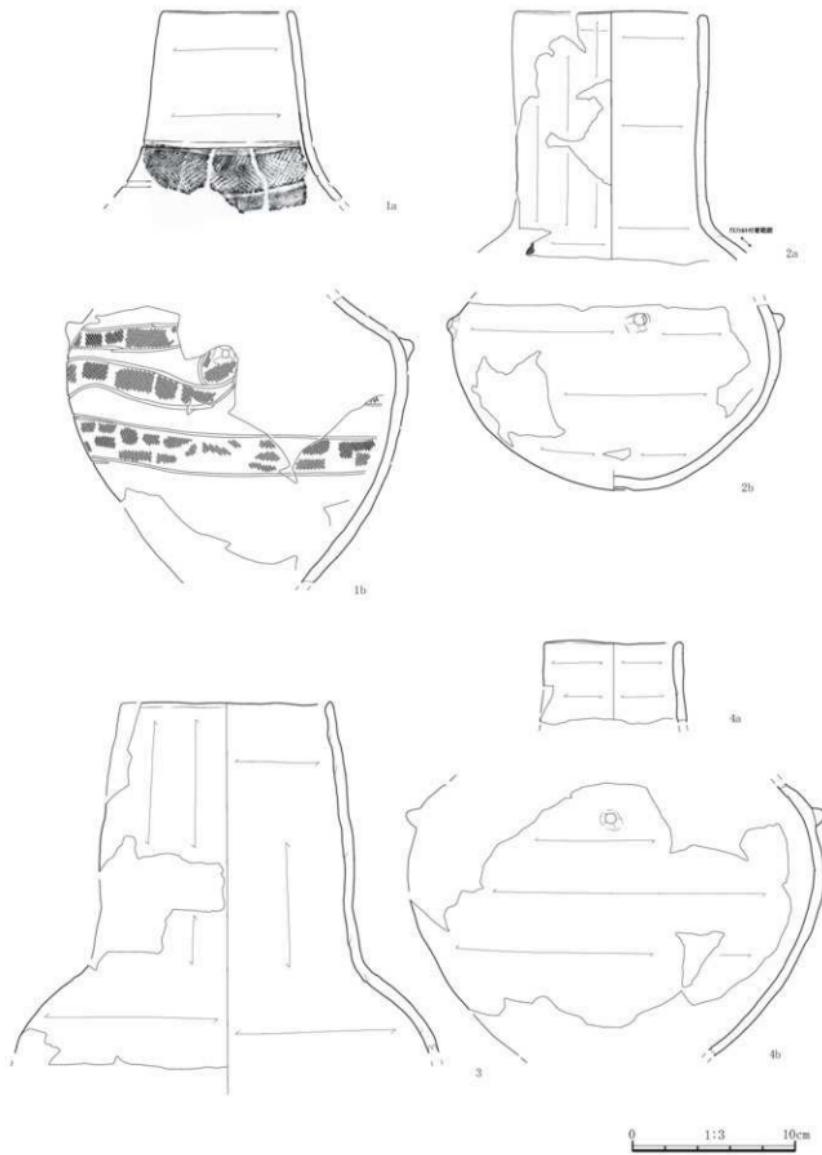


図78 第19号流路跡出土土器(48)

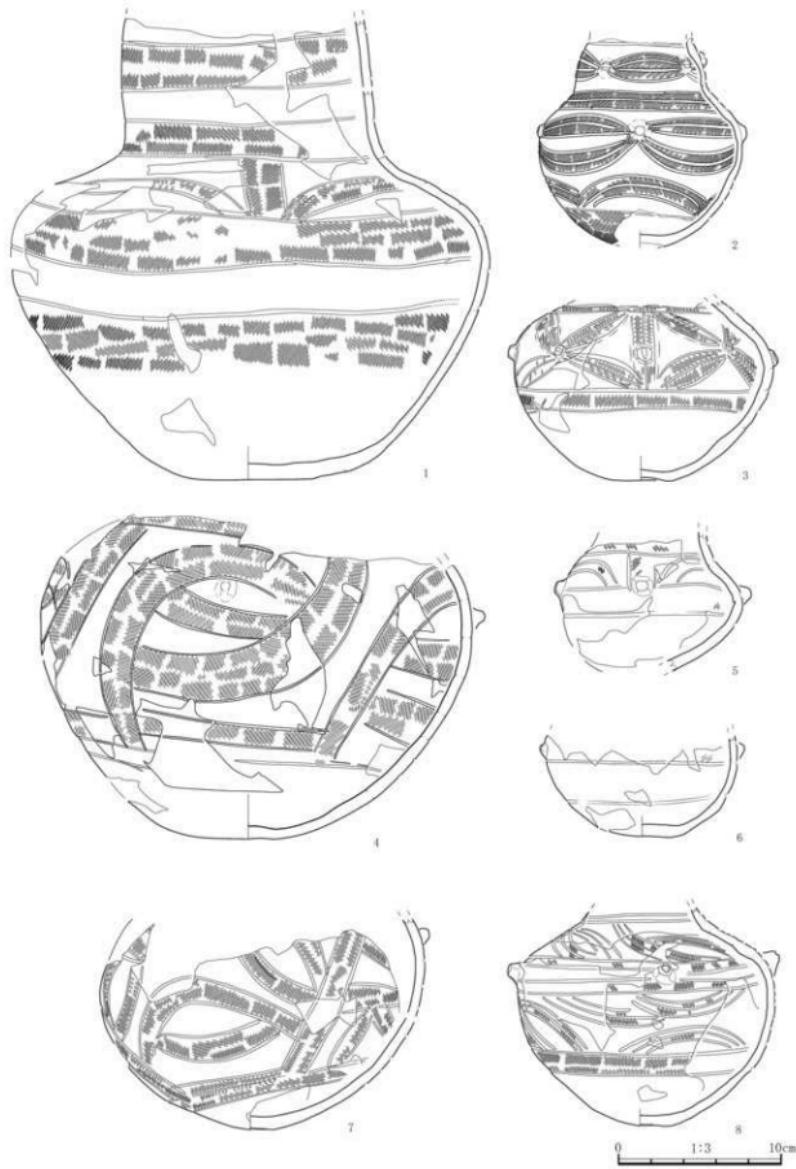


図79 第19号流路跡出土土器(49)

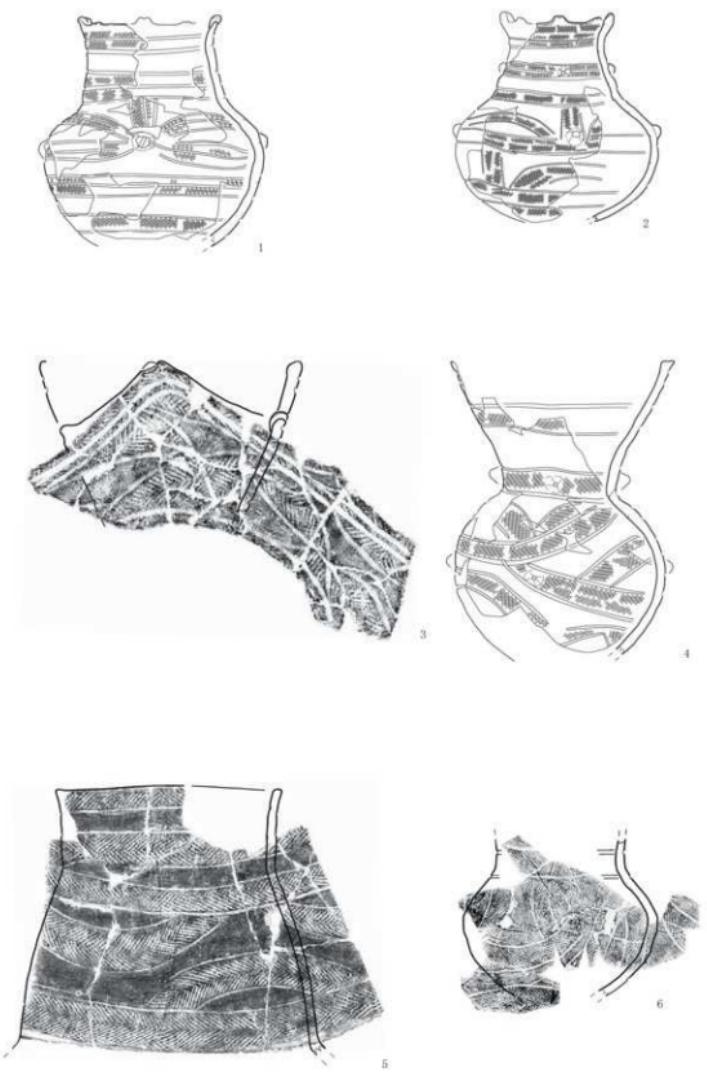


図80 第19号流路跡出土土器(50)

0 1:3 10cm

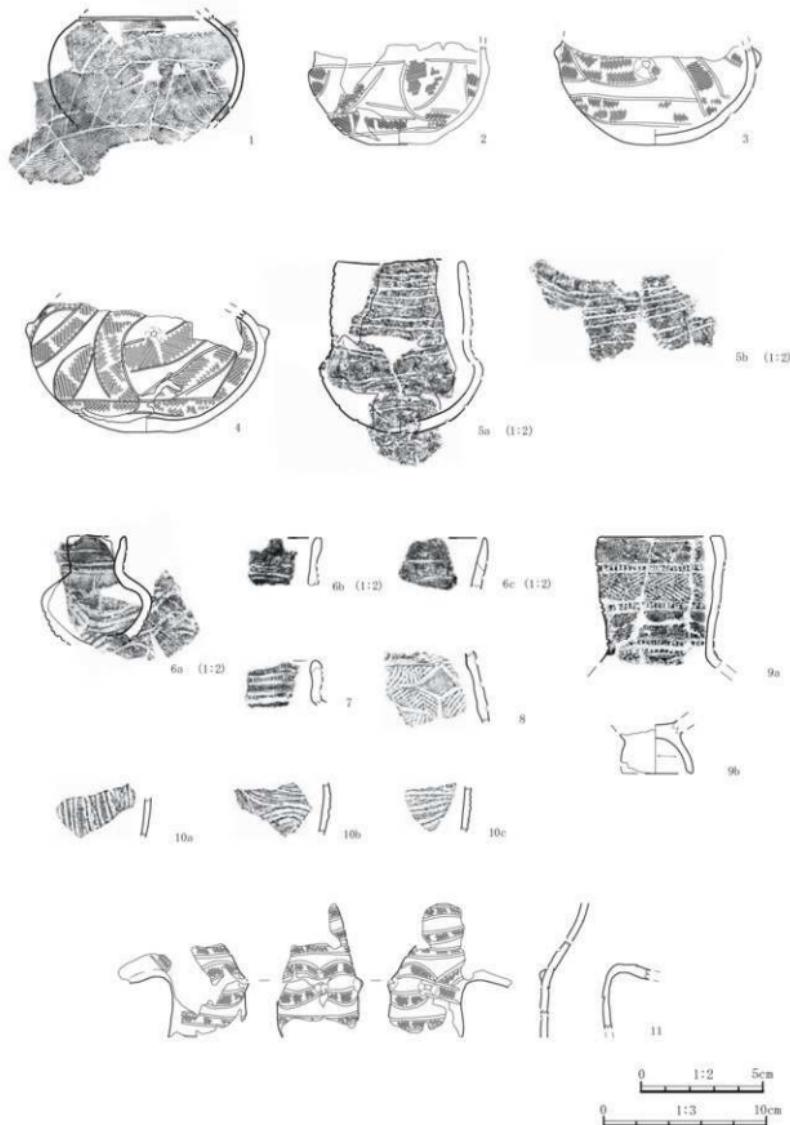


図81 第19号流路跡出土土器(51)

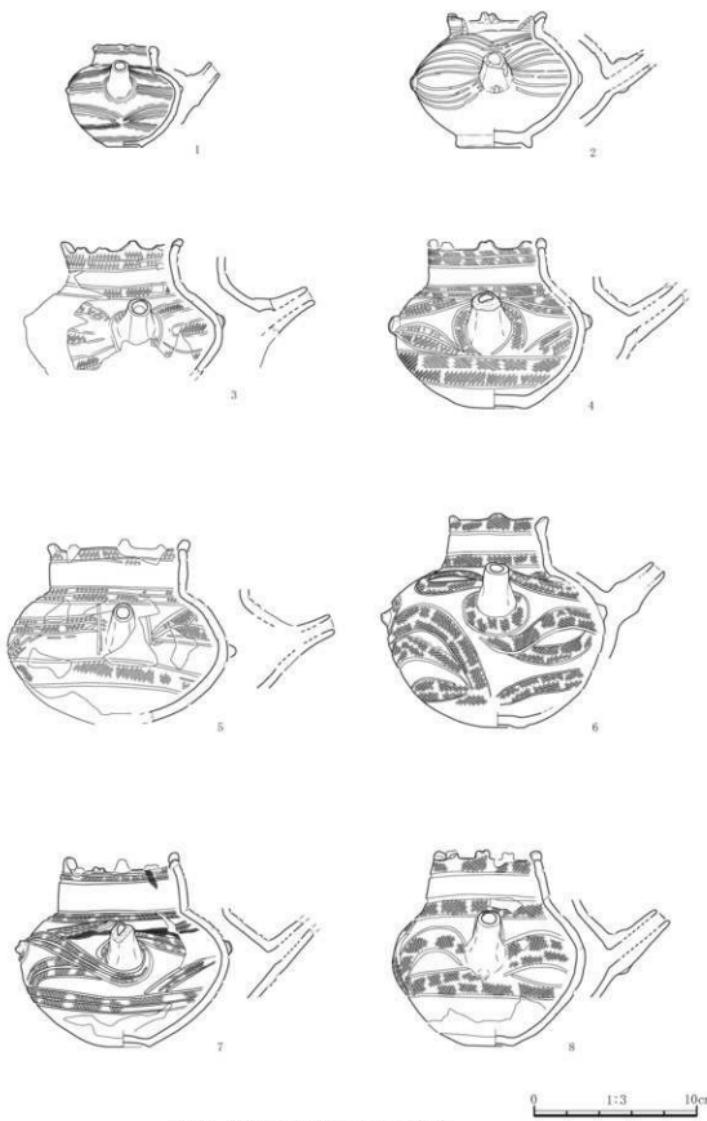


図82 第19号流路跡出土土器(52)

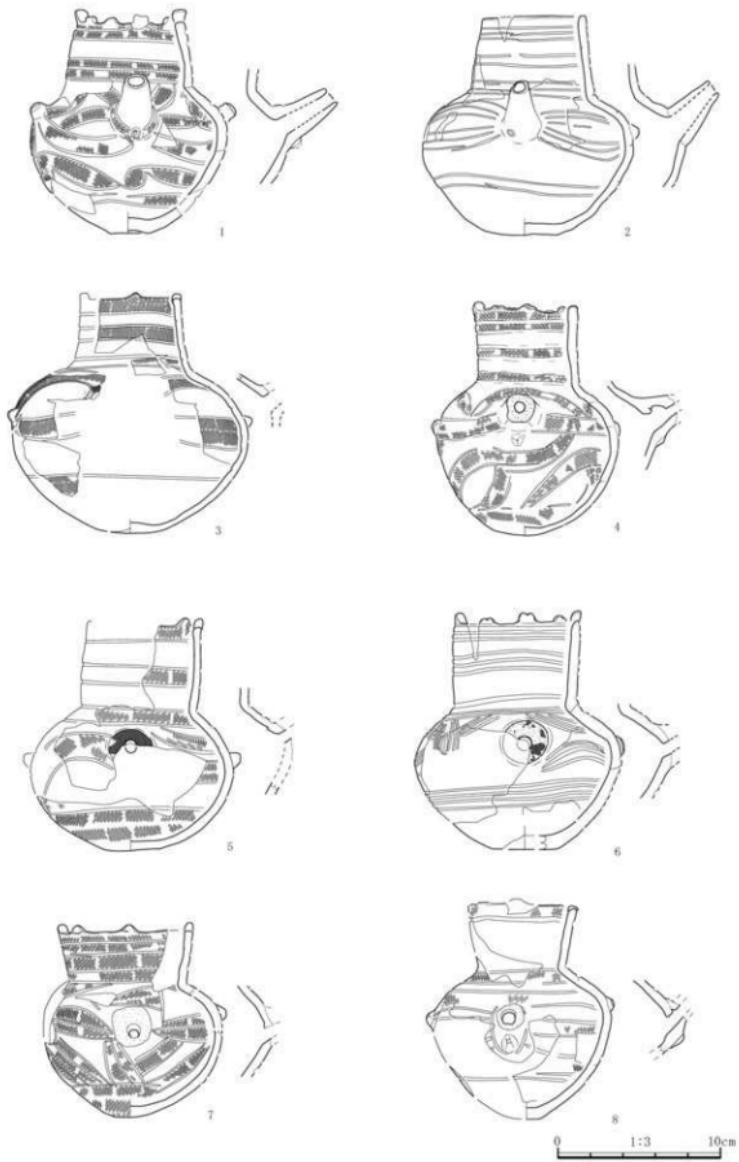


図83 第19号流路跡出土土器(53)

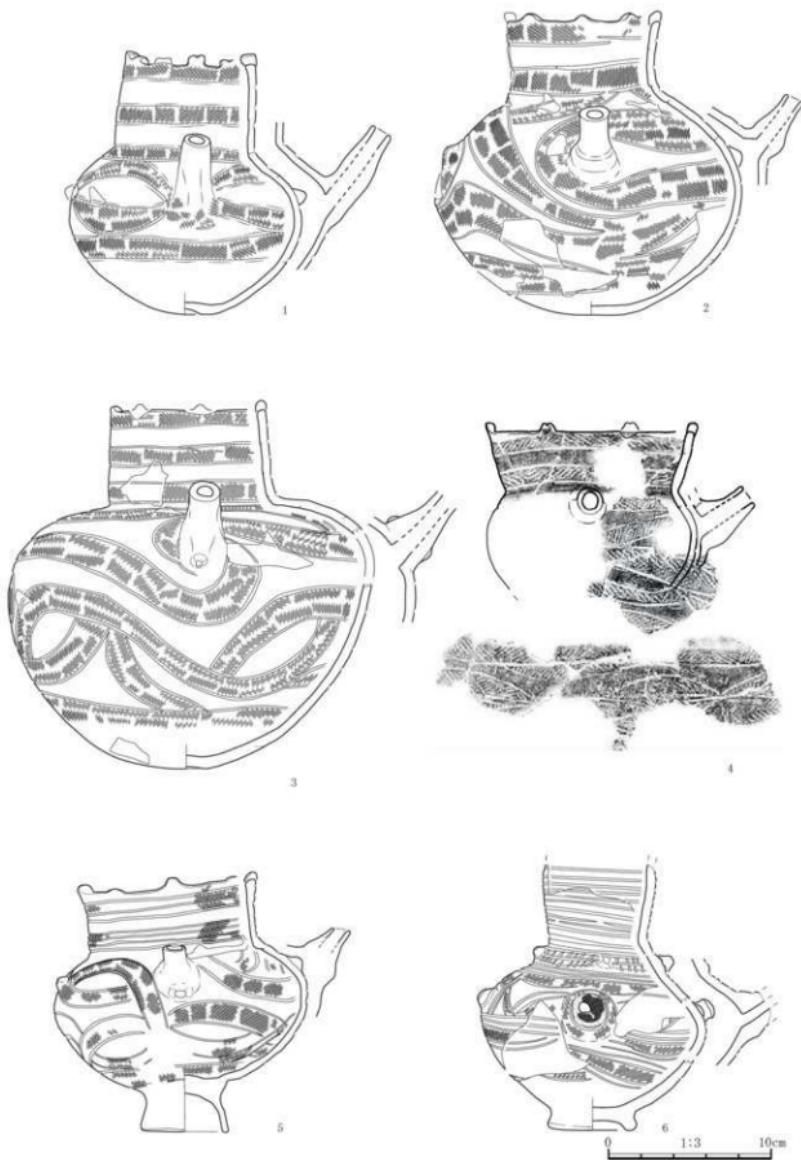


図84 第19号流路跡出土土器(54)